Association for the Study of Modern Neologisms
字文化圏近代語研究会
in the Cultural Sphere of Chinese Characters

北京大学外国語学院日本言語文化学部
漢字文化圏近代語研究会　共 催

財団法人　JFE21 世紀財団　後 援

2008 北京大学 国際シンポジウム

西学東漸と東亜近代新語新概念

予　稿　集

2008.3.22

時間：2008 年 3 月 22 日（土）9:30～18:00
場所：北京大学民主楼 208 号室

2008 北京大学 国際シンポジウム次第

西学東漸と東亜近代新語新概念

2008 年 3 月 22 日(土)　09:00 より 受付開始
北京大学民主楼 208 号室（PPT 使用可、最大 120 名収容）

【開幕】　開会のあいさつ　09：30　北京大学外国語学院日本言語文化学部　代表

【研究発表】09：40～12：00（発表 25 分、質疑応答 10 分）
第 1 セッション　4 名　（司会：陳　力衛、潘　鈞）

宮島達夫	国立国語研究所名誉所員	「テレビ」と「電視」
高野繁男	神奈川大学名誉教授	日本語の洋語と中国語の対照
孫　建軍	北京大学	漢訳洋書と中国語における新式句読表示の成立
朱　京偉 李　漢燮	北京外国語大学 高麗大学	『漢城旬報』にある日本語の語彙と韓国語への影響

昼食　12：00～13：30

（13:15～13:30　日文研　新井菜穂子氏による「日本語語彙研究文献データベース」の紹介）

【研究発表】13：30～15：50　（発表 25 分、質疑応答 10 分）
第 2 セッション　4 名　（司会：沈　国威、李　漢燮）

朱　　鳳	京都ノートルダム女子大	英華書院の翻訳人材育成とその成果――年間報告書を資料として
王　敏東他 3 名	台湾銘傳大学	日中のコーパスの語彙研究への応用――「化粧」を例として
鄭　英淑	杏林大学	訳語「帰化」の成立
陳　力衛	目白大学	梁啓超『和文漢讀法』における「和漢異義字」について

コーヒー・ブレーク（15：50～16：10）

【研究発表】16：10～17：55　（発表 25 分、質疑応答 10 分）
第 3 セッション　3 名　（司会：朱　京偉、孫　建軍）

千葉謙悟	早稲田大学	中国語における「聯邦」――「自治」「共和」「民主」との関わりから
谷口知子	関西大学	『四洲志』における新概念の翻訳――原書との対照を通して
沈　国威	関西大学	「和文奇字解」類の資料について

【閉会のあいさつ】　漢字文化圏近代語研究会　代表　18：00
【懇親会】　18：30

目次

宮島達夫	「テレビ」と「電視」――「電視」は和製漢語か	1
高野繁男	日本語の洋語と中国語の対照	11
孫　建軍	漢訳洋書と中国語における新式句読表示の成立	19
朱　京偉 李　漢燮	『漢城旬報』にある日本語の語彙と韓国語への影響	29
朱　　鳳	英華書院の翻訳人材育成とその成果――年間報告書を資料として	41
王　敏東 陳　振南 林　益泓 李　志偉	日中のコーパスの語彙研究への応用――「化粧」を例として	55
鄭　英淑	訳語「帰化」の成立	63
陳　力衛	梁啓超『和文漢讀法』における「和漢異義字」について	75
千葉謙悟	中国語における「聯邦」――「自治」「共和」「民主」との関わりから	97
谷口知子	『四洲志』における新概念の翻訳――原書との対照を通して	115
沈　国威	「和文奇字解」類の資料について	140
ポスター発表		
新井菜穂子	「日本語語彙研究文献データベース」の紹介	141

宿泊

北外賓館

住所：北京西三環北路 19 号

電話：68942255

E-mail: beiwaisales@vip.sina.com

事務局の連絡先

孫　建軍	E-mail: alashanqi@gmail.com：（携帯）135-5269-3077
朱　京偉	E-mail: zhujwpost@163.net：（携帯）136-8107-9833
沈　国威	E-mail:shkky@nifty.com：（携帯）136-9157-4905
陳　力衛	E-mail:chenliwei@mejiro.ac.jp：（携帯）136-2111-2477

「テレビ」と「電視」――「電視」は和製漢語か

国立国語研究所名誉所員・宮島達夫

要旨

「テレビジョン」にあたる中国語「電視」は，現在の日本では一般に使われていない。しかし，「電視」は１９２０年代から４０年代の日本語のなかで使われていた。状況証拠からすると，これが日本製，つまり和製漢語である可能性がたかいとおもわれる。

１．「テレビ（ジョン)」と「電視」

"television" をあらわす単語は，日本語では「テレビジョン」または「テレビ」しかない。中国語でも「電視」だけだろう。中国語をしらない日本人でも，一部の人は，「電視」「電視台」が「テレビ」「テレビ局」を意味することはしっている。もちろん，これは中国でつくられた単語だとおもって，うたがわない。中国人も，当然この単語は中国製だと信じているだろう。

ところが，あとで例をあげるように，「電視」は１９２０年代から４０年代の日本語のなかで使われていた。状況証拠からすると，これが日本製，つまり和製漢語である可能性がたかいとおもわれる。

なお,『中国語大詞典』は,「電視」に「犹蹬视,怒视。」という意味をのせ，明代の用例をあげている。しかし，これは現代の「電視」に直接はつながらないだろう。

２．テレビジョンの発明

『中国大百科全書』(電子学与計算機）の「電視」の項目では，欧米の研究にふれたあと，中国については，1958 年に白黒テレビの放送をはじめた，という事実以後のことだけが書いてある。

中国語版ウィキペディア（维基百科）「电视」の項目には，つぎのようにある。（曹大峰氏による）

> 1934 年，孙明经在南京中央大学理学院作为杨简初的助手，研制出中国第一套可摄像、传输、接受并播放的电视原理样机。杨简初将“电视”确定为television在中文中的对应名称。

日本ではそれ以前にテレビの研究がすすんでいた。

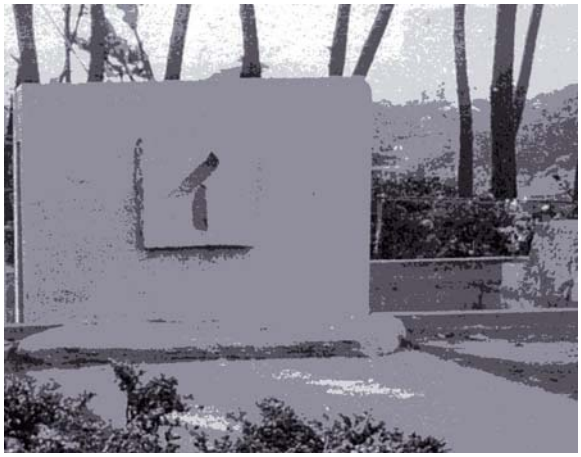

日本のテレビジョンは，おもに浜松高等工業学校の高柳健次郎氏によって開発された。１９２６年１２月２５日，雲母上の「イ」の字の画像を電送して，最初のテレビジョン実験に成功，１９２８年４月には人物映像を電送した。ＮＨＫ浜松支局前には「イ」の字の記念碑が設置されている。

その後の発展を『朝日年鑑』でたどってみよう。テレビジョンの項目がでるのは，昭和４年版（1929）以後である。

（1929）「今日盛んに研究されてゐる発明界の寵児といふべきもの」「要するに今後に待つべきものである。」

（1930）「この一二年の間にこの方面の進歩を顧みると実に驚くべきものがある。」「テレビジョンといふ言葉は既に一般語となつてゐる。」

（1931）「今年度に於けるテレビジョンの実験発表はたしかに一大収穫であつた。ことにこの発表は日本が断然世界各国をリードしてゐる点に吾々は大きな誇りを持つことが出来る。」

（1932）「近頃の無線雑誌などは多くはテレビジョンの一般的研究の指導に熱心であり，」

（1933）「日本放送協会では今後二年位の中には実用時期に入るものとの期待を持つて極力応援に努めてゐる」

（1936）「テレヴイジョンの実用は……未だに世界各国とも行悩みの状態にある。」

（1939）「紀元二千六百年のオリンピツク東京大会を機会に我国のテレヴイもいよいよ研究室を出でて実用化されることになり，……そこへ突然オリンピツク東京大会返還となつて，出鼻を挫かれた観があるが，」「これは現在のところ世界の標準とほゞ同じであつて，英米独いづれも大体この程度のものが行はれてゐる。」

（1941）日本：初めてテレビジョン・ドラマの放送実験を行つて

イギリス：各国に魁けて最初の定期放送を開始したイギリスだけに，

ドイツ：　昭和一一年のベルリン・オリンピツク大会に初めて公に放送したが，

アメリカ：昭和一四年のニューヨーク万国博覧会に初めて公開実験の成功を見て

（1942）「今次戦乱の世界的拡大と共に各国いづれも軍事目的のために秘密裡に研究を競ふところとなつたので華々しい公開は見られなくなつた。」

３．証言

このころは，テレビジョンという装置そのものが，まだできていない。日本でも欧米でも研究の最中である。機械がなくても，その概念ははっきりしているのだから，名まえが

なければいけない。なお，オックスフォード辞典によれば，英語の"television"の初出例は１９０７年である。日本では，いちおう「遠視→電視→テレビジョン」という経過が考えられる。つぎのような証言がある。

日本語に直訳すると「遠視」というべきであるが，従来使っていた別の意味になるので，最初は「電視」と訳していた。（久野古夫『テレビ人生一筋』2001，日経ＢＰセンター，p.10）

我国デモ最初ノ頃ニハ《電視》トカテレヴィジョントカイツテヰタガ，昭和 3.七月-7. 日本テレビジョン学会ガ創設サレ同学会ニ於テテレビジョン用術語ガ制定サレテ以来，テレビジョントスルコトニ定ツタ。（『国民百科大辞典』1941）

実際の用例では「遠視」「電視」はあまり使われず，はじめのころから「テレビジョン」がおおかったようである。以下，実例をみることにする。

４．単行本

国立国会図書館の目録によれば,「テレビ」を書名の一部とする 1935 年までの単行本には，つぎのようなものがあった。

最新テレヴィジョンとトーキーの研究 / 平田潤雄,秋間保郎. -- 弘文社, 1929

テレビジョンの知識 / 丹羽保次郎. 明王社出版部, 1930

テレヴィジョンの話. 朝日新聞社, 1930

綜合ヂャーナリズム講座. 第 1,2 巻（クラン・チヤッタン「テレヴィジョンの現在と将来」をふくむ） -- 内外社,1930-1931

最新ラヂオ受信機とテレビジョンの作り方 / 加納八郎,秋間保郎. -- 日本科学模型研究会, 1931

テレヴヰジョン / 加納八郎,平田潤雄. 正和堂書房, 1931

コンサイス科学叢書. 第 151.（ラヂオ・テレヴヰジョン ） -- 木村書房, 1932

テレヴィジョン装置の作り方 / 曽根有. 工政会出版部, 1932

テレヴヰジョンの基礎知識 / 荒川文吾. 春秋社, 1932

テレヴヰジョンの設計と製作法 / 荒川文吾,平田潤雄. 隆章閣, 1933

テレビジョン / 曽根有. 岩波書店, 1934

実験工学講座. 第 1-11,13 巻.(丹羽保次郎「テレビジョン」をふくむ） -- 共立社書店, 1933-1935

無線工学講座. 第 2-7 巻(高柳健次郎「テレビジョン」をふくむ） 共立社書店 1933-1935

このほか，つぎの年報がある。

〔日本テレビジョン〕学会年報. 昭和 9 年版 / 日本テレビジョン学会. -- 工政会出版部, 1934

テレビジョン年報. 昭和 10 年版 / 日本テレビジョン学会. -- 工業調査協会, 1935

これらは，表記のゆれはあるが，すべて「テレビジョン」である。「電視」を書名の一部

とするものは，みつからなかった。ただし，単行本の本文のなかにはテレビジョンの別名として「電視」を注記したものもある。また，上記加納・平田両氏の『テレヴヰジョン』に引用されている曽根有氏の特許出願公告は「電視装置同期方式」と題するもので，本文でも「電視」をつかっている。

例外になるのは

電信電話学会『改訂　通信工学ポケツトブツク』1932

で，凡例に「術語は電信電話用品標準調査委員会名称委員会調査のものを用ひ，未調査のものは日本電気工芸委員会制定のものに拠つた。」とかいているが，一貫して「電視」をもちい，「テレビジョン」はつかっていない。

なお，東京朝日新聞社学芸部『学会余談　第一編』(1928 年 12 月 11 日刊行 p.331)には

> 邦語でテレグラフを電信といひ，テレフォーンを電話と呼んで居る以上「テレヴヰジョン」を「電視」といふのが正当である。

という使用例がある。(『日本国語大辞典』を支援する日国ネット友の会の 2006 年 10 月 25 日，古書人（ペンネームか）氏の投稿による。)

５．雑誌論文など

高柳氏のかいたものに，「無線遠視法」という文章がある。1924 年の『電気之友』(596･597 号)にのせた啓蒙的なもので，本文中でも「遠視法」だが，題名には「ラデイオ・テレビジョン」とルビがふってある。

学術的な『電気学会雑誌』にテレビの研究報告がでるのは，もうすこしあとだが，この雑誌にのった論文では，高柳氏のものもふくめて「テレビジョン」とするか，日本語のなかでも「Television」と英語をつかうかである。ただし，同誌 1934 年 5 月号には「電視」ということばが２つの文章（どちらも大会報告予稿）にでてくる。

高柳健次郎・山下彰・山口清「電視用鋸歯状波形電圧発生の一方式」

高柳健次郎・堀井隆「電視の無線送受信に於ける像の異常現象」

『テレビジョン年報（昭和１０年版）』(1935)には，「内外文献表」というのがのっている。これにある日本語の文献で，「テレビジョン」が表題にでてくるものの数は，つぎのとおり。「電視」をつかったものは，筆者と表題とをあげておく。

１９２７年：　７

１９２８年：　０

１９２９年：　６

１９３０年：　２

１９３１年：１０

曽根有「電視の一同期装置に就いて」(『電信電話学会雑誌』105)

１９３２年：１１

篠原清忠「欧米における電視の現状（其の１）」(『電信電話学会雑誌』107)

篠原清忠「欧米における電視の現状（其の２）」(『電信電話学会雑誌』108)
「電視」『電気学会誌』)

１９３３年：　５
１９３４年：　６
１９３５年：　８

『無線と実験』1927 年 5 月号には「活動写真の無線放送　ラヂオテレビジョン」という記事がのっていて，本文のなかで「活動写真」には「ラヂオ」,「無線放送」には「テレビジョン」とルビがふってある。「ラヂオテレビジョン」という複合語だけでなく，単独の「ラヂオ」や「テレビジョン」が何をあらわすのかも，まだ不安定な状態にあったことをおもわせる。『無線と実験』1929 年 1 月号には「テレビジョン特輯記事」として数本の文章がのっているほか,「テレビジョンは何と訳すべきか」という座談会の記録がある。けっきょく「中々決まらない様ですが，今日の会合で，是非何とか一定せねばならぬとまでは考へて居りませんので,」ということになるが，ここで提案された訳には「遠視術，電視，電映，電像，電気活動，電送活動，映像電送，電像写真」などのほか「昭和のぞき，天眼機」などもあり,「テレビジョン」のままでいいという考えや「テレビ」と略しては，という意見もだされた。

『電気雑誌ＯＨＭ』1932 年 7 月号には，テレビジョン研究の紹介をした「本邦の電視界に一新鋭を加ふ」という記事がのっている。

児童向けの『子供の科学』という雑誌があった。その 1928 年 2 月号に「テレビジョンの発明」，1929 年 3 月号に「野球やフツトボール戦がお家（うち）で見物出来るテレヴィジョンの実現」という記事がのり，同年 12 月号の表紙には「テレビジョンで野球放送」という写真がのっている。このあと，毎年テレビの記事はでるが,「電視」という単語はつかわれていないようである。

６．新聞記事

昭和天皇は１９３０年５月３１日に浜松高専を視察したが，翌日の新聞記事は，朝日・東京日日が「テレヴイジョン」，読売が「テレビジョン」となっている。当日，高柳氏は天皇に「これが無線遠視法でございます。英語ではテレビジョン，ドイツ語ではヘルンゼーエンと申します。このように光景が次々と受像機に映って，将来は放送で楽しめるようになります」と説明した，と回想しているが（高柳『テレビ事始』1986,p.100)，「遠視・電視」などの表現は新聞にでてこない。

「朝日新聞戦前紙面データベース」には，１９２７年－１９４５年のテレビ関係記事が２４５収録されている。表記は，最初は「テレヴィジョン」だが，１９３０年に「テレビジョン」が登場し,「テレヴィ」（１９３２）・「テレビー」（１９３３）などがつづき，１９３５年ごろから「テレヴィ」がふえてくる。「テレビ」がでてくるのは１９３８年である。

一方,「電視」の記事は２つだけである。１つは「三マイル先の人が眼の前に　大成功の

無線電視機試験」（１９２８年1月１６日）というニューヨーク発の記事で，これはあきらかにテレビのことである。もう１つは「「電視」の完成へ　－北大・超短波研究所－」（１９４３年５月２日）というもので，「超短波ではこれ等の障害に煩はされる事が少く，かつ視力に比べて桁外れの遠距離にある飛行機その他の事物の位置等を比較的秘密裡に標定出来るといはれてゐる。」とあるから，ここでいう「電視」はテレビではなくてレーダーのことであろう。戦争に直接役にたつのはレーダーであり，これなら「戦ふ新設研究所」という欄の名まえにふさわしい。

７．辞典

１９２０年代から４０年代にかけての辞典には「電視」ということばが出てくる。[ ]でつつんだ部分は見出し，「／」でしめした年月はここで使った版である。

７．１　国語辞典

『広辞林』(1925.9／新訂２８０版 1934.3) [テレビジョン] 電波によりて，遠隔の物体を見得る装置。（５３版 1928.3 には「テレビジョン」の見出しなし。初版は未見だが同じだろう。）

『辞苑』(1935.2／３５３版 1943.4) [テレヴィジョン] 電視。（「電視」の見出しなし。）

『大辞典』(1936.2／初版第２刷 1937.12) [テレヴィジョン] 電視または無線電視と訳す。（「電視」の見出しなし。）

『言苑』(1938.2／１２５版 1940.10) [テレヴィジョン] 電視。（「電視」の見出しなし。）

『明解国語辞典』(1943.5)　[テレビジョン] 電視。テレビ。

『言林』(1949.3)　[テレヴィジョン] 電視。（「電視」の見出しあり。）

『辞海』(1952.5)　[テレビジョン] 電映。電視。テレビ。（「電視」の見出しなし。）

『広辞苑（第１版）』(1955.5／第２刷 1955.8)　[テレビジョン] 電視。テレビ。ヴィデオ。（「電視」の見出しあり。）

『新版広辞林』(新版二版 1958.3)　[テレビジョン] 実景を電波で送り受信装置に再現させる装置。（「電視」の見出しあり。）

『三省堂新国語中辞典』(1967.1)　[テレビジョン] 電視。テレビ。（「電視」の見出しあり。）

『広辞苑（第２版）』(1969.5),『同（第３版）』(1983.12)　[テレビジョン] 電視。テレビ。ビデオ。（「電視」の見出しなし。）

『明解国語辞典』改訂新装 151 版(1969.9) [テレビ(ジョン)] 電視。ビデオ。（「電視」の見出しあり。）

『広辞林　第五版』(1973.4)　[テレビジョン] 電視。（「電視」の見出しあり。）

『広辞苑（第４版）』(1991.11)から[テレビジョン]の項に「電視」なし。

７．２　百科辞典・新語辞典

『英語から生まれた現代語の辞典』(1930.5)　[テレビジョン] 電視。電送実像。
（初版は 1924 だが未見。しかし，この項目があったとは，早すぎて信じられない。1930 は大増補改訂 87 版の年）
『モダン辞典』(1930.10) [テレヴイジヨン] 電送写真
『モダン用語辞典』(1930.11／第９版 1930.12) [テレヴイジヨン] 電送活動写真。
『アルス新語辞典』(1930.12) [テレヴィジョン] 電視。
『現代新語辞典』(1931.1) [テレヴィジョン] 電視又は無線遠視と訳されてゐる。
『現代新語集成』(1931.1／４版 1931.6) [テレビジヨン] 電送写真。
『ウルトラモダン辞典』(1931.6) [テレヴィジョン] 電送活動写真。視聴ラヂオ。
『モダン語漫画辞典』(1931.11) [テレヴィジョン] 「電視」「無線遠視」「電送活動写真」等，色々な訳があるが，
『モダン新用語辞典』(1931.11／1932.3 第３版) [テレヴィジョン] 電送写真。
『新聞語辞典』(1931.11／再版 1931.12)　[テレビジヨン] 視聴ラヂオ，
『モダン新語辞典』(1932.1／1933.4 第６版) [テレヴィジョン] 電送写真。
『図解現代百科辞典』(1932.9) [テレビジヨン] 電視
『モダン語辞典』(1932.9) [テレヴィジョン] 未だ訳語は決つてゐないが
『常用モダン語辞典』(1933.3) [テレヴィジョン] 電視，無線遠視。
『万国新語大辞典』(1935.8) [テレヴィジョン] 無線電送活動写真。
（以下１０行ほどの説明があるが，「テレヴィジョン」だけで「電視」は出てこない。）
『新聞雑誌語事典』(1941.8) [テレヴィジョン] 電送写真。
『新聞語辞典』(1948.10)　[テレビジヨン] 映像のうつるラジオ。

７．３　術語辞典
『和英独電気術語大辞典』(1932.10／第８版 1948.12) [電視]＊　Television Fernsehen
（＊は，この語が学会の決定により廃止語となったことをしめす。）
『電気術語新辞典』(1935.1) [Television] テレヴィジョン，電視
『理化学辞典』(1935.4／改訂第２刷 1939.12) [テレヴィジョン] 電映又は電視とも云ふ。
『電気用語集』(1935.6) [Fernsehen] 電視　[Fernseher] 電視機
『新英和工学辞典』(1941.12／第２版 1948.9) [television] 電視　[t.apparatus] 電視装置 [televisor] 電視受信機
『理工学事典』(1951.12) [テレビジョン] 電視ともよばれる.
『カナ引き工業英語辞典』(1968.4／１８版 1976.2) [テレビジョン] 電視（放送映画）

７．４　英和辞典など
『三省堂英和大辞典』(1928.3) [television]　電視〔電送写真ニ依リ遠距離物体ノ望見〕，てれ＊じょん.（＊は「ゐ」に濁点）

『スクール英和新辞典』(1929.9／第１９５版 1938.3) [television] テレヴィジョン，電視，電送映画.

『(富山房)大英和辞典』(1931.3) [television] 電気透視（遠距離にある物体を電波の作用によりて見るもの)，無線電視，電望，テレヴィジョン.

『ローマ字独和辞典』(1935.5／第３版 1948.9) [Fernsehen] terebishon,denshi 電視.

『研究社新英和大辞典』(1936.3／第８版 1954.10) [television] テレヴィジョン，電視，電映（電送写真を活動写真化したもの）.

『コンサイス仏和辞典』(1937.3／1940 年版) [télévision] 電視；てれう゛ぃじょん【電波ノ作用デ遠方ノ実体ヲ見ルコト】.

『新仏和中辞典』(1937.4／1948 年 23 版) [télévision] 電視，電映，テレヴィジョン.

『最新コンサイス英和辞典』(1938) [television] てれう゛いじょん，電視，電映【電送ニヨッテ遠距離物体ノ映像ヲ活動写真ノヤウニ再生スル装置】

『(博文館)新英和辞典』(1941.3) [television] テレヴィジョン，《無》電視，電映.

『双解英和辞典』(1943／６版 1947.4) [television] 無線電視．テレヴィジョン.

『(研究社)ポケット英和辞典』(1947.6) [television] 電視，電映.

『マルタン仏和大辞典』(1953.10／1971.10 第６版) [télévision] terebijon 無線電視

『新ポケット英和辞典』(1957.2／第２６版 1958.2) [television] テレヴィジョン，テレビ，電視，電映.

７．５　中国語辞典

（中中）

『辭源續編』(1934.12) [電傳影] Television

『國語辭典』(1940.3／臺一版 1956) [電傳影]（中国語の説明は省略）

（日中）

『井上ポケット日華辞典』(1937.10) [テレビジョン]無綫電傳形術、電傳眞、電視術、無線電傳影

『日華大辞典　原型版』(1938.2) [テレビジョン] 電送照相。

『東亜日本語辞典』(1938.9) [テレビジョン] 隔地電影・廣播電影。

（中日）

『支那語新辞典』(1941.3) [電視]テレヴイジョン [電傳眞]テレヴイジョン

『井上支那語中辞典』(1941.11) [電視術]電傳ニ同ジ [電傳眞]テレビヂヨン

（英中）

『英華大辞典』(1950.12) [television] 電視，電像.

（中英）

“Mathew’s Chinese-English Dictionary”(1931／１３th Printing1975) [電視機] visagraph – an instrument for teaching the blind.

“Concise Dictionary of Spoken Chinese”(1952)　[電視]　television
『最新漢英大辭典』(1956.7)　[電映術] television　[電視機] visagraph – an instrument for teaching the blind.

≪以下のものは「テレビジョン」だけ：尖端語百科辞典 1931／最新百科社会語辞典 1932／(大倉書店)大英和辞典 1932／新聞語辞典 1933／新聞新語辞典 1933／岩波英和辞典 1936／熟語本位英和中辞典 増補新版 1936／独和言林 1936／標音露和辞典 1936:13 版 1947／露和辞典 1936:1941 年版／物理学用語新辞典 1937:５版 1947／ゴンダ独和新辞典 1937／クラウン英和辞典 1939:修正 165 版 1942／独和辞典 1940／日英独仏図解辞典 1940／完璧エッセンシャル英和辞典 1940／物理学用語新辞典 1941／完璧英和掌中辞典 1941／簡易英和辞典 1941≫
≪以下のものには，テレビの項目なし：新英和大辞典 1927／電気用語新辞典 1928／近代新用語辞典 1928／新しい時代語の字引 1928／双解独和小辞典 1929／英和工学辞典 1930／新時代用語辞典 1930／日華辞典(文求堂) 1930／国語発音アクセント辞典 1932／社会ユーモア・モダン語辞典 1932／露和大辞典 1933／工業用語新辞典 1933／最新支那語大辞典 1935／模範仏和大辞典 1936／日華辞典(日本評論社) 1939／日支英工業用語辞典 1939≫

８．まとめ

このように，日本では「電視」がおそくとも 1928 年には新聞・辞典に登場した。わたしのもっている古い時期の資料は

朝日新聞 1928 年 1 月 16 日

『三省堂英和大辞典』1928 年 3 月 1 日発行

である。これが 1920･30･40 年代を通じて現れ，第 2 次大戦後の『広辞苑』などまで受けつがれている。一方，1930･40 年代の中国語辞典には「電視」とならんで（あるいは，これにさきだって）「電傳影」「電傳眞」が出てくる。このことからみると，「電視」は和製漢語ではないか，とうたがわれる。この時期に中国製の漢語が日本語にはいってきた，ということは，考えにくいからである。テレビ関係の論文にあげられた参考文献をみても，欧米のものばかりで中国語文献はないし，中国におけるテレビ研究のようすをしらせた報道もない。

ただし，ここで根拠にしているのは，あくまでも，いわば状況証拠であり，しかも一面的なものである。日本側の資料だけで中国側の資料がかけているので，具体的に日本から中国へ「電視」という表現がつたわった経路がわからない。それがつきとめられないかぎり，これが和製漢語だという証明は完成しない。

一般的にいって，日中同形語があるとき，３つの可能性がある。

Ａ）中国語から日本語にはいった

B）日本語から中国語にはいった

C）ほかの言語から両方にはいった

D）日中両方で独自におなじ語形をつくった

ふるくはA)，近代になってからはB）の可能性がたかいのは，いうまでもない。C）の例としては音訳語の「奥林匹克，巴黎」などがあげられるだろうが，固有名詞以外はまれである。D）は，さらにまれで，証明するのもむずかしい。近代学術用語として日本人の創作した「科学，神経」が，ふるくから中国にあった「科挙の学，神妙不可思議な経典」という意味の「科学，神経」と一致した例がある。これは，おなじ単語というよりも，同音異義語とみるべきだろうが，「電視」は中国語でも日本語とおなじ過程で造語された可能性がある。日本語では英語の"television"（またはドイツ語の"Fernsehen"）にならってまず「遠視」と訳し，これが目の「遠視」と同音衝突をおこすために「電視」になおした。中国語でも「近視」にたいする意味としての「遠視」はあるのだから，おなじような順序で「電視」がつくられても，ふしぎはない。もちろん，「遠視」の段階をとびこして「電視」という訳をつくった可能性もある。

もし初期の中国のテレビ研究者が日本語の文献をよんでいたり，英和辞典をつかっていたりした事実があきらかになれば，「電視」が和製漢語であることは，ほぼ確実になるだろう。逆に，1920 年代前期に欧米の研究を紹介する中国語の記事で「電視」が使われた例がみつかれば，日中が独自におなじ語形をつくった可能性がたかくなる。

日本語の「洋語」と中国語の対照研究

神奈川大学・高野繁男

1　はじめに

いま、日本語の語彙構造に大きな変化が起きている。「洋語*」が急増していることである。この現象は 1900 年代の中ごろから始まった。しかも、ことが性急に進行している。近世のオランダ語、近代の西洋語の受け入れ以来、日本語の西洋語受容の方法としてきた「漢語」による訳語造りが、ここへきて「洋語」に転換されたのではないかと思わせる情況にある。

なぜ、こうした情況が起きたのであろうか。次の２つの理由が考えられる。

１）英語のインターネット網による世界的な進出

1967 年のアメリカの通信衛星インテルサット３号の打ち上げを契機とする。これによって、世界中、どこにいても瞬時にコンタクトが取れるようになった。アメリカは、いわゆる〈情報スーパーハイウエ〉（super highway）を作り出した。このコミュニケーション革命とともに、またたくまに英語が、このメデア網の共通語（global standard）になった。英語を話す地域を中心に、この技術が開発されたことによる。

日本語における「洋語」の急増は、のこの英語との戦いによって起きている。

２）日本人の教養が「漢学」から「洋学」に移ったこと

近世の蘭学（オランダ語）、明治期の洋学（西洋語）の担い手の教養は、洋学者であっても基本は漢学にあった。彼らは、漢文を自由に読み、漢詩を書き、漢文で文章を綴った。オランダ語の最初の訳書『解体新書』（1774）は漢文で訳された。近代に入っても、啓蒙家たちの書く文章や西洋書の訳文は、漢文の翻訳体である漢文訓読体が主流であった。そこで用いられる新語の大部分は漢語によって造成された。換言すると、近代を含む日本人の識字層（文字階層）の教養は漢学にあった。文学者の文章は別として、この傾向は第二次世界大

＊「洋語」は、〈外来語〉〈カタカナ語〉〈字音語〉ともいわれる。このうち〈外来語〉という言い方は、日本語が中国語から借用した〈漢語〉も外来語であるという認識から、ここでは日本語の語種を「和語」「漢語」「洋語」「混種語」とする。したがって〈外来語〉を用いるときは〈漢語〉〈洋語〉を合わせた内容になる。

戦の終了まで続いた。その後について、1945 年の世界大戦終了後の日本語の全般にわたる変化は無視できないが、たとえば「洋語」では、女性雑誌などでそれまでより増加したが、

一過性のものが多く、国語辞典に登録され、日本語として認知されるのは３％あたり、５％を超えることはなかった。その内容も、名詞か専門語に限られた。洋語は、漢語と違って日本語の語彙体系に組み込まれることはなく、個々の単語が語彙の一部として機能するにとどまっていた。

２　現代の洋語急増の実態

それでは、洋語の急増というが、その割合はどのくらいか。一般雑誌の文章では使用語彙の３分の１を超え、またハンデータイプの国語辞典でも 10%前後を登録している。文章・辞書において、この 10 年ほどの間に３倍を超える「洋語」が日本語の語彙を占めるようになった。その実数は、国立国語研究所の報告によると、一般の文章では、下記の統計のように 9.000 語を超える大量の洋語が増加している。

〈表〉日本語の語彙構造の変遷

データ	(年代)	洋語	和語	漢語	混種語	合　計
『言　海』	(1889)	1.4%	55.8%	34.7%	7.0%	100%
国研調査Ⅰ雑誌 90 種	(1956)	9.8%	36.7	47.5	6.0	30.367 語
『例解国語』	(同上)	3.5%	36.6	53.6	5.3	100%
国研調査Ⅱ雑誌 70 種	(1994)	34.8%	25.4	33.5	6.3	39.659 語
『新明解国語』	(2005)	10.2%	33.3	52.0	4.5	100%

註　『新明解国語辞典』（６版）の調査は高野による抽出調査 300 ページ、12.988 語。『言海』は、近代最初の国語辞典で参考までに示した。なお、東京大学大学院教育研究科教育測定の報告『新選国語辞典』（８版 2002 年）の外来語（洋語）８%/ 和語 34 %/ 漢語 49 %/ 混種語 8 % がある。

３　日本語の「洋語」に対応する中国語

さて、中国語では、日本語の洋語（カタカナ語）に対応する新しいメデア網のことばにどのように対処しているのであろうか。印象だけでいうと、中国語には〈音訳語〉が、きわめて少ないようにみえる。現代のグローバルゼーションの中で、当然、中国語も日本語と同じように英語との戦いがあるはずである。インターネットをはじめとする通信網の普及は、中国も日本と同じようにめざましいものがある。カタカナ語をもたなくとも、音訳による外国語の取り入れの歴史は中国の方が古く、古代にインドから仏教を受容する際の訳語に音訳がみえる。そうした音訳語の、釈迦（śākya）　袈裟（kasāya）　阿弥陀（Amitā）卒塔婆（stūpa）などが日本語にも伝えられている。

日本語の洋語をたよりに、中国語の実情を探ってみよう。ア行の各段から例を示す*。

洋語（原語）	日本語の基本概念	中国語（訳語）
アーカエブ（archive）	公文書・公文書館	档案
アーケード（arcade）	商店街の屋根のある通路	拱廊
アース（earth）	大地・地球・電気の通路	拱地・地球
アーチ（arch）	路などに弓状に渡した門	拱门・拱形物
アーチュリー(archery)	洋弓	弓箭
アーティスト(artist)	芸術家・演出家	芸術家・表演芸術
アート（art）	芸術・美術	芸術・芸術家
アーバン（urban）	近代都市の・都会風の	城市的・城市居民的
アーミー（army）	軍隊・熱狂的なフアン集団	軍隊・大軍
アームチェア（arm chair）	安楽椅子	扶手椅
イエスマン（yes-man）	他人の意見に無批判に従う人	随声附和的人
イエローカード（yellow card）	違反に対する警告	黄牌
イグニッション（ignition）	点火装置	点火・点燃
イコノロジー（iconology）	図像解釈学	肖像学・象征主義
イッヒロマン 独（Ich-Roman）	自伝風の・私小説	ナシ
イデオロギー 独（Ideologie）	政治、社会思想	思想体系
イニシアチブ（initiative）	率先・主導者	主动
イニング （inning）	野球などの回	（棒球・板球）盤・局
イノベーション（innovation）	技術革新	創新・革新
イベント（event）	出来事・催し物・行事	事件・事変
ウーマンリブ（Women’s Lib）	女性解放運動	ナシ
ウイークエンド（weekend）	週末	周末
ウイークデー（weekday）	平日	平日・工作日
ウイスキー（whisky）	洋酒	＊威士忌
ウインク（wink）	色目・片目の瞬き	眨眼・使眼色・秋波
ウイット（wit）	才知・機知	智力・才知
ウエーバー（waiver）	権利放棄	放棄・棄権
ウォーキング（walking）	健康のための歩行	走・歩行・散歩
ウオーターフロント（water front）	水辺・都市の海や川に面した地域	（地理）岸綫
ウオッチング（watching）	鳥や動物の生態観察	ナシ
エキサイト（excite）	興奮させる	使興奮・使激动
エキスパート（expert）	優れた専門家	専家・内行
エキスポ（expo）	博覧会	博覧会・展覧会

エキゾチック（exotic）	異国的	外来的・外国来的
エキステンション（extension）	延長・公開講座	延長・拡充
エクスプレス（express）	列車などの急行便・速達郵便	快車・快递
エグゼクティプ（executive）	上級管理職	高級官員・執行的
エゴイスト（egoist）	利己主義者	利己主義者
エコノミックアニマル（economic animal）	利益のみを追求する人	ナシ
エスカレーター（escalator）	自動階段	自動扶梯
オアシス（oasis）	砂漠の緑地	緑州・慰籍物
オイタナジー 独（Euthanasie）	安楽死	ナシ
オーガニック（organic）	有機栽培の	有机的・器官的
オーキシン（auxin）	植物成長促進剤・植物ホルモン	成長素・植物激素
オークション（auction）	競売	拍売
オーソドックス（orthodox）	正統的	正統的・正統派的
オーソリティ（authority）	権威者・大家	権力・職権・威信
オーダー（order）	順序・秩序	順序・次序
オーデション（audition）	専属契約のテスト	試演・試听・听覚
オートマチック（automatic）	自動式	自転的

以上、50 語を挙げた。字音語は「ウイスキー」（威士忌／whisky） 1 語である。ア行から残りの字音語を拾ってみよう。

アキレス（腱）蘭（阿基里斯／Achilles）	アストラカン（阿斯特拉罕／astrakhan）
アスピリン 独（阿斯匹林／Aspirin）	アダリン独（阿大林／adalin）
アポロ（阿波／Apollo）	アラー（阿拉／allah）
アラブ（阿拉伯／Arab）	アルプス（阿尔卑斯／Alps）
アンゴラ（阿哥拉／Angora）	アンプル仏（安瓿／ampoule）
アンペア（安培／ampere）	ウクレレハワイ（烏克咧利／Ukulele）
アングロサクソン（盎格魯撒克孫／Anglo-Saxon）	

これが洋語のすべてで 13 語ということになる。筆者が集めたア行の洋語は 1.337 語であるから、洋語の比率は 0.2%で、すべての語が名詞である。この他の語は、たとえば「イッヒロマン」Ich-Roman（自伝風の・私小説）、「ウーマンリブ」Women's Lib（女性解放運動）のように中国語側に該当する語がないものもあるが、それ以外の日本語の洋語に充当する中国語は 70%近くが〈意訳〉である。残りの 30%は、直訳・混種語・句での説明になる。このことから、中国語での音訳語は、日本語に比べて、きわめて少ないといえる。

このように、現代中国語では、音訳語が少ないが「可口可楽」Coca-Cola（コカコーラ）

のような名訳もある。日本語の機械的に音だけを写す音訳語（カタカナ語）と違って、「可口可楽」のように漢字のもつ意味を巧みに取り入れて訳すことができれば名訳になる。日本語の中にも、漢字音を直接用いた音訳語があるが、たとえば「倶楽部」（club）などはよくできているといえよう。

上記で述べたように、日本語の洋語に対応する中国語は〈意訳〉が圧倒的に多い。少し挙げておこう。

アイロン iron（熨斗）
アクセサリー accessory（服飾品）
アスパラガス asparagus（龍須菜）
アトラクション attraction（芸目）
アニメーション animation（動画）
アベック 仏 avec（同伴）
アドバルーン ad balloon（広告気球）
アンダーシャツ undershirt（汗衫）
アウトサイダー outsider（門外漢）
アシスタント assistant（助手）
アスファルト asphalt（瀝青・柏油）
アナウンサー announcer（広播員）
アパート apart（公寓）
アルコール alcohol（酒精）
アンケート仏 enquête（問巻調査）

アイロン（熨斗）は、日本語でも、つい最近まで〈ひのし〉が使われたが、電気アイロンが登場して〈熨斗（のし）〉は消滅した。アウトサイダー（門外漢）も理解できるが、日本語では〈局外者〉が一般的である。アシスタント（助手）は、日本でも使うが〈補助役〉ともいう。〈助手〉は、日中語どちらが先に用いたのであろうか。アニメーション（動画）は日本語でも文字語で使われるが、この語は中国製ではないか、日本語では「劇画」といった。〈動画〉は映像を対象としているようである。
アベック仏（同伴）は、日本語でも広く〈男女の２人づれ〉の意で使うが、恋人同士が時間を決めて会うのは〈デート〉（date）が一般的であろう。

アドバルーン（広告気球）は、日本語で解説的にいえば〈広告用の軽気球〉となるが、一般的にはカタカナ語を使う。アンケート（問巻調査）も、カタカナ語が一般的であるが〈意見調査〉ともいう。アンダーシャツ（汗衫）は、日本語で、しいていえば〈男物の下着〉となろう。

この他にも「アリバイ」alibi (現場不在証明）や「アンコール」encore （要求重演)、「インフレー」inflation （通貨膨張)、「インターネット」 Internet（因特網）などが気にとまった。前の４例は、語というより句による説明であろうが、日本人にもよく理解できる。「インターネット」は「インター」 inter（因特）が音訳、「ネット」net（網）は直訳であるから、日本語の語種では「混種語」になる。

＊日中共同研究によるデータ。　中国側スタッフ　徐萍飛・夏菊芬・王維貞・附志瑜（浙江工業大学)、日本側スタッフ　高野繁男（神奈川大学)・浅山佳郎（獨協大学）

補　説

彭広陸氏（北京大学）の論文「中国語の新語における日本語からの借用語」（香坂順一追悼論文集 2005）に、日本語からの借用語についての詳説がある。中国語の日本語からの借用語導入の時代を２期に分け、現代語について 1966 年以降を「新時代」としている。借用の分野を「衣食住などに関わる日常語・抽象語」とし、そのルートを「大衆文化（漫画・アニメ）メデア・人的交流・香港・台湾経由」としている。借用語の分類を A 音訳、B 形訳、C 意訳の３類９項目とし、たとえば「A 音訳」では以下の項目を立てている。

① 純粋な音訳　　迪斯科（disco、ディスコ　蒙太奇（montage、モンタージュ）
　　雷達（radar、レーダー）
② 音訳＋類名　　保齢球（bowling、ボウリング）比薩餅（pizza、ピザ）
　　桑拿浴（sauna、サウナ）
③ 音訳＋意訳　　迷你裙（miniskirt、ミニスカート）
　　色拉油（salad oil、サラダオイル）
　　氷淇淋（ice cream、アイスクリーム）
④ 音訳と意訳を兼ねる
　　可口可楽（Coka-Cola、コカコーラ）　　嬉皮士（hippie、ヒッピー）
　　香波（shampoo、シャンプー）　　托福（TOEFL、トーフル）

4　おわりに

新たなメデア網におけるコミュニケーション革命とその情報化の波は、少なくとも日本語では、予想以上の速さで「洋語」の急増となって反映した。

こうした日本語の「洋語」による対処法は、一見、合理的にみえるが、その運用を誤れば、日本語の語彙が「洋語」に取って替わられる両刃の危険性を内包しているといえよう。さらには「英語第二公用語」（二語併用（バイリンガル））教育がすでに義務教育で始まっている。こうした情況は、いっそう、日本語の「洋語」化を推し進めることになる。英語の力は、ここ当分衰えないであろう。

このことを中国語との関係でいえば、これまで共有してきた〈漢語〉という観点からすれば、日本語と中国語は、別の道を歩み始めたとも取れる。少なくとも、中国は、日本のように、メデア網に対するグローガル化に、いまのところ性急ではないようにみえる。もちろん、中国語においても、いままで経験したことのない、この急激な英語の支配に、これまでのような漢語訳と限られた和製漢語を迂回する欧米語の受容方法では間に合わず、音訳語に傾斜する傾向が見えなくはない。この両者の対応のずれは、これからの世界規模

での言語の展開の方向を考えるのに興味ぶかい。

一方で、世界の社会言語学者の共通の意見は、今世紀の末までには、現在、世界でおこなわれている言語の 90%は消滅するか、消滅の危機にさらされるということである。はたして、日本語は残りの 10%に入れるのであろうか。その保証はないであろう。

参考文献

ディブィッド・グラッドル／山岸勝栄訳『英語の未来』1999　研究社
ダニエル・ネトル他／島村宣男訳『消えゆく言語たち』2001　新曜社
鈴木孝夫『日本語は国際語になりうるか』1995　講談社学術文庫
井上史雄『日本語は生き残れるか』2001　ＰＨＰ新書
高野繁男『近代漢語の研究』―日本語の造語法・訳語法―』2004　明治書院

高野繁男（Takano Shigeo）
272-0821　日本・千葉県市川市下貝塚１丁目７番地 36
E-メール：sakumi1266@yahoo.co.jp
mtakano09@yahoo.co.jp
神奈川大学名誉教授

漢訳洋書と中国語における新式句読表示の成立

北京大学　孫建軍

要旨

中国語新式句読表示の成立は西洋人宣教師の中国語著述、即ち漢訳洋書の伝播と関係している。清末の漢訳洋書には早くも西洋式句読表示が現れている。1838 年出版された『美理哥合省国志略』において、アメリカ人宣教師ブリッジマンは初めて中国語文章における句読表示の重要性を強調している。その後、西洋的教育受けた中国人知識人の著作も含め、様々な書籍に西洋式句読表示が相次いで紹介されていた。これは客観的に、20 世紀初頭の中国語新式句読表示システムの頒布を推し進めたと考えられる。

[キーワード]中国語新式句読表示 漢訳洋書 宣教師 ブリッジマン 英語教科書

一、はじめに

1919 年 4 月，國語統一籌備會的第一次大會上，馬裕藻、周作人、朱希祖、劉複、錢玄同和胡適六人向教育部提出了《請頒行新式標點符號議案》。同年 11 月 29 日，胡適對《議案》作了修改。1920 年 2 月北洋政府教育部發佈第 53 號訓令，向全國頒佈了這套新式標點符號的議案。這是中國歷史上第一套國家法定的新式標點符號系統。

有關新式標點符號的研究不算少。比較系統的可見林穗芳《標點符號學習與應用》[1]和袁暉·管錫華·岳方遂合著的《漢語標點符號流變史》[2]。前者注重於現代漢語中的標點符號的分析，後者則側重於歷史，詳細分析了自古至今漢語標點符號的演變過程。與其他一些相關研究一樣，該書對新式標點符號形成過程的分析，多集中在雜誌《新青年》發行的前後，至多上溯到清末興起的切音字運動。

然而關注宣教師的相關著作的研究則為之甚少。眾所周知，在近代東西方的文化互動中，西方宣教師客觀上充當了西方文化的傳播者，宣教師在華出版的一系列著述，特別是有關西方政治、社會、經濟等方面的譯著、雜誌或報刊，大多成為晚清中國有識之士爭相閱讀的書

[1] 林穗芳. 標點符號學習與應用. 北京：人民出版社, 2000.

[2] 袁暉·管錫華·岳方遂. 漢語標點符號流變史. 武漢：湖北教育出版社, 2002.

目。我們把這些出自宣教師之手的漢語著述稱為漢訳洋書。漢訳洋書既包括著作、譯著、定期發行的雜誌，也包括由宣教師編纂的英華字典和英漢對照教科書等。本論文通過梳理 19 世紀中葉前後出版的漢訳洋書中標點符號的使用情況，以期找出漢訳洋書與新式標點符號形成過程中的相互關係。

二、《美理哥合省国志略》（1838 年）以前漢訳洋書における句読表示の使用

（一）*A DICTIONARY OF THE CHINESE LANGUAGE*

清末第一位來華宣教師英國人馬禮遜（Robert Morrison）自從 1807 年踏上中國國土後，除了宣傳基督教以外，他的一個很重要的工作就是編纂英漢對譯詞典。1815-23 年，馬禮遜陸續刊行了 *A DICTIONARY OF THE CHINESE LANGUAGE*，共有三部。該詞典堪稱為當時介紹漢字、漢語、乃至中國概況的“百科全書”。這部詞典幾乎影響了所有後來在中國出版的英華詞典，還間接地影響了日本的英和對譯詞典。

該詞典可以說讓當時的中國人領略到了英文發達的標點符號，而正文中的中文部分則極少出現標點符號，在一些漢語解釋的地方偶爾使用了西式標點符號。以下摘錄為數不多的幾個例子。

①In addition to all the above distinctions, they add the expression 九音 Kew yin, Nine sounds, or tones; viz. 上平.下平.上上.下上.上去.下去.上入.中入.下入. Which are modifications of the 四聲 Sze shing, Four Tones. (PART Ⅰ,INTRODUCTION,5 頁)

②剸 T’HWAN, or Chuèn, or Chuén. To cut into parts; to mutilate. 公族其有死罪則磬於甸人。其刑罪則纖剸亦告於甸人（PART Ⅰ,249 頁）

③EXISTENCE the Mahomedans say, There are three forms of existence; an existence which has neither beginning nor end; this is the existence of the One only true God. An existence which has a beginning but no end; this is the existence of heavenly angels, of man, of spirits, and of the numerical first cause. An existence which has both beginning and end, which is the dependant existence of creatures in the water or on land; that fly and walk, and of shrubs and trees, and metals and stones, 有有三品.曰無始無終之有.乃真主獨一之有也.有始無終之有.乃天仙人神數一之有也,有始有終之有乃水陸飛行草木金石倚賴之有也. (PART Ⅲ,155 頁)

從以上幾個例句中，可以發現，馬禮遜使用了新式標點符號中規定的逗號“，”和句號“。”，還有英文的句號“.”。

（二）《察世俗每月統記傳》

1828 年在麻六甲創刊的歷史上第一份中文期刊《察世俗每月統記傳》，由英國基督教宣教師米憐（William Milne, 1785-1822）主編，使用中國傳統的句讀符號。《察世俗每月統記傳》頭兩句為：

無中生有者、乃神也。神乃一、自然而然。

讀號（、）在“者”和“一”字中部右側，句號（。）在“也”和“然”字中部右側。這較五四時期新式標點符號在中國的推廣要早一百年。

（三）《東西洋考每月統記傳》

1833 年起，德國人郭實獵（Karl Friedrich August Gützlaff, 1803-1853）在廣州開始主編《東西洋考每月統記傳》（*EASTERN AND WESTERN OCEAN'S MONTHLY INVESTIGATION*）。這是第一部在中國境內編輯發行的雜誌。該雜誌分為前後兩個時期，前期為 1833-35 年，經過兩年的中斷以後 1837-38 年重新發行。主要內容以專欄形式分門別類，包括“東西史記和合”“地理”“天文”“新聞”等，涉及領域廣泛[3]。

因該雜誌前後經歷了 7 年，通過觀察其標點符號的使用情況，可以看出一些變化。創刊初期的 1833 年（道光癸巳）六月號、七月號和九月號，一律使用句號“。”，使用位置與《察世俗每月統記傳》相同。八月號也多使用“。”，但專欄“天文論日食”中，通篇使用讀號“、”，以示中頓。十月號至次年 1834 年（道光甲午）的正月號為止，多使用“。”，但是在“新聞”專欄中也使用了“、”。從 1834 年的二月號開始，雜誌的通篇，中頓使用“、”，意義完整者，使用“。”。到了 1837 年（道光丁酉）重新刊行後，除了使用“、。”以外，還使用了“.”。

以上可以發現，專欄“新聞篇”“新聞紙略論”中的標點符號運用相對活躍，這可能與負責的編輯人員的喜好有關，或者說該編輯對漢語行文中標點符號的重視。而後期與前期相比，標點符號的運用隨著年代的推進而發生多樣化，並相對固定在“、。”這兩個符號上。

三、ブリッジマンは初めて中国語文章における句読表示の重要性を強調

裨治文（Elijah Coleman Bridgman, 1801-1861），又譯高理文，美國人，1830 年來到中國，為美國第一個來華宣教師。曾師從馬禮遜學習中文。1832 年至 1847 年，任《中國叢報》（The Chinese Repository）總主筆達 15 年，向西方介紹中國歷史、地理、文化、社會風貌、物產及通商情況等。1834 年，參與發起在廣州成立“在中國傳播有用知識協會”（Society for the Diffusion of Useful Knowledge in China）並任該會中文秘書。

[3] 愛漢者等編,黃時鑒整理.東西洋考每月統記傳.北京:中華書局,1997.

裨治文於 1838 年刊刻了《美理哥合省國志略》，“新嘉坡堅夏書院藏板”。該書提供了當時所能看到的最新、最全、最可靠的美國概況，成為中國人認識美國的主要教科書。在 19 世紀 40 年代中國人所編纂的關於認識世界的著述中，如人們熟知的魏源的《海國圖志》、梁廷枏的《海國四說》，徐繼畬的《瀛環志略》等，其關於美國部分，均以本書為主要依據和藍本。該書曾經過修訂，易名為《亞美理駕合眾國志略》於 1846 年在廣州再版，1861 年易名《大美聯邦志略》重版。可見在 19 世紀中葉本書在中國傳播的一斑。

裨治文在該書“凡例”第二條中，明確表述了文章行文中標點符號的使用方法，以期達到“界限分明，句讀不混”的目的。

> 詞住而意亦住者，用一大白圈〇、每意中又分前後、如時文一筆一筆者、用一黑圈·、意未住而詞已住者、用一點、、句中或有暫停、而複相連者、用一小點於中、以微歇之、界限分明、句讀不混。

裨治文為何如此注重漢語標點符號的使用呢？這也許與他在華的經歷有關。裨治文的絕大部分工作與編輯有關，如《中國叢報》的英文主筆，“在中國傳播有用知識協會”的中文秘書。包括裨治文在內，西方宣教師在學習漢語過程中或許都遇到了漢語文章中沒有標點符號而給他們的理解帶來的不便。為了讓更多的中國人接受基督教，就有必要讓中國讀者讀懂他們的漢語文章。這無疑推動了裨治文在著述中特別指出漢語行文中標點符號的運用。

裨治文不僅在《美理哥合省國志略》中強調了漢語標點符號的重要性，他還在其他編輯工作中用實際行動推動了標點符號的運用。事實上，裨治文在擔當“在中國傳播有用知識協會”中文秘書的過程中，曾協助郭實獵，參與了《東西洋考每月統記傳》的編纂工作[4]。該雜誌的標點符號使用形式的改變，不能排除主編郭實獵改變方針的可能性。但從其中“新聞篇”“新聞紙略論”等某些專欄中出現的與通篇使用“。”不同，單獨出現“、。”同時使用的情況，以及後期的每期雜誌均採用以“、。”為主的形式的變化過程中，可以推測裨治文發揮了一定的作用。

經過了 20 多年，1861 年，《美理哥合省國志略》易名為《大美聯邦志略》重版。此時，在華宣教師們的活動中心已經由廣州轉移到了上海，漢訳洋書的中國讀者不斷增加，“索書者踵接於門”[5]。改版中，裨治文再次強調了標點符號運用的重要性。以下是“發凡”的第四條。

> 是書詞意俱未盡、與詞窮而意未盡者、均用小、以頓之。詞意俱盡者、則用小〇以住之。句中有可間斷、或兩三事物並書者、則連用小、、以讀之。務使句讀分明、庶詞

[4] 愛漢者等編, 黃時鑒整理. 東西洋考每月統記傳. 北京:中華書局, 1997:導言, 11.

[5] 裨治文. 重刻《聯邦志略》敘. 聯邦志略. 上海:墨海書館, 1862 木刻本:卷首.

意不致蒙混。

無獨有偶，英國人合信（Benjamin Hobson）在他著名的五本醫學著作之一的《全體新論》中也為書中標點符號的運用做了說明。該書於 1851 年由上海墨海書館刊行。“例言”第十三則如下。

是書文盡理未盡者、截以旁圈、文理兼盡者、〇間以大圈、庶閱者一目了然、

合信與裨治文同為“在中國傳播有用知識協會”會員，前往上海之前也以廣州為活動中心。合信一定閱讀過裨治文的《美理哥合省國志略》，他們之間的溝通或許比我們現在想像的更加密切。西方宣教師在著述中強調漢語中標點符號的運用，無疑在客觀上推動了新式標點符號的形成和發展。

四、英華辞書における西洋式句読表示符号の紹介

除了著述、雜誌以外，19 世紀 80 年代為止，宣教師刊行了多部英漢對譯詞典。其中比較重要的包括上文中介紹的馬禮遜 的 *A DICTIONARY OF THE CHINESE LANGUAGE*（1815-23），美國人衛三畏（S. Wells Williams）在澳門出版的 *AN ENGLISH AND CHINESE VOCABULARY, In The Court Dialect*（中文書名《英華韻府曆階》，1844），英國人麥都思（Walter Henry Medhurst）在上海發行的 *ENGLISH AND CHINESE DICTIONARY*（1847-48），德國人羅存德（Wilhelm Lobscheid）在香港編輯出版的 *ENGLISH AND CHINESE DICTIONARY With the Punti and Mandarin Pronunciation*（1866-69）以及美國人盧公明（Justus Doolittle）在福州等地發行的 *A VOCABULARY AND HAND-BOOK OF THE CHINESE LANGUAGE. IN TWO VOLUMES. Romanized in the Mandarin Dialect.*（中文書名《英華萃林韻府》，1872）。

與馬禮遜的詞典一樣，較早出版的衛三畏和賣都思的詞典中，除了對 Period, Colon 等少數表示英文標點符號的名詞有解釋外，其他符號均沒有解釋。

而 60 年代末期出版的羅存德詞典中的介紹有所增加。如：

Period 圈，點，點斷句
Colon[：]，雙點
Semicolon [；]，點
Comma [，]，點
Interrogation [？]，呀，甚麼（等）
Exclamation [！]，呼歎之話

而盧公明詞典中的介紹則更為詳細。在該詞典第三部分還設有GRAMMAR專欄，盧公明稱該專欄為“文學 Wen Hsiao”。該專欄由一位叫做T. P. CRAWFORD的宣教師供稿[6]，介紹了中文標點符號的英文對譯。

Caret, 補鉤
Comma, 點
Paragraph, 大圈
Period, 小圈
Proper name (of person), 單杠
Proper name (of place), 雙杠
Reverse, 倒鉤
Score, 雙點
Triangle, 尖圈

由此可見，隨著時代的推進，在英漢對譯詞典中，宣教師們開始設專欄進行西式標點符號的介紹，其背景或許是學習英文的中國人開始增加，英文中的標點符號也隨之受到更多的關注的緣故。對譯詞典中的介紹，無疑促進了當時學習英語的中國人對西式標點符號的理解，客觀上為中國語新式句読表示運動起到了推動作用。

五、英語教科書における西洋式句読表示の紹介

鴉片戰爭以後，各國宣教師在中國各地相繼創辦各類教會學校，特別是 1860 年以後，教會學校數量激增，學生人數在 70 年代已經超過 8500 人[7]。而隨著京師同文館、上海廣方言館等官方新式學校的設立，更多的官員子弟或官員本身開始學習英語。英語教科書的出版也隨之增加。這些書籍是如何介紹西式標點符號的呢？

（一）宣教師編譯的教科書

1853 年由英國宣教師理雅各（James Legge）在香港英華書院刊行的《智環啟蒙塾課初步》是一本初級英語教科書。該書的標點符號沿用了裨治文《美理哥合省國志略》的用法。書中沒有專門介紹標點符號。該書後來傳到日本，在幕府末期到明治初期的階段被很多學校用作英文教材，影響非常深遠[8]。

1872 年，上海美華書館刊行了一本叫做《英華初學》（*ENGLISH AND CHINESE LESSONS*）

[6] 盧公明.英華萃林韻府.福州:Rozario Marcal & Co.,1872:265. 北京大學圖書館藏.
[7] 熊月之.西學東漸與晚清社會.上海:上海人民出版社,1994:290.
[8] 沈国威・内田庆市编著.近代啓蒙の足跡.日本:关西大学出版部,2002.

的教科書。書中沒有標明作者姓名，不過因為是美華書館出版，作者很有可能是宣教師。書後附錄中設有Punctuation（點書之法）專欄，詳細介紹了 12 種英文標點符號的意義和作用。該書充其量是當時眾多英文教科書中極為普通的一種，但可以瞭解到這個時期英文教科書中對標點符號介紹的一個側面。儘管內容稍長，不妨在此全文引用[9]。

，Com-ma.　Pause long enough to count one.　停止可數一之久

；Semi-co-lon.　Pause long enough to count one, two.　停止可數二之久

：Co-lon.　Pause long enough to count one, two, three.　停止可數三之久

．Pe-ri-od.　Pause long enough to count one, two, three, four.　停止可數四之久

？In-ter-ro-ga-tion Point.　考問之號

！Ex-cla-ma-tion Point.　驚慌嗟歎之號

“”　Quo-ta-tion Marks.　引句之號

’　A-pos-tro-phe.　Sign of the omission of one or more letters of a word, and of the possessive case.　賴字之號，屬之號即之字之意

-　Hy-phen.　Used to separate words into syllables.　相連字之號

－ Dash.　Denotes a sudden pause of variable length.　忽然停止聲音一息之號

（ ）Pa-ren-the-sis.　Incloses words, which should be read with a lower and more rapid voice than the other parts of the sentence.　此號內兩頭截住的字要讀得快而且低聲

☞ In-dex.　Points to a pas-sage which re-quires at-ten-tion.　此號所指是緊要的

（二）中國人編譯的教科書

隨著學習並掌握了英文的中國人的增加，一些由中國人編譯或編輯的英文參考書應運而生。如 1855 年前後一位叫做子卿的人編撰的《華英通語》（出版地不詳、商貿英語為主），1860 年寧波的六位人士編寫的《英話注解》，1862 年唐廷樞在廣州撰寫的《英語集全》（共 6 卷），以及 1874 年上海人曹驤出版的《英字入門》等[10]。從出版地不盡相同這一點可以看出這個時期英語學習人員對英語教科書或參考書需求的增加。

隨著時代的推進，中國人編譯出版的英語教科書或參考書也不斷增多，有兩部書籍對西式標點符號的闡述相對詳細，值得關注。這就是 1879 年分別在上海出版的《英字指南》（美華書館）和在北京出版的《英學舉隅》（同文館）。

---

[9] 此書為留日中國學者陳力為教授的個人藏書.封面右側為“耶穌降世一千八百七十二年”，書名《英華初學》,左側為“歲次壬申 上海美華書館銅版”.

[10] 周振鶴.鬼話·華英通語及其它.北京:讀書.1996 年第 3 期:131-139.

《英字指南》由楊勳（字少坪）輯譯，分 6 卷。楊勳於 1864 年入上海廣方言館學習，師從美國宣教師林樂知（Young John Allen）。在學期間“以西學為首務”，因此對自己的英語水準有不小的信心。1872 年左右，撰寫了“中英萬言集”，深受歡迎，以至原稿丟失。次年又寫出“並法舉隅”，還曾經被日本領事品川忠道“索觀”[11]。由於楊勳在廣方言館接受過正規的英語教育，《英字指南》作為英語教科書，在語音、語義和語法等各方面都強於此前的教科書。

該書的卷五為《貿易須知》，楊勳設“各式記號”專欄，介紹英語中的標點符號。

，Comma.　讀也、半句也
；Semi colon.　句也
：Colon.　半段也
.　Period，or full stop.　全篇完也
“”　Quotation　引用成語也
’　Apostrophe　縮音也、
－ Viz, namely　即是也、如開列於後之類、
－　Hyphen.　兩字合成一字也
？Interrogation　問語也
！Exclamation　呼聲也
（ ）Parenthesis　另注也
［ ］Brackets　重鈔也、非原人所寫也[12]

《英文舉隅》是中國近代編譯出的第一部英文文法書[13]。譯者汪鳳藻曾在上海廣方言館學習英語，也隨林樂知學習英文。修業期滿後轉入京師同文館。因成績優秀，深受管理同文館事務大臣曾紀澤的賞識[14]。畢業後任同文館副教習，從事翻譯工作。汪鳳藻僅用了一個月的時間，就將原稿翻譯完畢。1879 年由同文館出版，1887 年又有蜚英書館本。

《英文舉隅》中有關西式標點符號的內容最為詳細。該書第十七節為“句點式號　雜用記號　辨音記號”，書中寫道，“凡繕寫文字、須知句點之法、Punctuation 所以分句讀而便省覽也、其式號共十有二”，如下。

一、結點、Period 其號為 、凡詞氣完足之句、及減筆字、作此、
二、迭點、Colon 其號為：、凡有所進詳於後者、作此、

---

[11] 楊勳.英字指南. 上海:美華書館.1879 年:自敍.北京大學圖書館藏.
[12] 楊勳.英字指南.卷五，貿易須知.上海:美華書館.1879 年:46-47.
[13] 鄒振環.晚清同文館外語教學與外語教科書的編纂. 廣州:學術研究.2004 年第 12 期:118.
[14] 汪鳳藻（署名汪芝房）.英文舉隅. 北京:同文館.1879 年:曾紀澤序.

三、截點、Semicolon 其號為；、凡語可止而辭未竟者、作此、
四、逗點、Comma 其號為，、凡宜讀者、作此、用法如左、
五、鉤點、Interrogation-point 其號為？、凡面詢之辭、作此、
六、直點、Exclamation-point 其號為！、凡猝然號訴之辭、及凡用發語字、並作此、
七、長畫、Dash 其號為-、用法亦不一、條舉如左、(4 種用法)
八、括弧、Curves 其號為 ( )、凡句中插解、無甚關係大旨、而可以省去者、作此、
九、方弧、Brackets 其號為[ ]、凡句中有所更正注解、而出於他手者、作此、
十、短畫、Hyphen 其號為-、凡連兩句為一字、及破音字跨寫兩行者、作此、
十一、鬥點、Quotation-marks 其號為“”、或為‘’、凡引用成語、旁征他書、並作此、其從‘’者、曰單鬥點、Single Quatation-marks 於徵引中複有徵引、則以此別之也、
十二、底畫、Underscore 其號為_、自一畫以至四畫不等、凡字當作斜體、Italic letters者、於字下作一畫、當作大寫小字Small capitals 者、作二畫、當作大寫Capitals者、作三畫、當作斜體大寫 Italic Capitals 者、作四畫、此號惟繕寫時用之、若刻印則無事以此代字體矣、[15]

同為同文館的學生，曾經赴歐洲各國遊歷過的張德彝於 1869 年在日記體遊記《再述奇》中，記述了泰西各國的 9 種標點符號。

四月二十日壬戌　陰晴不定、按、泰西各國書籍、其句讀勾勒、講解甚繁、如某句意已足、則記·、意未足、則記，、意雖已足、而義與上句粘合、則記；、又意未足、另補一句、則記：、語之詫異歎賞者、則記！、問語則記？、引證典據、於句之前後記“”、另加注解、於句之前後記 ( )、又于兩段相連之處、則加一横如-（卷五）

以上我們瞭解到，19 世紀末之前，除了宣教師出版的英語教科書以外，汪鳳藻、楊勳等一批接受了當時能夠得到的最正規的英語教育的中國學者也開始加入了編譯者的行列。可以說這些新型學者在直接受到了西式標點符號的衝擊，理解了標點符號的重要性之後，又將這些知識通過編譯等途徑介紹給後進學人，他們成為推動新式標點符號形成的新生力量。而不管是宣教師，還是中國作者，他們對西式標點符號的中文術語的表述各異。這也從客觀上要求統一的新式標點符號術語的誕生。

六、おわりに

[15] 汪鳳藻.英文舉隅. 北京:同文館.1879 年:42-43.

綜上所述，西方宣教師在十九世紀中國刊行的漢訳洋書，可以說為中國人瞭解和接受西式標點符號客觀上起到了鋪墊和推動的作用。除了在正文中運用標點符號以外，有的著作在“前言”“凡例”“發凡”等部分加以說明，吸引讀者的注意。早在 1838 年，裨治文就在《美理哥合省國志略》中明確強調了標點符號可以達到“界限分明，句讀不混”的使用效果。該書中使用的“、。”標點符號體系對後來的漢訳洋書帶來了直接的影響。而接受了西式教育的中國新型知識份子在 70 年代後也加入了介紹西式標點符號的隊伍中，他們的著述活動同樣為 20 世紀初新式標點符號的形成客觀上起到了鋪墊的作用。新式標點符號的形成與發展，正如熊月之指出的那樣，“也是一種西方文化傳播”[16]。

另外，在“言文一致”運動的直接影響下，日本政府於 1906 年公佈了《句讀法案》，對 5 種標點符號的使用作了詳細規定。這看上去比北洋政府頒佈的第一套新式標點符號要早 10 多年。《句讀法案》主要內容就是對“、。”使用方法的規定，基本思路與漢訳洋書的使用方法大體相同。考慮到漢訳洋書對日本明治維新的影響程度，不難推測漢訳洋書中的標點符號對現代日語標點符號運用的影響。而從另一個方面來看，推動新式標點符號的主力中，有不少人正是受到了日本“言文一致”運動的影響。新式標點符號的形成過程中，實際上也應該是近代中日文化互動的一部分。追溯這種互動的具體過程將作為筆者今後的課題繼續深入。

[16] 熊月之．西學東漸與晚清社會.上海:上海人民出版社,1994:11.

『漢城旬報』にある日本語語彙と韓国語への影響

李漢燮（高麗大）・朱京偉（北京外大）

0. はじめに

本発表は、1883年10月から1884年12月まで発行された韓国最初の新聞『漢城旬報』に入っている日本語語彙について調べたものである。『漢城旬報』には近代中国語の語彙だけではなく、日本語の語彙が多く入っている。なぜ19世紀末期の韓国の新聞に中国語や日本語の語彙が入っているかは大変興味深いことであり、漢字文化圏における語彙の交流や伝播の問題を考える時研究すべき一つの課題でもある。ところがこれまで研究ではほとんど言及されず、一つの疑問として残されている。本発表ではその疑問を解くための一つのステップとして、『漢城旬報』に入っている日本語の語彙を調査すると同時に、『漢城旬報』と日本、中国との関わり方について探ってみたい。

語彙の伝播には、必ず伝播を媒介する主体があるはずで、人やもの（商品など）、書籍、マスコミなどは語彙を伝播する主な媒介者である。今回の発表では、これらのうち新聞に目を向け、19世紀末東アジアにおいて「新聞」というメディアが新しい知識や語彙を伝播するのに、どう関わっているか考えてみたい。

1. 『漢城旬報』の概略

1.1『漢城旬報』の発行事情

『漢城旬報』は 1883 年 10 月 31 日から 1884 年 12 月まで 1 年 2 ヶ月間ソウル（漢城）で発行されており、これまで見つかっているのは 36 号までである。**（資料 1 を参照）**

旬報なので十日に新聞が発行されており、発行部数は約 1000 部程度であると知られている。新聞の大きさは 25 ㎝×9 ㎝、ページ数は 18 ページ前後である（冊子本）。読者は役人が多く、当時ソウルに来ていた中国人や日本人の読者もいた。

国王の婿であった朴栄孝の提言により発行が決まったが、発行までにはいろいろな曲折があった。福沢諭吉の協力で日本人 7 人が発行に参加した。新聞発行のスタッフは漢文と中国語、日本語ができる 7 人である。

新聞発行のスタッフ
総責任者：金晩植。
主事(編集責任者）：金寅植（高永哲（中国留学出身者、呂圭亨 ）

司事（編集実務担当）：張博、呉容黙、金基俊。
翻訳人：**井上角五郎**
印刷工：三輪広蔵、真田謙蔵
※編集実務者には訳官（中国語）出身者が多かった。

1.2『漢城旬報』の文章及び内容

『漢城旬報』の記事はすべて漢文でできている。今は漢文が読める韓国人が少なくなっているが、当時は知識人なら誰でも漢文が読めた時代である。

新聞の構成は、大きく「内国紀事」（国内ニュース）と「各国近事」（海外のニュース）に分けられており、日によっては「論説」（外国新聞の論説を転載するか翻訳）や「集錄」（今日の feature 記事に近い）記事がある（一部は広告もあり）。「内国紀事」はさらに「国内官報」と「国内」私報」に分けられる。。**（資料２を参照）**
『漢城旬報』の各記事の件数を分析してみると＜表－1＞のようになる。数からみると、「各国近事」が 1019 件（記事全体の 65.4%）で一番多く、次に「国内官報」（21.6%）の順になっちる。

表 1　記事の構成

漢城旬報	国内官報	国内私報	各国近事	集録	本局広告	計
	336(21.6)	71(4.6)	1,019(65.4)	127(8.2)	4(0.26)	1,557 件

2.『漢城旬報』のニュース源

それぞれの記事のソースは次のようになっている。まず国内の記事は、政府内部の情報（人事など）や王様の命令などを伝える「朝報」と取材記事（物価情報）が中心となっており、国外のニュースは殆どが外国の新聞を取り寄せて、それぞれの記事を転載または韓国語に翻訳して掲載している。どこの国の新聞記事を多くニュース源として使ったかを調べてみると、表 2 のようになる。

表 2　外国新聞のニュース源

漢城旬報	中国の新聞	日本の新聞	その他の国の新聞	ソース不明
	611	156	93	169

表 2 をみると、『漢城旬報』では圧倒的に中国新聞をニュースのソースとして使っていることが分かる。

次は『漢城旬報』に使われた中国や日本の新聞の記事の件数を見てみることにする。各新聞の使用件数は表 3 の通りである。中国の新聞は上海から発行された新聞が多く、特に申報が 260 回も使われ、使用頻度が多かった。日本の新聞では官報が 32 回で多く、

次に時事新報、鹿児島新聞の順になっている。時事新報の記事の利用が多かったのは福沢諭吉との縁を反映するものと考えられる。

表 3　中国や日本の新聞の記事の件数

中国の新聞	申報 260 回　滬報 123 回 中外新報 69 回 循環報 56 回 上海報 21 回
日本の新聞	官報 32、時事新報 15 回、鹿児島新聞 8 回、東京日日 6 回、報知新聞 6 回

3. 中国や日本の新聞の使用方法

3.1　中国の新聞の場合

今回の発表では資料的時間的制約で「申報」しか調べられなっかたのですが、調査の結果「申報」の記事は翻訳しないでそのまま転載したことが分かった。今の段階では断定はできないが、記事の内容や文章の洗練さなどを考えると『滬報』や『中外新報』『循環報』『上海報』などの記事を使うときも同じ方法が使われたのではないかと思われる。（資料３を参照）

3.2　日本の新聞の場合

日本の新聞記事を使う時は、日本語文章を韓国語に翻訳する方法を取っている。また翻訳においては、日本語の文章すべてを丁寧に訳したのではなく、抄訳するか部分訳をしている。（資料4を参照）

4. 和製語の分布

『漢城旬報』は，「国内官報」「国内私報」「各国近事」「論説・集録」の四部立てで構成されている。「国内官報」では朝鮮王朝政府の布告など，「国内私報」では朝鮮国内の出来事や貿易の情報などが掲載されている。当時，王朝政府の公用文はみな漢文で書かれていたので，事実上，政府公用文の転載という性質が強い。また，「各国近事」は，世界各国の最新動向を短い新聞記事の形で伝えている。これに対して，「論説・集録」では，あまり時間性のない情報，たとえば，地理や歴史，科学の知識などを長い文章ないし連載で紹介している。この両方を合わせれば，毎号の約8割の分量を占めている。

今度の調査にあたって，筆者は，「各国近事」「論説・集録」の全文章を用語調査の範囲とし，和製語の候補語を1116語抽出した。『漢城旬報』には，情報源が明示された記事とそうでない記事の両方があるが，各種記事における抽出語の分布状況は表1の通りである。ちなみに，「中国の新聞」には，上海・香港・北京3地の新聞，「欧米の新聞」

には，フランス・イギリス・ドイツ・アメリカ・ロシア諸国の新聞を含む。「その他の新聞」とは，ベトナム・印度など少数派の新聞のほか，「外国報」「西字報」のように，情報源の表示がはっきりしないものを指す。「情報源不明」は，情報源の表示が全くない記事を指す。

表4　記事の情報源と抽出語の分布

	和製語のある記事（異なり本数）	和製語のない記事（異なり本数）	抽出語の語数（延べ語数）
日本の新聞	52	46	172
中国の新聞	15	596	34
欧米の新聞	29	31	102
その他の新聞	5	84	6
情報源不明	101	189	802
合計	202	946	1116

この表でみると，「各国近事」と「論説・集録」の全記事（1148本）において，和製語の含まれる記事（202本）は，そのうちの2割未満に過ぎず，残りの8割以上の記事（946本）には和製語が含まれていない。また，和製語の分布については，中国の新聞（34語）には少なく，日本の新聞（172語）や欧米の新聞（102語）によく見られるが，とくに，情報源が明示されない記事には和製語の候補語（802語）がかなり集中している。次に，表1の分類にしたがい，それぞれの和製語の様子を検討してみたい。

5. 日本の新聞の場合

日本の新聞が記事の情報源となった場合は，当該記事の冒頭または末尾に，“前據日本報云…”“東報云…”や“…右見日本報知新聞”“…右見日本新報”などの形で示されている。しかし，『漢城旬報』に出ている新聞名をそのまま信用してはならない。たとえば，「日本新聞」「日本時事新聞」「日本新報」「東洋報」「日本報」などは一見して新聞名に見えるが，調べてみると，明治期には同名の新聞紙は存在しなかったことがわかる。新聞の名前が正しく伝えられたのは，『時事新報』（1882－1936），『東京日日新聞』（1872－1942），『官報』（1883－）と『郵便報知新聞』（1872－1894）ぐらいである。そのほか，「日本造幣局報告」「日本議会報告」「日本統計雑誌」「統計新報」「日本協会報告」なども，おおよその情報源を示したにすぎず，実存した刊行物ではない。にもかかわらず，和製漢語は日本の出版物から出てくるのがあたりまえのことで，筆者の調査によると，『漢城旬報』において，情報源が明示された抽出語は315語あるが，この中で，日本の新聞などに出ているものは172語に達し，全体の54.6%を占め

ている。たとえば，

号数	記事名	情報源	抽出語の例示
第9號	日本海軍	東京日日新聞	財政，海軍，海峽，將校，容積，士官，鐵甲艦
第15號	1882年電氣史	日本近信	電學，海底電線，會社，機關車輛，鐵路，陽極，陰極，蒸氣
第16號	法國艦隊	報知新聞	艦隊，邏航艦，探候艦，運送船
第17號	俄廷頒補各會金額	時事新聞	會社，監査員，經濟學會，美術，農學會，新聞社，醫學會，音樂學校，雑誌，周旋員
第30號	英國財政	日本報	國產稅，精算表，所得稅，委員，印紙稅，豫算表
第35號	日本地租例	日本報	地方稅，地券所，地價，肥料，官有地，私有地

ここで，二つの点に注目したい。一つは，日本語の新聞記事を『漢城旬報』に掲載するために漢文（中国語）に翻訳する必要があるが，これは，日本語の知識をほとんど持たない当時の中国人や朝鮮人スタッフにとって手に負えない仕事であると思われる。この仕事を担ったのは，『漢城旬報』の編集に携わっていた日本人の井上角五郎とされている。たとえば，稲葉継雄（1987：215）は，「井上はその実務責任者となり，日本語・英語・中国語（漢文）の豊かな語学力を活かして〈翻訳〉の任に当ることになったが，ここでいう〈翻訳〉は，〈編集〉とほぼ同義であった」と述べている。『漢城旬報』の編集部には，日本語を漢文に訳せる中国人または朝鮮人はいなくて，井上角五郎が日本語を漢文に翻訳する間に，和製漢語を混入させたと考えられる。『漢城旬報』で日文中訳を担った人達は，和製漢語を韓国へ移入する過程において歴史的な役割を果たしたといえる。

もう一つは，日本語から訳した記事には，和製漢語とともに，清末の中国語，とくに在華宣教師の用語も用いられている。上掲の用例でいえば，「会社・機関車両」（第15号）は和製漢語であるのに対して，「電学・海底電線・鉄路・陽極・陰極・蒸気」などは，在華宣教師達の著書に見える用語にあたる。また，「邏航艦・探候艦」（第16号）は，おそらく翻訳の際，日本語の原語を一部改めた修正語であろうと思われる。つまり，韓国という第三国の地点で，中日両国語の語彙の交渉と融合が起きているのである。

6. 中国の新聞の場合

『漢城旬報』の全記事は純漢文で書かれているため，中国の新聞から記事を採用した場合は，原文をそのまま抄録すればよいことになる。たとえば，上海の《申報》から採

った記事は，李漢燮氏の調査によって，原文の丸写しであったことが確認されたのである。中国系新聞の抄録にあたって，当該記事の冒頭または末尾に，“申報云…”“香港西字報云…”“上海報云…”または“…右倶見申報”などのように，その情報源が示されている。しかし，これも本当の新聞名でないことが多く，そのまま信用するわけにはいかない。たとえば，“上海報”“上海論説”“上海新聞”“香港報”“香港西字報”“中國公報”などは実存したものではない。“循環報”“華字報”“字林西字報”“維新報”などの表記も見られるが，正しくは《循環日報》《華字日報》《字林西報》《維新日報》とすべきであろう。まして，“字林報”“字林本報”“西字報”などとなると，どの新聞に当てはまるかは見当がつかない。また，《上海新報》（1861-1872）は，同名の新聞があったものの，『漢城旬報』が出版される10数年前にすでに廃刊したはずなのに，その記事が抄録されているとはなにかの間違いだろう。結局，新聞名が正しく伝えられたのは，《滬報》《申報》《益聞報》《字林滬報》《字林西報》《循環日報》《華字日報》《字林西報》《維新日報》《中外新報》などである。

前掲の表1によると，中国系の新聞に由来した記事は，611本となるが，このうち，上海の新聞から採った記事は435本に達し，中国系新聞の71.2%を占め，香港の新聞から採った記事は，163本あって，27.3%を占めている。北京の新聞から採った記事は9本しかなく，最も少なかった。これによって，『漢城旬報』に掲載された中国の情報は，大半，上海の《申報》や《滬報》などから来ていることがわかる。しかし，和製語の含まれる記事はわずか15本だけにとどまり，つまり，ほとんどの記事には和製語らしいものが存在しないのである。

中国系新聞の用語についてみると，一部の記事には中日同形語も見られるが，日本語では使われることのない中国語特有のことばが大量に出ている点では，日本の新聞などの場合と比べて，明らかに違っている。このような文脈の中で，たとえ中日同形語があったとしても，和製のものというよりも，むしろ中国製のものと判断したほうが自然であろう。たとえば，

号数	記事名	情報源	抽出語の例示
第2號	王李兩軍門增輝邊陲	滬報	官場，軍裝局，後膛快槍，水雷砲，百戰身輕
第4號	中國籌邊	香港循環報	募兵，駐守，招募，勇丁，聲威，訓練，勁旅
第8號	經略江海各處	中外新聞	軍機大臣，信息，駐扎，招商局，邊防，火船
第20號	福州近事	萬國公報	軍營，火藥，火輪兵船，工程，成效，武官
第29號	軍信紀聞	申報	五點鐘，和局，水師提督，進口，兵船，商務

中国系新聞の記事数が最も多いのに，和製語らしいものは極めて少ないことがわかったが，今度の調査で,中国系の新聞に由来した記事において，次の諸語は和製漢語の候補

としてあげられる。

号数	記事名	情報源	抽出語の例示
第1號	安南與法人議和/安南事起源	上海新報？	商務，政府，通商口岸，議院，自主之權
第2號	俄羅斯新皇行戴冕禮	上海新報？	爆薬，被刑者，皇族，兇器，虚無黨
第5號	奥普意三國同盟	滬報	三國同盟
第5號	日本瑣聞	申報	兵工廠，造船局，總務局，國債
第23號	東瀛傳信	中外新聞	銀行，裁判官
第25號	外交設舘 / 質物新章	申報	人員，外交官 / 質店
第27號	論洋債利弊	申報	國債
第28號	日本新例	益聞錄	人員，外交官，外務省
第29號	電報局…/來札附登	循環日報	電報局，委員

このうち，「爆薬」「虚無党」（第2号）は最も和製漢語に近いようだが，前述のように，“上海新報”は正体不明の情報源である上，同じ記事には“逝世”“戴冕禮”“禮拜日”“毒手”“火器”などの中国語特有の語も混在しているため，なぜ和製漢語が使われたかは不明である。《中外新聞（報）》（第23号），《申報》（第25号），《益聞錄》（第28号）の記事はみな日本の出来事を書いたものなので，「裁判官・外務省・質店」のように，もともと日本の出版物にあった和製漢語をそのまま取り入れた可能性が大きいが，「外交官」や「電報局」（第29号）は日本とほぼ同時期の中国語にも見られるので，もっと精査する必要がある。また，《滬報》（第5号）の同じ記事には，「三国同盟」以外に和製漢語らしいものはほとんどないので，「三国同盟」自身も和製語の可能性が低いと言わなければならない。このほか，上掲の中で，「商務・政府・議院・銀行・人員・委員・国債」などは，和製語の候補としてあげたが，『漢城旬報』に先立って，在華宣教師編集の中国語の新聞紙『遐邇貫珍』（1853－56）にはすでに使われていたため，実際は中国製の用語とすべきである。

このように，詳しく調べていくと，『漢城旬報』において，中国系の新聞にはごく少数の例外を除いて，和製漢語の混入がほとんどないといえる。

7. 欧米の新聞の場合

日本と中国以外の情報源として，欧米の新聞もよく『漢城旬報』に登場した。その場合，たとえば，“俄京新聞云…”“英國新聞紙云…”“外國報云…”“倫敦時事新報曰…”“印度報載…”などのように，記事の情報源が示されている。これらの記事にも和製漢語と思われるものが数多く含まれている。たとえば，

号数	記事名	情報源	抽出語の例示
第30號	墺匈海陸軍費豫算表	法國官報	常時費，臨時費，軍艦，戰艦
第30號	巴里府火災統計表	法國新聞	警視廳，統計表
第31號	瑞西兵制	法國官報	參謀部，服務員，工兵，炮兵，師團，書記官
第9號	中國兵勢	俄國新聞	常備兵，軍團
第19號	俄國增加地租	俄京新聞	大藏省，豫算
第6號	中國兵備	独逸国新聞	常備兵，独逸国，炮兵，議院
第29號	美國民選議院議案	独逸官報	民選議院，議案
第16號	伊國日盛	英京時事新報	兵役，博覽會，博物館，電信局，高等學校，技術學校，汽船，鐵道，圖書館，文庫，郵便局
第18號	美國官俸	倫敦時事新報	國會，判事長，稅關長，議長，議員，造幣局長
第26號	英國官船衛所略表	倫敦兵事新報	海峽，甲鉄艦，炮艦，炮艇，旗艦
第29號	歐米諸國貨幣額	英國經濟雜誌	經濟，委員，議會
第30號	印度鐵道	倫敦經濟雜誌	國會，基地，募集，食品，鐵道

ヨーロッパ語の新聞記事なら，あらかじめ漢文に翻訳する必要がある。しかし当時，『漢城旬報』の編集部には複数の西洋語に通じる人がいなかったようなので，フランス語やドイツ語の原文を漢文に翻訳して掲載するという可能性はむしろ低いと思われる。今回の調査で，欧米の新聞から採った記事には和製漢語の候補が数多く混在していることが明らかになった。これを踏まえて考えると，和製語の含まれる欧米新聞からの記事は，直接ヨーロッパ語から訳されたものではなく，日本語の原文から漢文に訳されたものであるという可能性がある。この翻訳の作業は，日本人井上角五郎は中心的な役割を果たしたと思われる。また，和製語の含まれない欧米新聞からの記事は，実は，ヨーロッパ語から訳されたものではなく，漢文に通じる朝鮮人スタッフによって，中国語の記事をそのまま抄録（転載）されたものであろうとも考えられる。

この推論の裏付けとして，『漢城旬報』にあるヨーロッパ新聞の名前が日本語の表現に基づいている点があげられる。1880年代には，中国では，新聞紙のことを「〇〇報」と呼ぶのが普通で，「〇〇新聞」と名付けるのは日本の新聞だけである。また，「官報」「時事新報」「経済雑誌」といった名称も日本にあって中国には存在しなかったものなので，上掲のヨーロッパ新聞の名前は，中国語訳というよりも日本語訳と見るべきであろう。

8. 情報源不明の記事の場合

表1で示したように，和製語の含まれる情報源不明の記事は101本あるが，これらの中から抽出した和製語の候補は，延べで802語に達し，抽出語全体の71.9%を占めている。文体的特徴でいえば，和製語の含まれる情報源不明の記事には，時間性のある短い報道文がほとんどなく，そのかわり，欧米諸国や日本の各分野の事情を紹介する長い記事が圧倒的に多い。これに対して，中国の話題に触れた記事はほとんどなかったのである。次に，内容的に見れば，欧米諸国や日本の地理と歴史に関する記述が多いほか，近代国家を目指す中で最も変化を遂げた諸分野，たとえば，社会政治・交通貿易・財政産業などに話題が集中していることも明らかである。また，用語の使用については，この種の記事には，和製漢語が中心となる文章もあれば，在華宣教師の用語と和製漢語が混在する文章もある。記事の出自を探っていけば，おそらく，日本語の原文（日本の出版物）から漢文に訳されたもの，または，在華宣教師の漢文著書から抄録されたもののいずれになるかと思われる。次の表2は，和製語の含まれる情報源不明の記事を分野別にふりわけた上で，記事数と抽出語の分布を示したものである。

表5　情報源不明の記事数と抽出語の分布

記事の分野	記事数	抽出語	記事名の例示
地理歴史	18	260	美國誌略，歐羅巴洲，伊國誌略，日本史略，和蘭誌略
社会政治	21	129	美國大統領，歐洲社會黨，英人演説，歐米地方政治
財政産業	22	123	英廷歳入，俄國農業，博覧會説，會社説，泰西郵制
法　律	8	83	公法説，出版權，歐米租制，歐美徴兵法，泰西法律
交通貿易	9	63	法國輸出會社，航海説，各外國貿易，泰西運輸論
科学技術	6	51	電報説，各國海底電線表，論電氣，火輪船速力説
教　育	5	49	學校，泰西各國小學校，泰西農學校，職工學校規則
軍　事	12	44	俄國海軍，俄國兵勢，法國兵備記略，各國新制軍艦表
合　計	101	802	

明治10年代では，日本人の造語による新漢語が増加する一方，在華宣教師の用語はまだ日本語に影響を与え続けていたといえる。和製漢語と宣教師用語が『漢城旬報』で合流して併用されたことは興味深いところである。最後に，和製漢語と宣教師用語の張り合い関係を示すために，3種類の記事に分けて実例をあげておきたい。

（1）和製漢語中心の記事

○第23号：奥國政府一歳出入豫算表議案説明

二字語　　分担，国会，旅券，買取，美術，年度，消却，演説，議案，議長，原料

三字語　　保証金，代議士，酒造税，視察費，予算表，運搬費，資本金

四字語　　公立学校，官立学校，私立鉄道，消費物税

〇第7号：泰西法律

二字語　　東洋，罰金，法廷，検事，警官，宗教

三字語　　弁護人，不文律，成文律，純全律，大審院，検察官，書記官，司法省，違警罪，重懲役，重禁錮，

四字語　　高等法院，無期徒刑，有期徒刑

（2）宣教師用語中心の記事

〇第9号：電報説

二字語　　電池，電纜，電力，電路，電線，電學，動力，放電，槓杆，回路，鉄路，陽極，陰極，郵政，字母

三字語　　電信機，電信局，副電池，磺強水，千里鏡，正電池

四字語　　磁鐵裝置，電気伝信

〇第1号：論洲洋／馬達加斯加島事件近報

二字語　　群島，諸島／島国，関係，国民，政府

四字語　　白色人種，黒色人種，黄色人種，棕色人種

（3）和製漢語＋宣教師用語の記事

〇第3号：会社説

二字語　　会社，社員，鉄道，役員，組織／本銭，電線，股本，股票，国勢，火車，結社，煤灯，商会，鉄路，議会，政府

〇第12号：美國誌略

二字語　　公立，鉄道，郵便，資金／国債，内閣，農業，破産，私立

三字語　　常備兵，大統領，大学校，小学校，中学校／出入貨，入口貨，義勇軍

四字語　　合衆共和，上院議員，下院議員，学齢児童／白色人種，黒色人種

９．おわりに

参考文献

井上角五郎(1891)『漢城廼残夢』、東京春陽書楼

井上角五郎(1934)『福沢先生の御朝鮮経営と現代朝鮮の文化とに就いて』、非売品

李光麟(1968) 漢城旬報와 漢城週報에 代한 一考察, 歴史學報 38, 歴史學會

崔俊(1969),「漢城旬報」의 뉴스源에 대하여, 韓国言論学報, Vol.2 No.1,韓国言論学会

上垣外憲一(1982)『日本留学と革命運動』、東京大学出版会

鄭晉錫(1983), 漢城旬報와 周報의 뉴스源, 韓国言論学報, Vol.16 No.1, 韓国言論学会

閔賢植(1985)開化期 國語의 研究, 国語教育 53.54,韓国語教育研究会

稲葉継雄（1987）「井上角五郎と『漢城旬報』『漢城周報』―ハングル採用問題を中心に―」筑波大学文芸・言語学系編『文芸言語研究・言語篇』12巻

朱京偉(2003)『近代日中新語の創出と交流－人文科学と自然科学の専門語を中心に』白帝社

李漢燮(2003)近代における日韓両語の接触と受容について,国語学 54-3, 国語学会(日本)

『福沢諭吉伝』『福沢諭吉書簡集』『福沢諭吉伝全集』など、福沢諭吉関連資料

英華書院の翻訳人材育成とその成果
――年間報告書を資料として

京都ノートルダム女子大学・朱　鳳

要旨

モリソンが設立した英華書院は、中国へのキリスト教宣教のための礎をつくり、児童たちへの啓蒙教育をいち早く行ったことで有名である。本論文では、1823 年から 1834 年までの報告書を資料にし、カリキュラムの内容に焦点を置き、英華書院における中国人を対象としたはじめての英語教育および翻訳教育の具体的な方法とその成果を検証する。

序論

英華書院は 1818 年モリソンの出資金と彼の呼びかけで集めた寄付金によってロンドン伝道会（London Missionary Society）がマラッカに所有している土地に建設された学校である。モリソンは設立当初から死去した 1834 年までずっと英華書院の理事長（president）を務めていた。そして、英華書院の歴代の校長（principal）はロンドン伝導会の宣教師が担当していた。その間、モリソンは一度しか英華書院を訪れたことがなかったが、英華書院は常に彼の指導のもとで運営されていた。

1818 年 11 月 11 日の建物の着工に先立て、10 月に「英華書院（設立）総合計画」（General Plan of the Anglo-Chinese College）がモリソンとその宣教活動のパートナーであるミルン（William Milne）によって発表された。その総合計画に学校設立の目標は「ヨーロッパと中国の文化の相互育成とキリスト教の伝播」であると掲げていた。その目標に基づいて、現地の学生（主に中国系の学生）への教育内容は「英語、地理学、歴史、算数及びその他の科学知識、同時に道徳哲学、キリスト教神学も教える」[1]と総計画に書かれている。

これは今までのロンドン伝道会が行った宣教方法と異なるものである。中国人に対する宣教方法について、モリソンは以下のような考えを持っていた。

印刷技術をまだ持たない、あるいは読み書きがまだできない人々に対して、もっとも効果的な宣教方法は口頭での宣教である。現地の宣教師のいるところで、口頭で群衆にキリ

スト教知識を伝えるのはもっとも簡単な方法でもある。しかし印刷技術がよく知られ、国民が読み書きもできる中国において、もし我々が（キリスト教）の宣伝、実証及び教理を守るに関するよい文章さえ書くことができれば、出版はかなり効果的な手段である。これを支えるため、思考と推理のもとである言語、マナー、神話、歴史などの知識を容易に求められる学校が非常に望ましい。そこでキリスト教の書物が現地の言語に訳され、大衆の間に流通させることができる。そこで現地の学者、教師、宣教師も育成することができる。

つまり、中国でもっとも効果的な宣教方法は出版である。英華書院はまさしくこのような考え方のもとで設立された学校である。キリスト教の中国での伝播を最終目標としながらも、学校の中では一般的な知識の習得を重視し、将来宣教のための翻訳出版事業に携わることのできる人材を育てようとしていた。

では、英華書院はどのように翻訳人材を育成したのであろう。英華書院が発行した年間報告書[2]などの資料を精読すると、英華書院が 1819 年正式に開校した以降の最初の 4 年間（1819～1822）のカリキュラムは啓蒙教育を中心としたものであったが、それ以降は、カリキュラムに翻訳授業の比重が次第に高くなり、翻訳人材の育成に力を注いでいたことがわかる。

英華書院の年間報告書は基本的に前年度の学校運営及び教育内容を記録するものである。初めて定期的に発行されたのは 1823 年である。それはモリソンが英華書院を訪れた後まとめたものであった。その後の年間報告書は恐らく歴代校長によるものである。ただ、報告書は必ずしも年一回発行するとは限らない。一年半の報告書や、二年の報告書、あるいは年に三回も報告書を出す年もあった。

本論文では、1823 年から 1834 年までの報告書を資料にし、カリキュラムの内容に焦点を置き、英華書院における中国人を対象にしたはじめての英語教育および翻訳教育の具体的な方法と成果を検証する。またモリソンは翻訳人材の育成にどのような役割を果たしたかについても言及したい。

一、 カリキュラムの内容

1. 啓蒙教育としてのスタート

1819 年の 10 月から英華書院の教育活動がミルンの指導のもとでスタートしたが、カリキュラムの中身について、モリソンが 1823 年にまとめた最初の報告書 *To The Public concerning the Anglo-Chinese College* で言及したことがある。

それによると、1820 年から 1822 年までのカリキュラムは主に読み書きが中心であった。その教科書として使われたものは以下のようなものである[3]。

1） 儒教の書籍

2） マタイの福音書

3） ヘブライ人への手紙

4） 『書経』

5） モリソンの *Dialogues and Detached Sentences in Chinese Language*(Macao 1816)

6） ミルンの会話集

7） ミルンの『幼学浅解問答』*A Catechism for youth*(Malacca 1817)

8） 『小学』

9） 『明心宝鑑』

また、上記の書物以外、中国語、英語の作文もカリキュラムに組み込まれた。そしてその時点で、西洋の自然科学知識として学習されていたのは地理のみであった。

カリキュラムにあげられた教科書の 5）と 6）以外はすべて宗教、道徳及び中国古典教育に関するものである。5）はもともとモリソンがヨーロッパ人のために書いた中英対照の中国語会話集であったが、英華書院では中国人学生の英語教科書として使用されていた。6）の本はミルンのどの本を指しているのか定かではないが、いずれにしてもモリソンの会話集と似たよう語学教科書である。

モリソンの報告書を見る限り、ミルンが英華書院を主宰した最初の 4 年間、その教育の中心は中国語と英語の識字教育と道徳、宗教の啓蒙教育であったと認識できる。

ただ、この 4 年間に翻訳教育をまったく行っていなかったわけではないようだ。ミルンは学生に『幼学浅解問答』と『明心宝鑑』を英語に翻訳する練習させていた[4]。しかしこれはごく簡単な練習にすぎないため、モリソンはその報告書に全く言及しなかった。

1819 年から 1822 年までのカリキュラムを検証してみると、その内容は啓蒙教育が中心であったと言えよう。翻訳技術あるいはそれと関連のある文法学習はほとんど視野にはなかった。それはその時期にモリソン自身も聖書の翻訳と字典の編纂に没頭し、翻訳技術と経験を積んでいる途中であったからである。おそらく中国人学生にどのように翻訳教育を施したらよいかまだ模索中であったのではないかと思われる。

しかし、1822 年ミルン没後、1823 年モリソンがはじめで英華書院を訪れたことをきっかけに、学校のカリクラムの内容に大幅な変化が見られる。それは量の増加のみならず、質的にもかなり変化が見られる。

2. カリキュラムの変化

1824 年と 1825 年の年間報告書は未見だが、モリソンが書いた日記や書簡からこの間の英華書院の教育内容を伺うことができる。モリソンが英華書院の滞在中に真っ先に導入したのは翻訳教育である（後述）。現在手に入れた 1826 年から 1834 年まで報告書に書かれてい

る学校のカリキュラムに関する内容をリストアップすると次のようなものである。

報告書出版年次	カリキュラムの内容
1826 年	英文法、中国語と英語の作文、翻訳練習、天文学、地理学、幾何学
1827 年	算数、地理学、聖書の翻訳、ユークリッドの幾何学、機械学と天文学、聖書の暗記
1828 年	地理学、天文学、ユークリッドの幾何学、翻訳、英文法、英文法の分析練習
1829 年	基礎哲学、天文学、地理学、ギリシアの歴史、翻訳（ギリシアの歴史、科学対話を中国語に）、翻訳（中国の古典を英語に）
1830, 1831 年	英文法、歴史、翻訳、世界史に関するキリスト教義集、哲学
1832, 1833 年	聖書、霊魂篇天全、翻訳、地理学、天文学、英文法
1834 年	算数、数学（小数、代数等）、簿記、実践幾何学、英語、英文法、地理、翻訳、作文、キリスト教歴史、聖書

この表を見ると、1823 年以前のカリキュラムと比べると西洋の自然科学、英文法、翻訳に関する学習内容が顕著に増えていたことは明白である。英華書院創立４年後に、ようやくモリソンが掲げた幅広い知識を伝播し、翻訳人材を育てる理想的な教育が少しずつ形になっている。

そしてその理想を実現するため、学校は基礎教育に、西洋科学の啓蒙書を教科書として多く採用していた。報告書にそれらの書物の名も一部記録されている。

1） イギリス人学者 Francis Walkingame (1723～1783)の『基礎算数』（system of Arithmetic）

2） アメリカ人数学者 Charles Bonnycastle(1796～1840)の『算数』

3） イギリス人教育学者 Jeremiah Joyce(1763～1816)の『機械学と天文学の対話』（Dialogues on Mechanics and Astronomy）と『科学対話』（scientific Dialogues）

4） 文法学者Lindley Murray (1745–1826)の『マレーの簡約英文法』（Abridgment Murray’s English Grammar）

5） William Milne(1785～1822)の『霊魂篇天全』（Treatise on the Soul）

6） Robert Morrison(1782-1834)の『英國文語凡例傳』（A Grammar of the English Language）

7） Shaou Tih *The English And Chinese Student’s Assistant, or Colloquial Phrases,*

Letters &c, In English and Chinese

その他道徳と宗教教育の教科書として、開校当初と同様に中国古典の四書や、『聖書』なども教科書として使用し続けていた。これらの本は語学学習の教科書として使用されているのみではなく、翻訳材料としても活用されていた。

また英華書院におけるもう一つ斬新な試みは「Illustration」であった。つまり実物を見せることである。地理学の授業では、教科書の他、地球儀や、地図なども教材の一部として併用された。学生が地球儀を触ったり、地図を見たりすることによって、実感と地理的な感覚を身につけさせる。また学生の思考力をより緻密にするために、カリキュラムにユークリッドの幾何学も取り入れた。

これらの実践は一見して翻訳教育と直接関係ないようだが、学生の文章力と翻訳能力を向上させるための幅広い知識を身につけさせるために、これらの基礎教育と実践は欠かせないものである。

二、 翻訳教育の実施

カリキュラムに翻訳教育を多く取り入れることはモリソンの意向が強く働いたのは前述通りである。彼は 1823 年 2 月から 7 月までの五ヶ月間英華書院に滞在中、学校での本格的な翻訳教育を実施するためにさまざまな取り込みをした。この年はちょうどモリソンの二大事業である『聖書』と『字典』の翻訳、編集が完成した年であった。また翻訳教育は、モリソンにとっては初めての経験ではなかった。1810 年からモリソンはすでに東インド会社の広東駐在員相手に中国語と翻訳教育を施していた[5]。ただ教育の相手はイギリス人であったので、中国人を相手に翻訳教育するのは初めての試みであった。それでも 4 年前の英華書院の開校当時と違って、モリソンは翻訳と翻訳教育に関して、かなりの経験と実力を身に付けていたので、翻訳教育を行うタイミングとしても最適だったと考えられる。

1. モリソンを中心とした翻訳教育指導

実際英華書院に滞在中に、彼はみずから学生のために、英語と中国語の単語リストをつくったり、教科書『英國文語凡例傳』を執筆したりした。また、上級生に翻訳の授業を開き、直接翻訳指導も施した。学生のために前述した『科学対話』も翻訳した。報告書に幾度も学生たちが『科学対話』を使って翻訳の練習をしていると記録している。おそらく学生たちはモリソンが翻訳した『科学対話』を手本にしながら、翻訳の練習を行っていたのではないかと推測される。

また 1823 年英華書院から離れて以後も、モリソンは常に学校から翻訳教育に関する報告を受けていた。1823 年に英華書院の中国語教授を務めていたDavid Collieがモリソンへの手紙に次のような報告があった。「彼らはミルンの『教義問答集』を英語に訳している。あ

なたの字書を頼りながら、彼らはよい訳文を作ろうと努力している。その後、私は彼らの作品を手直しして、清書するように指示した」[6]。この記述から、宣教師たちが学生の翻訳指導に熱心に取り込んでいる姿を想像することができる。またモリソンの出来上がったばかりの字典も英華書院で活用され、学生の英語学習に役に立っていることも分かる。時には手紙とともに学生の翻訳作品がモリソンの手元に送られた場合もあった。モリソンの学生の翻訳教育への関心度を示すものである。

報告書には必ずと言うほど毎回翻訳教育について言及されている。報告書によると、翻訳の練習に上記の教科書を使用したほか、書名はあげていないが、イギリス作家の作品、中国古典などを使って、英語から中国語、中国語から英語の逐語翻訳の練習が毎日行なわれていた。その他、二週間に一回校長先生みずかテーマをあげ、学生に作文を書かせた。たとえば、1829 年の報告書にこのように記録されている。「ギリシアの歴史を中国語で彼らに解説しながら読んでいく。そして彼らは毎日その一部を英語から中国語に訳す。同時にほぼ毎日中国の書物から英語への翻訳もしながら、原文と訳文の丸暗記も行う。…（中略）…また週に一度『科学対話』の一部を翻訳する練習も行う」[7]。

2.英文法学習の導入

翻訳の技術を向上させるため、英文法の勉強も欠かせないものであるとモリソンは考えていたのだろう。英文法の学習にLindley Murray の『簡約英文法』を採用したほか、1823 年にモリソン自らも英華学院の学生のために『英國文語凡例傳』（A Grammar of the English Language）を書き下ろし、以来モリソンの文法書も英華学院の教科書として使い続けられてきた。これらの文法書を通して、学生たちは英文構文の分析法や、統語論など翻訳作業に欠かせない知識を身につけていった。1828 年の報告書に「すべての学生に早くから品詞の違いを教え、個々の単語の正確な意味をもう一つの言語に求めさせる[8]」との記述がある。つまり、品詞についての英中両言語の対応語彙に関して、学校側はかなり意識して、早い時期から学生に教えようとしている。これもやはり翻訳をするには両言語の文法を熟知しなければならないからである。

しかし、中国語文法の理論がまだ十分に確立されていない 1820 年代では、英語の文法用語を中国語の対訳語として求めるのはかなり困難であった。報告書に翻訳教育に直面する諸問題から両言語の比較論もしばしば見られる。

残念ながら、中国語の中で英語の文法用語と対応するものがない。Verbに対応する中国語は「活字」であり、substantivesに対応する中国語は「死字」である。しかし単語の位置をちょっとだけ変えると他の品詞になれる。性、数、人称の呼応や統率によるのでは

なく、位置関係によって中国語の特質が区別されている。したがって、中国人が品詞を正確に配置するのはかなり難しいことなのは明白である。また、彼らにとって、英語において語感を得ることあるいは理解し易いことに必要な冠詞を正確につけるのも困難である。なぜならば、中国語の中では音便以外はほとんどこのようなものを使わないからである。[9]

このような報告から、翻訳教育の現場において、宣教師たちは両言語の相違を感じ、中国人学生にどのように教育を施したらいいか戸惑いながらも中国語文法の性格をかなり正確的に捉えていたことが読み取れる。

このような戸惑いはモリソンの教科書『英國文語凡例傳』にも見られる。モリソンはその著書に英語の十品詞を中国語に翻訳することを試みしたが、その翻訳は成熟したものではなく、単語より短文となってしまったものが多い。英語の十品詞に対応できる適切な中国語が見つからなくて、やむをえず、中国語と英語混じりの翻訳文になっている。

英語	《英國文語凡例傳》的譯文	現代漢語
Noun	1 死字 2 凡有人、物、所在、事之名目	名詞
article	A, an, the	冠詞
pronoun	代一個noun而用之字	代詞
adjective	言其noun之好、臭、大、小等意	形容詞
verb	1 生字　活字 2 言人物或在、或是、或作、或被外物使	動詞
participle	是從那verb來的而略帶adjective之意。	分詞
adverb	其verb有一類字添在其旁為注其verb如何	副詞
preposition	助語字、附着noun與pronoun、為連着句用	介詞
conjunction	連着句用	連詞
interjection	忽然嘆美言奇等字	感嘆詞

にもかかわらず、翻訳教育には文法知識が不可欠だとモリソンが考えていたので、たとえ不完全ながらも、このように模索しながら、英華書院は学生に文法知識を教えながら翻訳教育をし続けていた。その成果として、学生はほぼ自由自在に中国語、英語を操り、両言語の翻訳もスムースにできるようになった。「彼らは構文分析や、逐語翻訳の練習になじんでいる。」と幾度も自慢げに報告に書かれていた[10]。また上級生を下級生の学習指導を担

当したり、あるいは卒業生を学校にとどめ、先生のアシスタントとして働かせたりして、翻訳訓練の成果を即座に生かしていた。

翻訳教育の目的と目標に関して、ここに来てモリソンの創立当時のものに比べてより具体的なビジョンを報告書の中に描いていた。「理想としてはアシスタントになった学生を集め、一つのクラスを作ることである。そこで、彼らはヨーロッパの道徳や宗教に関する書物を自国の言語（中国語）に翻訳したり、あるいはより相応しく、直接に宣教活動を手伝ったりすることを視野において、学習することを求めることができる」[11]。

このようなクラスはとうとう英華書院では実現できなかったが、卒業生の中では宣教活動に協力したり、中英両言語の通訳や、翻訳の仕事に従事した人が多かったことは事実である。

三、 翻訳人材として活躍した学生たち

モリソンは世間一般の知識を教えるという手段から、最終目標はキリスト教宣教の翻訳人材を育成することであるという二段構えの方法をもって英華書院に教育を進めてきた。そして数年後に英華書院の出身者がキリスト教伝播と一般社会での翻訳人材として頭角を現わしてくることによってその翻訳教育成果が顕著に現れたのである。

１．宗教活動に関わる翻訳人材

英華書院によって育成されたキリスト教宣教に協力した中国人学生について、1825 年にモリソンはこのように記述している。

数名の中国人上級生はある程度キリスト教義の影響を受けている。彼らはキリスト教の書物を中国語に、中国の書物を英語に翻訳する仕事を手伝っている。また日曜日に宣教師のマラッカの中国人村でのキリスト教小冊子や聖書の抜粋などのコピー配りも手伝っている。ある英華学院で短期間学習した学生は、キリスト信仰に帰依し中国に戻った[12]。

英華書院で学習した中国人学生の中ではキリスト教に帰依したものが少ないながらも、彼らは身につけた翻訳技術をもって、積極的に宣教師たちの助手として働いていた。そして、学生の中、もっとも献身的に宗教活動に参加したのは 1816 年洗礼を受けた梁阿発である。

梁阿発は 1820 年 1 月から 1821 年５月まで英華書院で一年四ヶ月学習した記録がある。彼はここで得た知識を利用して、キリストの教義に関する小冊子『勧世良言』などの書物を書いて、宣教師のアシスタントとして活躍したのは周知の通りである。

2. 一般社会で活躍する翻訳人材

英華書院で翻訳教育を受けた多くの中国人学生の学校を離れて以降の進路については、1827 年と 1834 年の報告書に記録されている。特に 1834 年の報告書において、40 名の卒業生の進路が書かている[13]。その多くは外国との貿易、税関あるいは中国語学校の先生の職に就いた。英華書院で得た翻訳技術は彼らの仕事に生かされていると想像できる。育成された翻訳人材の多くは宗教ではなく、一般社会で活躍していることに関して、モリソンらはあまりこだわっていないようだ。むしろ、中国でのキリスト教への一つの過程として受け止めている。「彼らが（ここで）受けた教育は彼らをはるかに自国の人々より高い位置に押し上げた。我々が非常に嬉しいのは、一部の学生は洋行の職員として雇われ、そしてもっとも満悦されるマナーで自分の責務を果たしていると言われていることである。彼らは非常に聡明に貿易業務を行い、このような活躍が商人たちから広く評価されている。」、そして「(ここで）の教育は徒労でないことは喜ばしいものである」[14]とその教育の成果を謳っている。

そして報告書に特に多く記録を残したのは Shauo Tih（小徳）と言う学生である。彼は、後に林則徐の通訳として活躍した袁徳輝である。

袁徳輝は中国四川省の出身で、英華書院に入学する前に、ペナン島のあるカトリック教学校で 3 年間ラテン語を学習したと言われている。1823 年に英華書院の奨学金を受けて入学した。Brian Hrrisonによると、モリソンが英華書院に滞在している間、「ペナン島で三年間ラテン語を学んでいたある若い中国人学生にStockのHebrew Lexicon（ヘブライ語辞書）を中国語に翻訳する指導をした」[15]。つまり、袁徳輝はモリソンの直接翻訳の指導のもとで、Stockの書物を翻訳したことになる。またモリソン自身も「あるラテン語を理解する中国人カトリック教信者は英華学院の援助を受けながら、Stockii Clavis Sacra[16]（聖書の言葉への鍵）の抜粋を中国語に翻訳した。宣教師及び中国人の学生が聖書の教授と学習において、この翻訳から相当な助けを受けられることを期待している」と述べていた[17]。Hebrew LexiconとClavis Sacraはおそらく同一書物を指すのではないかと思われる。

1826 年の報告書によると、当時彼は 21 才であって、「一年ちょっとの時間の間に、彼はかなりの英語知識をすでに身につけた。Keith[18]の地球に関する書物の一部を中国語に翻訳した。彼の中国語の能力から見ると、近いうちどんな英国作家の作品も正確に翻訳することができる」[19]と彼の英語力を高く評価した。

上記の二つの翻訳については出版された形跡がないだが、1826 年英華書院の Mission Pressによって*The English And Chinese Student's Assistant, or Colloquial Phrases, Letters &c, In English and Chinese*[20]が出版された。英語の部分は当時の教授であったDavid Collieが書いたもので、袁徳輝はこれを中国語に訳した。この出版物は文字通り、英華書院の中国人学生の学習補助教材として使用されていた。

袁徳輝の英華書院での学習態度について、同級生であったWilliam C. Hunterによると、彼は英華書院で「浅くではなく深く英語の学習に触れ、私が学校を離れ広東へ行くときに（1826 年−筆者注）彼はすでに素晴らしい成果をあげた。彼の英語に対する学習態度から学校の皆さんは彼のことを「読書家」と呼んでいる」[21]。

彼が身に付けた英語力は本人の努力もさることながら、やはり英華書院の厳しい翻訳教育の成果によるところが多いと考えられる。そしてそこで、英語のみならず、西洋の天文地理などの科学知識にも触れることができた。そこで得た知識は後に思いもかけず中国のために大いに役に立った。

袁徳輝は 1827 年英華書院から離れ、中国に戻り、1829 年 7 月に北京に向かい、清朝政府の通訳（Imperial Interpreter of Western Languages at the court of Peking）になったと報告書に記録している[22]。　そして袁徳輝は 1839 年林則徐の通訳として、林とともに広東にやってきた。彼は林がイギリス全権大使であるエリオット（Charles Elliot）及び商人たちとの交渉に書かれた重要な文書の翻訳に活躍していた[23]。

同時に彼の外国体験と西洋知識は林則徐の情報収集にも貢献していた。林則徐の『洋事雑録』に彼の英華書院に関する情報が載っている。「マラッカに学校が建てられている。その名は英華書院と言う。朱という中国人は学校で教鞭を執っている。外国人はそこで中国語を学習する。学費は一年 300 元である。中国人の子供たちもそこで学習している」[24]。このように適時に林則徐に情報を提供したおかげで、後に林則徐は直接アメリカ人に地図や、地理などの外国の書物、特にモリソンの字典全冊も要求することができた[25]。『四洲志』の原書であるHugh Murray の*An Encyclopedia of Geography*（1834）もこのように入手したのではないかと推測される。

英華書院で地図や地球儀を使いながら地理知識と翻訳技術を身につけ得たおかげで、袁徳輝は他の通訳と協力して、見事に『四洲志』の翻訳を成し遂げた。この翻訳書は後に中国と日本の知識人に甚大な影響を与えた『海国図志』の底本になったことは周知の通りである。

英華書院の報告書に袁徳輝に関する記録が多く残されているのは、彼が学校の翻訳教育によって育成された宗教と世俗の翻訳に両立した典型的な人物だからである。彼は英華書院の教員と学生のため、宗教入門用手引き（聖書の言葉への鍵）を翻訳したのみならず、翻訳者として清王朝の中央政府機関に要職を得た人物でもある。

結論

ここまで英華書院の翻訳教育および育成された人材の活躍について論じてきた。中国人に対して英語から中国語、中国語から英語への翻訳教育と訓練は英華書院において初めて

行われたにもかかわらず、数年間の間に英語と中国語の両言語を自由に操る人材を世に送り出した。これは、モリソンが他の宣教師と協力しあいし、教育の方法を研究し、言語の相違を克服し、模索しながら、翻訳人材の育成に大きな成果を成し遂げたことと言える。成功の理由についていくつかあげることができる。

その一は中国社会の実情に合わせて、出版に役立つ翻訳教育を中心にして学校のカリキュラムを作成したことである。その結果として、キリスト教の宣教に関わる翻訳人材が育成できたと同時に、中国一般社会への翻訳人材育成にも貢献した。

その二は翻訳の教育現場において、言語の学習のみからず、基礎教育として、常に新しい知識を伝授することを心がけたことである。英華書院に採用された教科書は 18 世紀末と 19 世紀初期に書かれたものが多い。たとえば、『科学対話』は 1807 年、『マレーの簡約英文法』は 1808 年に出版されものでる。また必要に応じてみずから教科書を作り、学生の翻訳教育に臨んだ。

そして最後に英文法教育の導入することは英華書院が単ある読み書きを教える啓蒙学校ではなく、本格的に翻訳人材を育成する専門性を持つ学校であることを示すものである。モリソンは自身の翻訳経験から、よい翻訳人材を育てるためには、両言語の文法を熟知しなければならないと認識したので、みずから『英國文語凡例傳』を著し、この書物は実際中国人に英文法を教える鼻祖となった。

英華書院の翻訳教育のおかげで、1830 年代、マレー半島、シンガポール及び中国本土で多くの中国人は英語と中国語の知識を生かして、外国との貿易や、外交交渉に活躍することができた。そして、英華書院での英文法教育として使用されたモリソンの『英國文語凡例傳』は日本まで伝わり、多くの日本人の英語学習に影響を及ぼしたことが最近の研究により明らかになった[26]。

[1] ‘General Plan of the Anglo- Chinese College’ *The Indo-Chinese Gleaner* Malacca 1818 Vol.1

[2] 年間報告書とは 1820 年 3 月 20 日に作られた「英華書院規定」(Anglo-Chinese College Deed) に決められた教育及び財政状況など学校運営に関する学校側がまとめる資料である。「学校の書類は常に学校所在している地元のキリスト教団体に開示し、その検査を受け入れる。そして、少なくとも年に一回印刷物を発行して、学校の運営、進捗情報をキリスト教社会に公開しなければならない」と規定に決められている。‘Anglo-Chinese College Deed’ *To the Public* Malacca 1823 p.24

[3] Ibid. p.6

[4]蘇精　『中国、開門！』　香港基督教中国宗教文化研究社　2005　p.159

[5]蘇精　前掲書　p.50

[6] Eliza Morrison, *Memoirs of the life and labors of Robert Morrison*　(London, 1939), Vol.II p.215

[7] *Report of the Eleventh Year of the Anglo-Chinese College*　Malacca 1829 p.8

[8] ‘All the students are early taught to distinguish the different part of speech, and to assign to each word its specific meaning in the other language’ *The Sixth Annual Report of the Anglo-Chinese College*　Malacca 1828 p.9

[9]‘It is unfortunate, that for the grammatical terms in the English there are no corresponding ones in the Chinese. Words in the latter answering to the former, are indeed designated as living characters, and those which correspond to substantives as dead ones, but then by merely changing the position of a word, it may become any other part of speech. Position, not concord or government, is the distinguishing peculiarity of the Chinese language. And hence it is obvious that there must be considerable difficulty in accustoming a China- man to arranger the parts of speech accurately, and attend to an exact collocation of those particles, which in English, are necessary to the sense as well as to perspicuity, but which are seldom used in Chinese except for the sake of euphony.’ Ibid.p.9-10

[10] *Report of the Eleventh Year of the Anglo-Chinese College* Malacca 1829 p.9

[11] *A Report of the Anglo-Chinese College* Malacca 1831 p.7

[12] Robert Morrison *To the British Public* London 1825 p.9

[13] *The Report of the Sixteenth Year* Malacca 1834 p.24-25

[14] Ibid.p.2、p.26

[15]Brian Harrison *Waiting for China* Hong Kong University Press 1979 P.71

[16] *Report of the Eleventh Year of the Anglo-Chinese College*　Malacca 1829 p.9
Stockii Clavis はラテン語であり、Stock の手引きを意味する。1744 年刊行された Ziedler の *Universal Lexikon* によると、Stock はドイツ人言語学者、神学者 Christian Stock(1672-1733) のことである。彼の著書の中に Clavis と名が付いているものは 2 点ある。①Clavis Linguae Sanctae Veteris Testamenti　(旧約聖書の言語への鍵) 1735 年　②Clavis Linguae Sanctae Novi Testamenti　(新約聖書の言語への鍵) 1717 年。

[17] Robert Morrison *To the British Public* London 1825 p.9

[18] Keith の書物は、イギリスの数学家 Thomas Keith(1759-1824)が 1804 年に出版した『地球儀の使い方』(Treatise on the use of the globes)を指すと思われる。

[19] *The Fourth Annual Report of the Anglo-Chinese College* Malacca 1826 p.3
[20] Ibid.p.5
[21] Willam C. Hunter *Bit of Old China* Ch'eng-Wen publishing Company Taipei 1966 p.261
[22]おそらくこれは *Canton Register* によるものだろう。1829 年 10 月 3 日 *Canton Register* に広東の
ある行商が総督ラテン語と英語を堪能する袁徳輝を推薦し、そして袁徳輝は北京へ連れて行彼た記事がのっている。Willam C. Hunter *Bit of Old China* Ch'eng-Wen publishing Company Taipei 1966 p.261～262
[23]ある直接林則徐と会ったイギリス人の日記の中で、林が四人の中国人の通訳がいると書いている。その筆頭にいるのは袁徳輝である。「四人ともに英語を話す能力を持っている。一番目はペナンとマラッカで教育を受け、北京の政府機関に数年間努めた若者である……」(Chinese Repository Vol. VIII　Maruzen 1942 P.76)と記述だれている。このような記録も側面から袁徳輝の英語能力を示している。Hsin-pao Chang *Commissioner Lin and the Opium War* Harvard University Press 1964 p.137
[24] 陳徳培手録　林永俣　孟彭興校点　『洋事雑録』　『中山大学学報』1986 年 3 月号 p.14～34
[25] Chinese Repository Vol. VIII　Maruzen 1942 P.76
[26]朱鳳の論文「馬禮遜的漢譯西書對日本的影響――以《英國文語凡例傳》為例」に参照。2007 年 3 月 16 日に A Bridge Between Cultures: Commemorating the 200th Anniversary of Robert Morrison's Arrival in China　Confucius Institute at the University of Maryland にて発表。

参考文献

蘇精　『馬禮遜與中文印刷出版』　台湾学生書局　2000
李偉　『中国近代翻訳史』　済魯書社　2005
Alexander Wylie *Memorials of Protestant Missionaries to the Chinese* 1867
Hsin-pao Chang *Commissioner Lin and the Opium War* Harvard University Press Cambridge Massachusetts 1964
W. C. Hunter *The 'Fan Kwae' at Canton* Kelly and Walsh, Limited 1911
W. H. Medhurst *China: Its State and Prospects* London 1857

日中のコーパスの語彙研究への応用

——「化粧」を例として

王敏東*[a]・陳振南[b]・林益泓[a]・李志偉[a]

要旨

近年いろいろな資料を電子版化する試みが多くの国で進んでいる。中でもコーパスは、新語の誕生や、語における意味変化の研究において大量な語例（や文脈）が必要となることより、たいへんな利器となっている。

「化粧」の表記は中世後期以降登場し、近世になって「化粧」と「假粧」の形態が共存するようになった。前者は明治時代にToiletの訳語に用いられることによって、古来の意味を伝承することができたし、中国へも逆輸入されていった。「化粧」という言葉（字面）は今日の中国においても同じ意味として使われているが、傅雲龍の『遊歴日本図経餘記』(一八九九)に使われたのが初めてのようだ[1]。「化粧品」の訳語が現れたところから、「日本からの逆輸入」とされているように、日本からの借用語であると理解されている。

本研究は日本語及び中国語のいくつかのコーパスを用い、「化粧」を含む合成語の造語、「化粧」における「物の表面を美しく飾ること」の意味・用法について検討する。

１、はじめに

近年いろいろな資料を電子版化する試みが多くの国で進んでいる。

・日本：『日本語語彙大系』(1997)、『分類語彙表』(2004)、『太陽コーパス』(2005)、『近

---

* 連絡先：wangmtjp@yahoo.co.jp
[a] 銘傳大学応用日本語学科教授
[b] 銘傳大学數位資訊傳播学科(Department of Information and Communication)教授
[a] 銘傳大学応用日本語学科院生
[a] 銘傳大学応用日本語学科院生

[1] 陳（1999)。傅雲龍の『遊歴日本図経餘記』で「化粧」が見られた説は沈（1994）によるという。沈（1994：111～113）によれば、『遊歴日本図経餘記』に「化粧間」が使われており、「将見而整衣処也」という「傅雲龍にとっては未知の新しい事物、概念であって、語義の把握は一番難しく、直接の経験によって大きく左右されているようである」との注釈的な表現を伴ったという。私どもが走向世界丛书に収録されている『遊歴日本図経餘記』を確認したところ、該当の内容は光緒十三年（1887 年）の前編にあると分かった。

代女性雑誌コーパス』(2006)、『デジタル類語辞典(シソーラス)』(2007)など、
・中国大陸：董(2000)の HowNet、「中日対訳語料庫」など、
・台湾：二十五史をはじめ、日本に統治されていた時期に刊行された日本語または漢文の資料[2]

本研究はいくつかのコーパスを取り上げ、先行研究、及びまだコーパスにされていない資料をあわせて利用することにより、語構成、または語における新しい意味の発生のケーススタディを試みる。具体的には「化粧」[3]を取り上げる。

２、「化粧」の日中における使用状況――コーパス資料の場合

この節では、以下の資料で「化粧」を含む語が用いられた様子を検討する。
・中国の古い典籍(『四庫全書』)、
・日本における 19 世紀末～20 世紀中期までの新聞・雑誌、
・日本に統治されていた期間(1895～19455 年、以下「日治時期」)中に台湾で刊行された日本語の資料、
・日治時期台湾で刊行された中国語(漢文)の資料、
・20 世紀前期(1928～1945 年)中国大陸で刊行された中国語の新聞(『中央日報』)

その結果、以下のようなことが分かった。
(１)、中国：『四庫全書』→「化粧」という言葉が見当たらない[4]。
(２)、日本：
①『太陽』２月号(1895 年)→「･･･猶病身の令嬢が肉色おしろいもて厚化粧を施し、巧に其の蒼白の頬を粧ふがごとし」。
②『女学雑誌』28 号(1894)→「･･･岩頭に白玉のお化粧することもあり升た。」[5]。
③『読売新聞』((1875 年７月 13 日朝刊)→「京橋辺に厚化粧の女性たち　その中に売春婦はいないというが」。

---

[2] 日本統治期の台湾で刊行された資料の電子化されたものについては王(2006)が詳しい。
[3] 現代中国語では「化妝」と表記されている(たとえば教育部『重編國語辭典修訂本』では「粧」は「妝」の異体字とされ、『辞源』(初版、1915 年)にも「妝･･･俗作粧」とある。)が、本研究ではとくに注記しない限り現代日本語表記の「化粧」で統一する。
[4] 『蛟峯文集』(巻六)に「轉眼三年又是一番造化妝功一日只消三軸文章」とあるが、「造化」「妝功･･･」のことで、「化妝」は１つの言葉でないと考えられる。文淵閣版、迪志文化出版有限公司(2005)が出した電子版を使用。
[5] ちなみに、筆者が 2004 年に発行された 23 冊の女性誌である『non-no』に掲載されている広告を調べたところ、全 239 のうち化粧関係の商品が５割も占めていることが分かった。

なお、回数について、上記の近代女性雑誌、『太陽』と、『読売新聞』という３つのコーパス資料による調査結果をまとめると、次表（表１）のようになる。

表１（「化粧」を含む語の、日本内地における 19 世紀末以降の雑誌・新聞での使用状況（延べ数））

	雑誌		読売新聞[6]			
	近代女性雑誌（1894～1925）	太陽（1895～1928）	明治（1875～1912）	大正（1912～1926）	昭和Ⅰ（1926～1936）	昭和Ⅱ（1937～1945）
総回数	91	78	177	1003	1142	553
平均年間	2.9	2.2	4.7	66.9	103.8	61.4

次に、「化粧」も含めた「化粧」を含む語の様子を観察する。その様子から分かったのは大体以下のようなことである。

- 『読売新聞』（1875～）にしか見られなかった「化粧」を含む語（異なり語数、以下同）は 231 語もあり、「化粧」の造語力が強いことが示されている。
- ほとんど毎年新しい「化粧」を含む語が生まれて使われているようになっている。
- ３つの資料のいずれも見られた「化粧」を含む語は「化粧する」、「化粧室」、「化粧道具」、「化粧品」、「厚化粧」、「厚化粧をする」、「薄化粧」で、当時広く用いられた語とも言えよう。

また、日治時期の台湾の文献における、「化粧」の使用状況の詳細は表２のようになっている。

表２（「化粧」を含む語の、日治時期の台湾における資料での使用状況（延べ数））

『臺灣醫學會雜誌』（1902～1945）	『臺灣文獻』（聯合目録）	『臺灣人物誌』	『臺灣日誌』（資料庫）	『臺灣時報』（『臺灣原住民期刊論文資料庫』（1895～1945））	『臺灣日日新報』					
					日本語版（大鐸）		漢文版（漢珍）		漢文版（大鐸）	
					化粧	化妝	化粧	化妝	化粧	化妝
0	0	21	2	0	1188	40	30	2	5	3

また、新聞に使用されている例を年代順にまとめると、以下のことが観察できた。

[6] 該当コーパスには 1874 年以降の『読売新聞』が収録されているが、「化粧」を含む語が見えるのは 1875 年からである。

・ほとんど毎年新しい「化粧」を含む語が現われ、とくに『臺灣日日新報（日本語版）』で多く使われている。
・日治時期の台湾で「化粧」を含む語の使用状況は、中国語（漢文）資料を日本内地の資料（『読売新聞』など）や当時台湾で刊行されていた資料（『臺灣日日新報』（日本語版））と比べると数としても少ないし、語の異なり数も少ない。
・日治時期の台湾で「化粧」という語が漢文資料に用いられた初出例は1905年で沈(1994)が指摘した中国語の初出例より早い[7]。

これらのコーパスの資料と伝統的な書物における、「化粧」を含む語の、日・中各々の初出年代を示すと、表３のようになる。

表３（日・中における「化粧」を含む語の初出年代）[8]

年	中国語例/資料	日本語例/資料
	―（二十五史）	中世後期（陳（1999））
1809-13	―	化粧（浮世風呂（『日本国語大辞典』（２版、2001）））
1875	―	厚化粧、化粧する（読売新聞）
1876	―	化粧側、化粧道具、化粧知らず（読売新聞）
1877	―	―
1878	―	―
1879	―	―
1880	―	―
1881	―	化粧品製造（読売新聞）
1882	―	―
1883	―	―
1884	―	―
1885	―	化粧代（読売新聞）
1886	―	化粧水、化粧面、女将門七人化粧（読売新聞）
1887	―	化粧回し（読売新聞）
1888	―	化粧図、化粧室（読売新聞）
1889	―	―
1890	―	化粧品、ばら化粧（読売新聞）
1891	―	―
1892	―	―
1893	―	化粧料、早化粧、化粧嫌い、化粧用つや袋（読売新聞）
1894	―	濃化粧、婦人化粧虎の巻、婦人化粧の巻、うす化粧（近代女性雑誌）
1895	―	化粧画、化粧凝らし（読売新聞）；化粧娘、化粧主義、化粧せしめん

[7] 陳（1999）は他に数多くの関連の用例を挙げているが、ここでは一々再掲しない。一方、化粧という行為は古くからあり（刘(2005)、またはwiki)、中国ではたとえば『詩説解頤 正釋卷七』に「言其妻之淡妝猶云･･･」、『南史 卷十二』に「元帝徐妃諱昭佩東海郯人･･･以帝眇一目每知帝將至必為半面粧以俟帝見則大怒･･･」という記述があるが、表現（言葉）としては「化粧」という言葉が用いられていなかった。ちなみに、上記の２例とも『四庫全書』の電子版を検索して得られたものである。

[8] 網掛けの例はコーパス以外の資料により。

		（近代女性雑誌）；化粧藥、是化粧、日髮日化粧、薄化粧、髮化粧、淡化粧（太陽）
1896	—	化粧直し（読売新聞）
1897	—	—
1898	—	化粧まわし、高級化粧液（読売新聞）
1899	—	日髮日化粧（臺灣日日新報（日本語版））；化粧坂、化粧廻し（読売新聞）
1900	—	化粧用具、化粧具（読売新聞）
1901	—	薄化粧する、化粧立三回、化粧をする、化粧屋根（太陽）
1902	—	化粧褌、化粧用油（読売新聞）
1903	—	懸賞化粧回し（読売新聞）；東京小問物化粧品商報、反物化粧品（臺灣日日新報（日本語版））
1904	—	—
1905	化粧物（臺灣日日新報 漢文版）	化粧（日漢字彙）；舶來化粧品、新化粧術（臺灣日日新報（日本語版））
1906	化粧（日華語学辞林）；化粧箱（臺灣日日新報（漢文版））	化粧論、化粧競べ（臺灣日日新報（日本語版））
1907	化粧部（臺灣日日新報（漢文版））	化粧指南所、化粧術、化粧部屋（読売新聞）；女學生１腕化粧、一躍化粧廻、化粧立五六度、化粧和蘭女皇、化粧廻一本勸進、化粧露國皇后（臺灣日日新報、高化妝（日本語版））
1908	化粧生（臺灣日日新報（漢文版））	化粧用クリーム、化粧倶楽部（読売新聞）；薄化粧元日、化粧好み、俳優化粧談清潭記（臺灣日日新報（日本語版））
1909	—	化粧法、化粧進歩、引幕化粧廻し、襟化粧、化粧道樂、御化粧番、御化粧濟み、薄化粧遊ばす、化粧遊ばす（近代女性雑誌）；夕化粧、 外陣化粧屋根裏（太陽）；化粧談、化粧くらべ、化粧叢談、水垢離化粧（読売新聞）；夕化粧姿、萬能化粧水キング（臺灣日日新報（日本語版））
1910	—	—
1911	—	化粧用品、化粧法研究所、化粧品商報、化粧襟卷、化粧觀、乳白化粧水（臺灣日日新報（日本語版））
1912	—	化粧品商組合總會（臺灣日日新報（日本語版））；化粧用美顔水（読売新聞）
1913	—	荒れ性化粧、化粧白粉、乳液化粧水、化粧水本店（読売新聞）；不正化粧品、東西化粧、自動化妝之機械、化妝法（臺灣日日新報（（日本語版））
1914	—	手軽化粧、乳白化粧水、化粧石鹸（読売新聞）；大畫風化粧品商、小間物化粧品店、化粧部屋、素化粧、化粧石鹸、御化妝品（臺灣日日新報（日本語版））
1915	化粧品（辞源）	化粧液、化粧崩れ、美顔化粧料（読売新聞）；化粧立ち、化粧油、化粧品屋、化粧品雑貨、薄化粧液、叢談鬼界化妝品（臺灣日日新報（日本語版））
1916	—	化粧袋（読売新聞）；化粧用、化粧立二三回立上りて、化粧品原料、化粧部屋、化粧煉瓦陳列所、朝日由化粧、藥品化粧品（臺灣日日新報（日本語版））
1917	—	婚礼化粧（読売新聞）；化粧美人之圖、化粧屋根裏（太陽）、化粧くづち（臺灣日日新報（日本語版））
1918	—	朝化粧、化粧調査会（読売新聞）；化粧花、水化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1919	—	香水化粧料（読売新聞）；洋風化粧法（臺灣日日新報（日本語版））
1920	—	化粧籠、化粧品部、化粧界（読売新聞）；尚化粧、鼻化粧、負化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1921	—	乳白化粧液、御化粧所（読売新聞）；化粧時代、化粧媚めく、金毛九尾化粧者（臺灣日日新報（日本語版））
1922	—	化粧秘伝、化粧料品研究所（読売新聞）；化粧榮、年頃化粧（臺灣日

		日新報（日本語版））
1923	—	化粧大会、化粧品店、（読売新聞）；化妝品本舗、其妻化妝（臺灣日日新報（日本語版））
1924	—	化粧美顔用品、化粧煉瓦、化粧鏡（臺灣日日新報（日本語版））
1925	—	化粧美学、化粧台、化粧問屋、化粧屋主人（読売新聞）；化粧立ちすらせぬ、男性化粧品、化粧品税（太陽）；化粧くづれ（近代女性雑誌）；クラブ化粧品、化粧品科學、化粧舜吉嫩、婦人化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1926	—	神楽坂化粧院、麹町美粧院、化粧美論、化粧粉、化粧美、蜂蜜化粧水、へちま化粧水（読売新聞）；死化粧、軒青葉化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1927	—	化粧米、桃谷化粧品研究所（読売新聞）
1928	化妝品印花、化妝品印花税、化妝印花特税、化妝業（中央日報）	化粧がえ（読売新聞）、化粧金言、化粧洗濯、化粧砂清く、有害化粧品、粉化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1929	化妝脂粉、化妝品印花税（中央日報）	薬用化粧水、化粧薬、寝化粧（読売新聞）；化粧三十葉櫻、國産化粧品、奥山化粧、臺日俚謠 化粧すませて、頸化粧、優良な化粧品（臺灣日日新報（日本語版））
1930	—	化粧秘帖（読売新聞）；お化粧常識、化粧シズン、化粧四百間、化粧效果、風格化粧品、舶來化粧品、臺日俚謠化粧水（臺灣日日新報（日本語版））
1931	—	化粧眉、化粧函（読売新聞）；お化粧脂肪、化粧刷毛、化粧品界、化粧姿、化粧顔、肌色化粧、肌色化粧、化粧王（臺灣日日新報（日本語版））
1932	—	化粧屋、化粧批判、夏化粧、粉化粧（読売新聞）；スピード化粧法、化粧秘貼、美容手帖寐化粧、臺日俚謡化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1933	—	化粧なおし、ミツワ化粧文庫、化粧くずれ（読売新聞）；モダーン化粧、化粧畫、化粧演習、化粧學、化粧選擇、社長五九郎化粧品會社、表化粧、家庭化粧法、準備化粧、頰紅化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1934	—	化粧税、湯化粧、化粧木箱、化粧戸（読売新聞）；お化粧手帖、化粧水浴び、化粧白粉、有料化粧室（臺灣日日新報（日本語版））
1935	化粧遊行（中央日報）	薬用化粧綿、化粧綿、初化粧（連載小説）（読売新聞）；お化粧三面鏡、化粧美芝山、外出化粧、孝會化粧、家庭化粧、都市化粧、都會化粧、都會化粧岸田國士、都會化粧野ばら、緊張化粧立幾回、舞臺化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1936	—	化粧油（読売新聞）；ホルモン化粧、化粧品税、超奇拔妖怪化粧、獨逸式化粧液、お化粧研究所（臺灣日日新報（日本語版））
1937	—	化粧セット、革具化粧料、御化粧秘話、表情化粧法（読売新聞）；化粧マスク、化粧講座（臺灣日日新報（日本語版））
1938	—	頸化粧、お化粧メモ、紅化粧、化粧亡国論、化粧亡国（読売新聞）；お化粧入門、千姫化粧、新化粧小皺、新化粧素顔（臺灣日日新報（日本語版））
1939	—	日やけ止め化粧水、蜂蜜クリーム化粧液、、美肌化粧水、蜂蜜クリーム化粧水（読売新聞）；化粧急所、化粧禁止、化粧讀本、白粉化粧、明るい化粧、素肌化粧、健康化粧法、強力化粧水、寫真化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1940	—	化粧雪（読売新聞）；お化粧醫學、冬化粧、家庭用化粧水（臺灣日日新報（日本語版））
1941	—	春化粧、生産化粧（読売新聞）；夏蜜柑化粧（臺灣日日新報（日本語版））
1942	—	化粧変え（読売新聞）

この表から日中各々における「化粧」を含む語の量（異なり数）が大体把握できる。日本語における「化粧」の造語力が強いことも改めて明らかになった。

３、日・中両語における「化粧」の語構成

この節では日・中両語における「化粧」の語構成について検討し、以下のことを明らかにした。

A、中国語「化粧」は１語として認められ得るが、「化」と「粧」はさほど緊密につながっていない。

B、「化粧品」「化粧室」のように「化粧」を前にもってくる語は日・中両語ともに見られるが、中国語にはどうも「～化粧」のような「化粧」を後項要素に位置する語は生じにくい。

C、品詞に関して、中国語「化粧」は動詞として使えるが、「化個妝」「化了個大濃妝」のように「化」だけが他動詞のような役割を果たして補語の「妝」とつながるような構造ともなっている。

４、「化粧」における「物の表面を美しく飾ること」の意味について

「化粧」の意味について、たとえば、陳（1999）が「化粧」という語に現在の「make up」という意味が定着するまでの経緯について論じている。

現代日本語では「化粧」に「物の表面を美しく飾ること」という意味があるのに対して、現代中国語の「外表的造型、修飾。」[9]の意味合いはいつ頃から使われるようになってきているのだろうか。

まず、台湾で刊行されている中国語辞書の「化粧」の見出しを見ると、そのような語釈が見当たらない[10]ものがある。

また、教育部が編纂した『重編國語辭典』（1981）に「化粧」は単なる「修飾容貌」という１つの語釈しか掲示されていなかったが、電子版（1997）となってはじめて「外表的造型、修飾。」という第二の語釈を入れるようになっている。

なお、管見の限り「化粧」が中国語で抽象的に用いられた最初の例は、台湾の代表的な

---

[9] 教育部『重編國語辭典修訂本』（http://140.111.34.46/cgi-bin/dict/GetContent.cgi?Database=dict&DocNum=74040&GraphicWord=yes&QueryString=化妝）における「化粧」の第二義として掲示されている。

[10] たとえば『國語大詞典』（1975）、『國語辭典』（第三次修訂４版、1977）、『重編國語辭典』（1981）、『中文辭源』（1983）、『當代國語大辭典』（1984）、『大林國語辭典』（修訂本、1984）、『新辭典』（初版、1989）、『辭源』（大陸版第二次印刷、1993）、『辭海』（最新增訂本８版二刷、1994）、『中文大辭典』（普及本９版、1993）など。

新聞紙[11]である『中央日報』（1964 年４月２日）に掲載された「為作品化妝」という例である。

このように、「化粧」は日本語では古くから人間以外のものを美しく飾りたてたり、外観だけをきれいに飾ったりする場合にも使われ続けてきている[12]と考えられる。それに対して、中国語では、「化粧」が人間の容姿以外に対して用いられるようになったのは比較的最近のことで、辞書に語釈の１つとして収録されるのもさほど普遍的な現象ではない。

５、まとめ

- 日本語において「化粧」は１語として安定しているのに対して、中国語における「化粧」はそうではない。
- 日本語における「化粧」は造語力が強く、「化粧」を含む語が数多く見られる。
- 「化粧」の、人間の容姿以外に対して「物の表面を美しく飾ること」の意味で用いる例は、日本語においては古くから見られるが、中国語でこのような意味・用法の用例が見られるようになったのは比較的最近（戦後）のことであり、辞書にも語釈として収録されていないことが多い。

追記：紙幅の都合で参考文献は発表当日に提示することにした。なお、本研究は国科会専題研究計画 96-2411-H-130-006-の援助をいただいた。ここに記して厚く御礼申し上げる。

[11] 他に『中国時報』、『聯合報』（いずれもコーパス版）も調べた。

[12] ちなみに、今回の調査範囲に入れられている『読売新聞』でも 1924 年５月６日の「新橋駅はお化粧　万世橋駅は廃止か　山手と海岸に貨物集散駅」や、1926 年 10 月 26 日の「お化粧をする両国橋駅　ちかく五十万円の予算で房総玄関の大改築」、『台湾日日新報（日本語版）』でも 1940 年２月２日の「臺北市役所の新廳舍愈よお化粧に着手 市制二十周年記念式迄に完成か」などのような例が見られた。

訳語“帰化”の成立

日本杏林大学・鄭　英淑

要旨

外国人を国民として受け入れる意味を持つ‘帰化’は、服従する、朝廷の支配下に入る、という中国の古典に使われていた‘帰化’が西洋語の訳語に当てられることによって近代的意味としても使用されるようになる。19 世紀半ば、中国と日本で西洋語‘denizen’‘naturalization’の翻訳が行われるが、中国では‘外人入籍’、日本では‘外人入籍’と‘帰化’がともに使われた。しかし、日本では‘外人入籍’の代わりに‘帰化’が広がり、1880 年代には辞書や新聞に多く使われるなど、法律用語としては定着していく。それが 1899 年に国籍法が制定されることによって一般にも広がるようになる。今は、中国語辞典にも‘帰化’の項目には近代的意味が載っている。すなわち、訳語‘帰化’は、日本人が漢語‘帰化’を西洋語の訳語に当てることによって、新しい意味の術語として成立し、中国に伝わったことばであることが分かる。

1. 問題の所在

外国人を国民として受け入れる意味を持つ‘帰化’は、近代国家の成立と密接に結びついている。しかし、その単語は近代国家成立の以前の中国の古典や日本の古典にも登場し、近代時期の日本の対訳辞書を引いてみると、‘帰化’が Denizen、Naturalization の訳語に当てられるケースを見ることができる。現在の中国語や日本語との対訳辞書には、英語の Denizen、Naturalization の訳語として使用されている。

こうみると、漢語‘帰化’が西洋語の訳語として使用されることによって、近代的意味を持つようになったのではないかと思われる。

国籍を変えてその国の国民になるという‘帰化’は、中国の古典に使われていた‘帰化’と西洋語とどう関連しているかを中心に近代的意味の‘帰化’の成立について考えてみたいと思う。

2. 中国語における“帰化”

【帰化】　**①帰順、帰附**。《漢書・匈奴傳下》:“而匈奴内乱、五単于争立、日遂

呼韓邪携国帰化、扶伏称臣。”《晋書・武帝紀》:“[咸寧五年]三月、匈奴都督拔奕虚帥部落帰化。”清魏源《聖武記》巻七：“自四年至九年、野蛮悉改流、苗亦帰化。”魯迅《偽自由書・王化》:“這些久已帰化的‘夷狄’、近来総是‘嘩啦 嘩啦’、原因是都有些怨了。”

②同化。章炳麟《駁康有為論革命書》:“日本定法、夙有蕃別、欧美近制、亦許帰化。”魯迅《且介亭雑文二集・“題未定”草二》:“還是翻訳《死魂霊》的事情・・・・・動筆之前、就先得解決一個問題：竭力使它帰化、還是尽量保存洋气呢？”

③旧謂甲国人入乙国籍　　(『漢語大詞典』)

①の帰順(従う)、②の‘同化(一緒にする)’の意味の‘帰化’の用例は古典にも出ているが、③の‘他国の国籍を取得する’という意味の‘帰化’の用例は載っていない。‘他国の国籍を取得する’という意味なので、中国に近代国家の概念が確立するまで待たなければならないと考える。では、近代的な意味の‘帰化’が文献に登場するのはいつなのかを、漢訳洋書を通して調べてみる。

2－1. 法律書における使用

① 『万国公法』(1864、丁韙良　訳)

1860 年、米国の法学者 Henry Wheaton の *‘Element of International law’* の漢訳である。

而令合邦共存、可憑合邦之信借銭、可定内外通商章定、定**外人入籍**之統規、定虧空銀銭之統規、鑄通寶、定権量、健信局

一、凡一國、自主自立者、皆有権、准**外人入籍、**為本國之民、并可以土著之権利授之、或云、人既生存某國、則終身不能棄絶本國管轄、

英米両国、断案曰、外人徒来、或住家、或**入籍**、均徳亨其住家入籍之地、所有通商之権利、於一千七百九十四年間、両国立約、内有一條、准美国人、通商於印度商会疆内各処、

② 『公法便覧』(1877、丁韙良　訳)

1860 年、米国の法学者 Theodor D.Woolsey の‘Intruction to the Study of International Law’の漢訳である。

国家既准**外人入籍**、義当與本國子民一体保護、如施故故国、遇有改籍以前未

完事件、為有司逮繋責償、　～　亦必有辞以報復、総之一国既納**外人入籍**、不能以其故国例制不附、遂謝其保護之責、(第一巻　第八節)

入籍之例、泰西諸大国各有不同、今略述之、
英国昔時遇有**外民入籍**、須国会主義特准、至一千八百四十四年定章、但秉政大臣、便可邀准享有英国土民一切権利、　～　(第一巻　第八節)

在美国、外民欲**入籍**、須居国内已及五年、又須先期両年、当地方官設誓、願為国人　(第一巻　第八節)

2－2. 英華字典における使用

① *A Dictionary of the Chinese Language PART Ⅲ*(R.Morrison,1822)
NATURALIZATION person,　化外的人

② *English and Chinese Dictionary* (W.H.Medhurst,1847)
DENIZEN, a citizen,邑人。 a native of a country,本地人 ;
a freeman, 自主的人
TO NATURALIZE strangers, 不分内外；a naturalized stranger, 化外的人

③ *English and Chinese Dictionary* (W.Lobscheid,1867～1869)
Denizen, a stranger admitted to residence in a foreign country,邑人、土人 ; to make one a denizen, 接為土人、納為本土人；a dweller,為居民之一；the denizen of air, 居空中者；a freeman,赤子、自主之人
Naturalization 落籍者。賜赤子之権。納為土人。
Naturalized,as an alien, 俾赤子嘅権、納為赤子。

④ *English and Chinese Vocabuary*(Williams,S.W,1869)
Denizen 客籍

⑤ *Vocabuary and Handbook of the Chinese Language*(J.Doolittle,1872)
Denizen, 客籍、邑人；of the country, 本地人。
Naturalize strangers, 不分内外
Naturalized strangers, 化外的人

⑥ 羅布存徳原著･井上哲次郎訂増、『訂増 英華字典』(1883)
Denizen,n. A stranger admitted toresidence in a foreign country,
邑人、士人、本土人、；to make one a denizen, 接為士人、
納為本土人；a dweller, 為居民之一；the denizens of air
居空中者；a freeman,赤子、自主之人
Naturalization,v.t 落籍者、賜籍子之権、納為士人、異邦入籍

以上から、19 世紀の漢訳洋書には、英語‘denizen’‘naturalization’に‘帰化’を当てた用例は見つからない。これは当時、中国語に使われている‘帰化’の意味が西洋語の‘denizen’‘naturalization’の意味とは一致していないからだと考えられる。それでは、日本では‘帰化’がいつから使われたのか調べていく。

3. 日本語における“帰化”

‘帰化’を『日本国語大辞典』(第二版)で引いてみると、①王化に帰復すること。教化に従い服従すること。朝廷の支配下にはいること。②本人の希望により、新しく他国の国籍を取得すること。と述べられている。

この内、①の意味は中国の古典での意味と同じであり、日本語にも 718 年の『令義解』に用例があるなど、昔から使われていた。

一方、②の意味としての‘帰化’の最初の用例は、1866 年の福沢諭吉の『西洋事情』初・二のところの用例が挙げられている。

「英国王我諸州に人口の繁殖するを妨げんと欲し、**外人帰化**の法を廃して
其移住を禁じ、土地分配の新法を立たり」

3－1. 近代国家成立の以前

日本における‘帰化’の文献上の最初の用例は、応神天皇四年の『三代実録』にある。

「秦公祖弓月、百廿県民を率いて**帰化**す」

「帰化＜謂。遠方之人欽化内帰也＞」(令義解(718)職員・太宰府条)

「新羅国人時有来着、或是帰化、或是流来」(三代格-一八・宝亀五年(774)五月十七日・太政官府)

上記の用例は、一つの個人が自分の意思によって他国の国民になるのではなく、多数の人、または一個人がある朝廷や、支配者の支配下に入るとの意味である。

この他に、日本書紀続日本紀には‘帰化’を許した史実がある。但王朝の制は「凡そ化外の人帰化する者は所在國郡衣糧を給し」(戸令)、「蕃人帰化する者は館に置いて供給し、任まに往来するを得ず」(公式令)とある。

鎌倉時代より江戸時代至るまでも往々帰化人があってもこれに関する法制が備えてなく、‘帰化’の文字も使用されなかったという。[1]

[1] 渡辺萬蔵、『現代法律語の史的考察』、萬里閣房蔵版、1930、pp.132～133

3－2. 近代国家成立から国籍法成立(1899 年)まで

日本では 1880 年代に国籍法制定の動きがあり、それが明治 30 年代の国籍法制定につながった。しかし、実際、最初に‘帰化’が行われたのは、帰化制度が法的に確立していない 1877 年である。[2]小笠原諸島在住外国人のイギリス人・アメリカ人・カナダ人計 5 人で、「特別詮議」によるものである。[3]この他、1879 年には開拓使雇用清国人の帰化があり、1880 年には長崎在住清国人の帰化があった。

では、文献に‘帰化’という用語が登場するのは、いつからなのか調べていく。

3－2－1. 個人著作における用例

‘帰化’が文献に登場するのは、福沢諭吉の『西洋事情　初編』(1866 年)であり、2 年後には津田真道の『泰西国法論』(1868 年)にも出てくる。

「英国王我諸州に人口の繁殖するを妨げんと欲し、**外人帰化**の法を廃して其移住を禁じ、土地分配の新法を立たり」(福沢諭吉、『西洋事情　初編』、1866 年)

「**外国人帰化**の法を平にすること合衆国中商人分散のことに付き其法則を正しくすること」　(福沢諭吉、『西洋事情　初編』、1866 年)

「外国より**帰化**する者を諸州に容るゝときは議事院より之を禁ずべからず又初て帰化したる者へは十「ドルラル」以上の賦税を取るべからず」
(福沢諭吉、『西洋事情　初編』、1866 年)

「第十三章　法律に掲示せる例式に従て居住の外国人に一切の民権を準許する典礼ありて其権全備す、之を**帰化**と称す
第十四章　**帰化**の後は外国人復外国人に非ず全く所生の国人に同じ」
(津田真道、『泰西国法論』、1868)

津田真道の『泰西国法論』は 1868 年に刊行されたが、原稿本(1866)が存在し、そこに上記の文章は次のように書かれている。

---

[2] 明治6年、3月14日、外人と婚姻差し許すの条規を布達す。という「太政官布告第一〇三号」に基づく、外国人移民との国際結婚を通じて、帰化の事例は数多く存在していた。(浅川晃広、『近代日本と帰化制度』、2005年、名古屋大学博士論文から再引用)

一方、アメリカに帰化した最初の日本人は、ヂョセフ彦で、安政5年のことである。(『明治事物起源』から再引用)。

[3] 明治十年五月廿九日「小笠原嶋住民入籍ノ儀ニ付伺」『民法決裁録十三　明治十年自七月至十二月』。浅川晃広、『近代日本と帰化制度』、2005年、名古屋大学博士論文から再引用。

「第十三章　律法に掲示せる約束に従て居住の外国人に十分の民権を准許する事あり。之を**外人入籍ナッュラリサーチー**と云ふ

第十四章　**入籍**後外国人最早外国人に非ず所生の国人と全く相同じとす」

(津田真道、『原稿本　泰西国法論』、1866)

原稿本『泰西国法論』でオランダ語‘**ナツュラリサーチー**’**(naturalisatie)**は‘**外人入籍**’と訳されている。かれは‘**ナツュラリサーチー**’を外国人が当該国の国籍に入ることと理解したと思われる。

‘入籍’は中国語において‘加入某地戸籍’の意味として使われていたので、他国の戸籍に入る意味を持つ‘**ナツュラリサーチー**’を‘外人入籍’と訳したと思うが、‘外人入籍’は、すでに漢訳洋書『万国公法』に出てくる。しかし、刊行の時は、‘**外人入籍**’を‘**帰化**’に変えている。一方、福沢諭吉は‘外人帰化’‘外国人帰化’‘帰化’を使っていることが分かる。この二人の用例の‘帰化’には、元々中国語にある ‘帰順(従う、服従する)’‘同化(一緒にする)’の意味とはずれのあることが分かる。

すなわち、‘帰化’は、古典の中国語が西洋語の訳語に当てられることによって近代的意味として使われはじめたと考えられる。以後の用例を紹介すると、次の通りである。

1868 年、重野安繹　訳述、『万国公法』(刊行は、明治 3 年)

准**外人入籍**　　外人ヲ籍に許シ入ル事

1871 年、太政官制度局、『民法決議』

一、外国人ノ拘タル女ノ生ミタル子ハ外国人タルヘシ

但**帰化**ヲ願フニ於テハ我国人タルヲ許スヘシ

一、官許ナク外国ノ兵トナリシ者ハ我国人タルノ分限ヲ失フヘシ此者若帰朝復籍ヲ願フト時ハ**外国人帰化**ノ例ニ従フヘシ

1880 年、箕作麟祥　訳、『仏国常用法』(第一集　第二冊)

「外国人(エトランゼール)」「外国(フランセイ、ア)ニ在ル佛蘭西人(レトランゼール)」「**帰化**(ナチュラリサシヲン)」ノ部ヲ看ル可シ

第三條　前ノ二條ノ目ハ外国政府ヨリ**帰化**ノ免許状ヲ得タル各人ニモ亦之ヲ適用ス可キモノトス

第三條　右ノ如クニシテ**外国ノ籍ニ入リタル**佛蘭西人ハ財産ヲ所有シ

第四條　ハ其所有ヲ転移シ又ハ遺留財産ヲ相続スルノ権アリ但シ其佛蘭西人ノ**入籍**シタル国ノ臣民ノ佛蘭西人ニ於テ此等ノ権利ヲ享有

セサル時ト雖モ亦之ニ同ジ

1882 年、大築拙蔵　訳、『恵頓　万国公法』(訳されたのはは 1876 年)

而シテ公会ハ賦税ヲ徴シ、国債ヲ償ヒ、盟邦ヲ護シ共好ヲ保チ、米国ノ信ニ憑テ財ヲ借シ、内外通商ノ章程ヲ定メ、**外人帰化**ノ法ヲ決シ、国内分散ノ條規ヲ定メ、

1886 年、箕作麟祥　訳、『仏国常用法』(第二集　第二冊)

「陸海軍（アルメード、ド、テール、エ、ド、メール）」「拘留（コントラント）」「記簿税（アンルジストルマン）」「**帰化**（ナチュラリザシヨン）」「滞在（セジュール）」ノ部ヲ看ル可シ

第二條　**帰化**シタル外国人ノ子ハ外国ニ於テ生レタル者ト雖モ若シ其帰化ノ時ニ方リ猶ホ幼年タルニ於テハ民法第九條ヲ適用ス可キモノトス

3－2－2. 対訳辞書における使用

1862 年、堀達之助、『英和袖珍辞書』

Denizen,s　「ｼﾁｾﾝｼﾌﾟ」ヲ許サシテ居ル異国人

Naturalization,s　異国人に本国人ノ法度ヲ教へ国法ニ従ハセル事

1872 年、『和訳独逸辞典』

Naturalisiren,v.a.　**帰化**スル

1873 年、柴田昌吉・子案　峻、『附音挿図　英和字彙』第一版

Denizen　**帰化**ノ人、住民、居住ノ免許ヲ得タル外国人

Naturalization　外国人ヲ戸籍に入レル事

1873年、『独和字典』

Naturalisiren,v.a.　他国人ニ自国ノ法度ヲ教馴ス

1877年、『和独対訳字林』

KIKUWA,ｷｸﾜ,**帰化**,s. －*suru*, ein Burger order Unterthan eines Andern Landes warden. *Nippon ni* －*suru*, ein Japanischer Unterthan warden

1881 年、井上哲次郎、『哲学字彙』初版

Naturalization　**帰化**(法)

1882 年、柴田昌吉・子案　峻、『増補訂正　英和字彙』第二版

Denization　**入籍**准許。外国人ヲ我国人と為ス事

Denizen　**帰化**ノ人。住民。居住ノ免許ヲ得タル外国人

Naturalization　異邦入籍。**帰化**(法理学ノ語)

Naturalize　外国人ヲ入籍サスル。自然ニスル。風土ニ慣ラス

1884 年、 井上哲次郎、『改定増補　哲学字彙』

Naturalization　**帰化**(法)

1884 年、尺　振八、『明治英和字典』

Denizen(名)　入籍セシ移住民　○居留外国人　○居住スル人、住民

Naturalization(名)　他国人ニ本国人ト同様ノ権利特許ヲ與フル事。異邦入籍

1885 年、『仏和法律字彙』

Neturalization　**帰化**

1886 年、P.A Nuttall　原著、棚橋一浪　訳、『英和双解字典』

Denization,s.　the act of making a man free　入籍ノ免許。外国人ヲ我国人トスル事

Denizen,s.　a citizen, a freeman　住民。町人。**帰化**ノ人。居住ノ免許ヲ得タル外国人

Naturalize,v.a.to invest with the privileges of native subjects; to make easy 外国人ヲ戸籍ニ入レル。風土ニナレシメル。自然ニスル

1887 年、島田　豊　纂訳、『附音挿図　和訳英字彙』

Denization,n.　入籍サスル事、**帰化**スル事

Denizen,n.　**帰化**ノ民、入籍シタル移住民；居留外国人；住民

Naturalize, n.　他国人ニ本国人ト同様ノ権利特許を與フル事、**帰化**、異邦入籍。

1888 年、イーストレーキ、棚橋一郎　共訳、『ウェブスター氏新刊大辞書　和訳字彙』第二版

Denization,n.　入籍免許(ニウセキメンキョ)、外国人ヲ我國人ト為ス事、**帰化**スル事

Denizen,n.　**帰化**ノ人、住民、居住ノ免許ヲ得タル外国人、入籍シタル移住民

Naturalize, n.　(法)外国人ヲ戸籍ニ入レ本邦人ト同一ノ権利特許ヲ與フル事、**帰化**

3－2－3.　国語辞書における使用

1888 年、『漢英対照』

きくわ［する］(自)　**帰化**(他国の人が此国に転じて此国の人となるを謂ふ)To be naturalized.

1889～89 年、『和漢雅俗』

きくわ［する］(自)　**帰化**(他国の人が此国に転じて此国の人となるを謂ふ)

1889～91 年、『言海』

きくわ(名)　**帰化**　外国人ノ人、服従シ来リテ、此国ノ民トナル事。

1892～93 年、『日本大辞書』

きくわ　名。　(**帰化**)　漢語。外国人ガ此国ノ民トナル事。

1892～93 年、『増訂二版　和漢雅俗』

きくわ［する］(自)　**帰化**(他国の人が此国に転じて此国の人となるを謂ふ)

1896 年、『帝国大辞書』

きくわ　名詞　(**帰化**)　外国人が其国籍を転じて、此国の人民に編入せらるるをいへり。

3－2－4．新聞における使用

1879 年、7 月 30 日、有喜世

小笠原島へ**帰化**移住の外国人中微力の者へは家作料金二十五円を賜はり

1886 年、9 月 15 日、毎日新聞

「米国へ滞在せる日本人中同国へ**帰化**せんことを乞ふ者六名あるよしなるが」

1889 年、10 月 4 日、東京日日

大隈と山田顕義　正面衝突か　**帰化法**制定問題で

1889 年、10 月 12 日、東京日日

帰化法の制定は到底の免れ難き弥縫の一策なりとの議論は、　～

1890 年、12 月 18 日、郵便報知新聞

英人**帰化**して日本婦人と結婚

1891 年、1 月 17 日、東京日日

昨年来其筋に於て調査に着手し念に念を入られたる**帰化法案**は愈々脱稿せしにつき

1892 年、10 月 16 日、自由

日本人同様納税のことをも申出たり是れを**帰化**人納税の嚆矢とす。

以上からみると、国籍法制定の動きがあった 1880 年代から‘帰化’は辞書や新聞などにも載っており、専門用語としては定着していたと考えられる。

3－3. 国籍法制定(1899 年)以後

1899 年に明治国籍法が制定し、帰化は法的・制度的に確立されることとなった。この制度によって実際に多くの外国人が帰化し、‘帰化’という用語も一般人の間

に広がっていったと考えられる。この時期の文献に出てくる‘帰化’を紹介する。

3－3－1. 文学作品における用例

1902 年、中江兆民、「日本国は人を**帰化**せしむるの勢力ある邪」

帰化とは、外国人が其国の化に服して帰順するの謂ひなれば、其国に対して忠義を尽すべしとの意味を含まざる可らず、故に外国人が**帰化**するに当ては、宣誓を為す事殆んど一般の慣習と為りたり、欧洲諸国の間には、　～　古より**帰化**の事多く行はれたり、　～　これを許すに於ては、最も厳密なる制を設たる事あり、　～　純全たる国民の権利を与ふるに於ては、　～

1907 年、芳賀矢一、「温和寛怒」

百済の亡びた時には男女四百余人の**帰化人**を近江国におき田を給せられ、翌年には二千余人を東国に移し皆官食を給はつたとある。

この時期の用例をみると、‘帰化’が古典的な意味のみでなく近代的意味としても使われていることが分かる。特に 1902 年の中江兆民の例をみると、‘帰化’に近代的意味が確立されていることが窺える。服従するという古典的意味の‘帰化’は、近代国家の成立とともに、その国の国民になってその国民と同じ権利を与えられるための過程という意味を持つようになったのである。

3－3－2. 対訳辞書における使用

1912 年、井上哲次郎、『英独仏和　哲学字彙』

Naturalization.　帰化(法)

3－3－3. 新聞における用例

1900 年、7 月 8 日、時事

帰化米人米珂の広告

1902 年、3 月 26 日、読売

清国より**帰化**して我が文人の間に詩酒徴遂し、特に俳句に妙を得て頗るい吟社に重んぜられし蘇山人は、　～

1908 年、9 月 26 日、都

悲惨なる**帰化**芸人の末路　○　～　ブラック(四十九)は、　～　我国に渡来し、人情話の落語家として、また**帰化**外人の芸人として、至る所の寄席に現はれ、　～

4．終わり

近代的意味の‘帰化’は、中国の古典に使われていた‘帰化’をもって、外国人を国民として受け入れる西洋の概念を訳する過程で誕生した術語である。

最初にこの概念は、中国で‘化外的人’や‘外人入籍’のように一つの単語ではなく、文で表わされていた。日本では、1866 年に書かれた津田真道の原稿本『泰西国法論』に、オランダ語‘ナツュラリサーチー’(naturalisatie)を‘外人入籍’と訳されている。同じ年に書かれた福沢諭吉の『西洋事情』初編には‘帰化’が登場する。津田真道も 1868 年、刊行本『泰西国法論』では、‘外人入籍’を‘帰化’に変えている。当時は、‘外人入籍’‘西人の入籍’‘外国の籍に入る’‘帰化’がともに使われているが、‘帰化’は 1870 年代の対訳辞書に標題語として登録されており、広がっていく。ただし、1880 年代までの対訳辞書をみると、‘denizen’も‘naturalization’も‘帰化’と訳されているものがある。まだ二つの西洋の概念をはっきり区別していたとはいいにくいと考えられる。

1880 年代後半になると、日本の国語辞書や新聞、雑誌にも‘帰化’は多く登場し、1899 年の国籍法制定の以降は、文学作品にも登場するなど、一般にも広がっていく。この‘帰化’は、中国にも持ちこされて現代中国語にも使われるようになったのである。

梁啓超『和文漢讀法』における「和漢異義字」について
——『言海』との接点を中心に

目白大学・陳力衛

一、　問題の所在

『和文漢読法』は、二十世紀初頭において、中国人にとって最も知られる日本語速成入門書である。その「実詞が前に、虚詞が後ろに、逆さまに読めば」、「数日で小成し、数ヶ月で大成する」という惹句を前に、多くの留学生が買い求め、幾版も重ねられてきた。「1934年に至っても周作人（魯迅の実弟）はこの一時流行した『和文漢読法』について忘れがたき、「今に至るまでもう三十年余りになるが、その（和文漢読法）影響は極めて大きく、一面では日本語学習を鼓舞したが、一面では日本語をあまりに簡単だと誤解させ、この二つの状態は現在でも残っている」と述懐されていた」[1]ことから、当時のフィーバーぶりが窺える。事実、周作人自身が日本留学する前に持っていく書物の一冊としてこの本がリストアップされている[2]。

夏暁虹は梁啓超研究の一環として早くからこの書物に関心を寄せていて、「『和文漢読法』」（1999）なる一文を発表し、この研究のきっかけを造った。基本的には第三版によって、梁啓超の著であること、1900年に初版が出版されること、そして版の変遷があったことを論証した。この研究結果を受けて、ここ近年『和文漢讀法』に関する研究が急に増えてきた。とくに日本には京都大学文学研究科図書館所蔵の版が確認されてから、日本における東洋史、中国思想史、または日本語教育史の人々によって、さまざまな角度から言及され、研究されてきた。その展開は概ね三つの方向に集約できるのではないかと思われる。一つは文化史として位置づけであり、つまり日中の「同文同種」という幻想のもとで、奈良時代から続けられた漢文訓読の一種の反転として、両国の文化的な緊密性から文体の類

---

[1] 夏暁虹《和文漢讀法》（『清末小説から』53号 1999.4.1）「直到1934年周作人寫作以此書名爲題的隨筆時，還對這本出版於三十多年前的語言讀物念念不忘，稱“其影響極大，一方面鼓勵人學日文，一方面也要使人誤會，把日本語看得太容易”（「和文漢讀法」『苦竹雜記』）」

[2] 周作人1902年2月初8日の日記によれば、「大哥自浙江来，喜极。带来书甚多，目列予第左。（中略）
《日本新政考》二本带去
《和文漢讀法》一本预自带去 又大衫、食物等。午同大哥闲谈，接祖父及三弟信。下午出诵堂后，适大哥为张协和招去，傍晚回。夜赵师来坐，许久乃去。十一下钟始睡。 是日同大哥畅谈甚适，大哥为我刻名片一方，颇好。闻往东洋十五动身。夜天气甚暖，大哥留住。

似により、その「和文漢讀法」成立の可能性を考えるものである。このような読解法が可能になったのは、明治時代の日本語の文体、特に学術書が、漢文訓読調に傾斜していたからであろう[3]。その視点から、やはり、「本書が漢文訓読の特徴を照射すべく恰好の素材であることも間違いない。なぜなら、漢文訓読体の文章は漢文訓読の性質を色濃く反映しているため、それに関する分析は自ずと漢文訓読の特徴を浮き彫りにするからである。」と同じく文体面からの類似性に着目している最近の研究発表もあった[4]。また実藤恵秀もこれに言及して、「中国人が明治時代にはじめてに日本文を訳したころ、これを利用したものに『和文漢読法』というのがある」(『中国人日本留学史』くろしお出版、338 頁）と論じている。それをさらに思想史として位置づけるのはいわば中国近代史における重要な思想家、啓蒙化としての梁啓超の思想形成における日本の役割を明らかにする必要に迫られるからである。つまり、この手法による日本文化の吸収を「簡単便利」なものとして取り上げる結果、それにもたされたマイナスの面をも考えておく必要が出てくる。

文化史・思想史からのアプローチは梁啓超の思想形成や中国近代の「思想資源」としての日本を見直す動きとともに、京都大学の共同研究による論文集『梁啓超：西洋近代思想受容と明治日本』(みすず書房、1999 年）の発行を皮切りに最近とみに話題の多いテーマであり、研究者の多くは梁啓超と明治期の日本との関係について、屡屡『和文漢讀法』に言及した。たとえば、村尾進は、「(梁啓超）亡命後、和文漢読法によって大量の日本書を読み、ヨーロッパ風な「学理」に親しく接した」(「万木森森――『時務報』時期の梁啓超とその周辺」と述べているし、黄克武（1998）の概念移入や翻訳に伴う問題意識[5]や潘光哲（2006）のような知識の構築に見られる日本からの影響といった試みもある[6]。また、梁啓超は当時中国民衆の啓蒙のため、『佳人之奇遇』を翻訳した。この翻訳実践としてのプロセスを解明する際、彼の『和文漢讀法』との関連も検討する必要があろう。

さらに日本語教育史としての位置づけがあり、日中両言語の同一性、または言語体系的な異同に着目し、いわゆる「日本語速成法」の嚆矢としての評価である。

石云艷の『梁啓超與日本』(天津人民出版社 2005.6）にはわざわざ「梁啓超與《和文漢讀法》」という一章を設けて「日本語学習の意義と《和文漢讀法》の由来」「《和文漢讀法》の内容」「《和文漢讀法》に対する評価」の三節にわたって展開されているが、梁暁虹の説を敷衍することが多く、肝心の第三十八節「和漢異義字」について、「此表為単詞表、列挙了約 3000 単詞」（P67）と言って、単語の見出し語と訳語すら区別せずに計算している粗末

[3] 吉澤誠一郎「漢文訓読と和文漢讀」『日本語学』2004 年 4 月

[4] 古田島洋介「梁啓超『和文漢読法』をめぐって」「二十一世紀における日本語研究の新動向」(21 世纪东北亚日本研究”国际学术研讨会）北京日本学研究センター、2007.10.21

[5] 「梁啟超與康德」《中央研究院近代史研究所集刊》第 30 期（1998.12）頁 101-145

[6] 〈「知識倉庫」、「思想資源」與「概念変遷」：晚清士人的閲讀世界〉(行政院國科會專題計劃)

さが露呈している（後述のように実際収録 1705 語）[7]。

そうした中で、やはり言語研究の重要性を指摘したのは關詩珮（2006）であり、いわば「梁氏が純粋に日本文化を「吸收」したのかそれとも自分の理解に加味して「轉化」していったかの問題が更なる研究が待たされる。当時の「欧文の直訳語脈」と彼の「和文漢讀法」とは関係があるかどうか、彼の文体は日本の新文体から影響されていたかどうか、これらの課題を更に推進させるには日本語と中国語の両方できる研究者の活躍が期待されると述べている[8]。

こうした先行研究の流れの中で、ここであえて「和文漢讀法」を取り上げるのは言語史としての補完が欠けているのではないかという点に尽きると考えているからである。そもそも言語的視点から見て、文のレベルに属する前半のものについての議論が多い中、当時の中国人にとってもっとも「望文生意」しがちな部分、つまり三分の二の量を占める「和漢異義字」に焦点を当てて、それらがどうやって選ばれ、対訳がどうして決められていったか、という日本語学からのアプローチがないまま、いろいろな憶測や誤解だけが独り歩きしてしまった。

そこで、本稿ではまず、いままでだれも触れていない 1900 年沈氏版の入手により、これまでの改版がほとんど第三十八節の「和漢異義字」に集中していることが分かった。その分析を通して、中国人の視点から見て、いわゆる「同文同種」の意識のなかに「和漢異義」の受け止め方、ひいては和製漢語の存在をどう認識していたかを見ようとするものである。さらにその増補の仕方に注目し、日本近代国語辞書と称される『言海』（1889）との関連を中心に検討し、語釈の由来を明らかにしようと考えている。それを踏まえて、中国語における受容など、より根幹的な問題として、西洋語の翻訳語として明治日本で使われるようになった新しい漢語が、「和文漢讀」によって大量に中国語に入り込んでいったことで、その語訳で理解していたらどんな誤解が生じるか、明治期の学術交流において、いわゆる思想伝達の正確性にもかかわってくるのではなかろうか思う。

二、　和文漢讀法の内容

２．１　『和文漢読法』について

1898 年、清朝で政治革新に奮闘していた梁啓超は、政変によって日本への亡命を余儀なくされた。亡命時期の梁啓超は、日本語書籍に基づいて最新学術を吸収し、自分で編集す

---

[7] 同書の他のページでも同じことが繰り返されている。「該書的主体部分第三十八節, 是照『康熙字典』「分門別類」編録的, 收集「和漢異義字」3000 左右, 就此一項、其工作量就很大。当然借助現成単詞已経排列好的日文詞典, 也許可以做到。但其初稿完成于 1899 年, 估计当时不会有这种現成的日语辞典可供其参考。P70)」

[8] （關詩珮「多角度「共同研究梁啟超」――從「日本在中國接受西方近代思想中的作用――以梁啟超為例」說起」《二十一世紀》網絡版二〇〇六年十一號 總第 56 期，2006 年 11 月 30 日）

る中国語雑誌『清議報』『新民叢報』『新小説』に精力的に紹介した。彼が日本語の学習を強く勧める理由は、何より短期間で学術書を読めるようになる有用性にある。その読み方が「和文漢讀法」である。漢字の部分は分かるから、その下についた助詞などの意味を記憶しておき、語順を変換しつつ読解する（『清議報』第十冊）。これは「漢文訓読」と、ちょうど逆の作業である[9]。

丁文江『梁任公先生年譜長編初稿』上冊 1899 年のところによれば、梁啓超は日本語のできる羅普（羅普：梁啓超の萬木草堂時代に同窓である羅孝高）とともに「お互いに検討を重ねて、若干の通例（全四二節）を定め、初めて日本語を習う者に、いきなり中国語の語法に従って返り読みさせてみたところ、十中八九、それで通じたので「和文漢讀法」を著して出版した。完璧とは言えないものの、学習者がこの方法を習得すれば、ほぼ日本語を読めることになり、その効果はなかなか大きかった」と羅孝高の「任公軼事」を引用したものだ。また、『清議報』第十冊（陰暦 1899.2）に梁啓超自身の「論學日本文之益」にも「私は『和文漢読法』を編纂した。これを学習すれば、これっぽっちも頭を使わずに、莫大な成果を上げられよう。」とあった[10]。

『和文漢読法』を探求していた夏暁虹は主に 1901 年に上海で出版された「辛丑八月無錫丁氏疇隠芦重印本」と京大藏「夢花芦氏増刊本」をもとに、比較研究し、梁啓超『和文漢讀法』（1900）→憂亞子増廣『再版和文漢讀法』→丁福保重印『（増訂第三版）和文漢讀法』（1901）→京大藏「夢花芦氏増刊本『和文漢読法』」の流れで来ていることを明らかにした。ただ初版については『清議報』第 64 冊（1900 年 11 月 22 日）に『和文漢読法』の広告によって推測しただけで実物を見ていないようである。今までの日中両国における研究者たちは、誰もが見ていないし、具体的な様子を知らなかった。

一番よく見られる京大藏「夢花盧氏増刊本『和文漢読法』」は全部で 105 頁があり、42 節を分けており、まえがき、目録などは一切ない。出版年も出版地もない。全書は基本的に二部構成となっている。第一部は第 1 節から第 37 節までの日本語の文法に関するものであり、約 20 頁である。まず第一節に日本文をいかに読むかを説くものだが、「凡学日本文之法、其最浅而最要之第一者、当知其文法与中国相顛倒、実字必在上、虚字必在下（日本文を学ぶ方法の最も簡単で重要な第一は、その文法が中国とは逆さまで、実字が必ず上、虚字が必ず下というのを心得ることだ）」とあり、それから第 2 節から第 15 節まで、当時の日本文法書によって、順番に名詞、動詞、副詞、助動詞などを紹介、分析した。第 16 節から動詞の活用について、「我輩於其変化之法、皆可置之不理。但熟認之知其為此字足矣（我々は活用については無視する。よくよく見てどの字なのかわかればよい）」と大胆に切

---

[9] 吉澤誠一郎「漢文訓読と和文漢讀」『日本語学』2004 年 4 月

[10] 「余之所言者、學日本文以讀日本書也。日本文漢學居十之七八、其專用假名、不用漢字者、惟脉絡詞及語助詞等耳。其文法常以實字在句首、虚字在句末。通其例而顛倒讀之、将其脉絡詞語助詞之通行者、標而出之、習視之而熟記之、則已可讀書而無窒閡矣。余輯有和文漢讀法一書、學者讀之、直不費俄頃之脳力、而所得已無量矣。」

り捨てていた。つまり、日本語の活用する部分がすべて無視して、ラ行なりカ行なりの同一の行であることがわかればよいとしている。

第二部は、第 38 節の「和漢異義字」対照表と、第 39 節の「和漢同訓異義」表現とそれに対する注意書き（40 節）と、第 41 節の「和文漢字仮名混じり語」、第 42 節の国字であるという語のレベルの問題を取り扱っている。約 89 頁である。その体裁は 1901 年に上海広方言館より出版された「辛丑八月無錫丁氏疇隠芦重印本」と記す北京図書館藏の『和文漢読法』と同じである。夏暁虹の研究により、京大蔵夢花芦氏本は出版年において、丁氏本より遅いことが確認できる。

1900 年冬孫中山与起義失敗的自立軍骨干人物在東京合影。左起：尤列、唐才質、孫中山、秦力山、沈翔雲

いま『和文漢讀法』をめぐる議論はほとんどこの京大蔵「夢花芦氏本」によっているため、さまざまな誤解と誤読が生じている。曰く、こんな規模の量のものを、そもそも日本に来て間もない梁啓超は自力で書けないから、著者は別人であるとする説[11]、曰く、この量が多いため、「一夜にしてできるはずはない」とする考えから、さらに、誤訳や日本語の理解のおかしさから見て、とても理解できないものが多いから、梁のレベルが低いという論などがあったりした。これらのすべての問題は全部、この第 38 節の「和漢異義字」にあると考えられるから、以下、本稿もその部分だけに絞って見てみようとする。

２．２　1900 年 7 月沈氏本

日本の無窮會[12]に所蔵されている『和文漢讀法　附譯書彙編敘例』は沈翔雲[13]の編となっ

[11]盧守助「梁啓超の日本観：新漢語と新文体を中心に」『現代社会文化研究』35 巻 新潟大学大学院、2006 年

[12]　大正 4 年春、明治期での神道・国学分野での大家井上頼圀博士の没後に遺された全蔵書 3 万 5 千余冊を平沼騏一郎男爵が私財により購入し、それ迄所有していた蔵書と共に寄附し無窮會と名付けて設立したことに始まった。井上頼圀は、1839 年生まれ。国学者で、青年時代に漢学・日本古医道を学ぶ。後に皇典講究所の設立に尽力し、『古事類苑』の編纂では事業終了まで顧問として務めた。後年は私塾神習舎を主宰し、教育者として国家の将来を担う青年の育成に情熱を傾けた。

ており、東京の秀英舎によって明治 33 年（1900）に出版されたもので、55 頁からなる一冊本である。ドイツの海徳堡大学漢学系図書館Library（Institute of Chinese Studies, University of Heidelbergにはその複製本がある。となると、年代から見ればいまのところ一番古いものとなるので、 その分析によって今までのいくつかの問題点を明らかにしたいと思う。

まずこの本の体裁を紹介しよう。22.2×14.8cm の縦組み活版印刷で、表紙に題の「和文漢讀法」に続いて、小文字で「附譯書彙編敘例」とあった。そして、最初の所蔵者らしいサイン Nyi Kyiuh Suin があり、図書番号二箇所 11693（縦 1693）が記されている。

冒頭の一頁は下記のように、「勵志會叙」があったほか、「無窮會神習文庫」とその文庫の中心となる「井上頼圀藏」の印が押されている。

沈君既印和文漢讀法、以為内地讀東文者助意良厚也。第沈君所印數百本、不足應来者之求。同人因謀更印多本廣其流傳。以原印第六表所列和漢異義字尚多漏畧、搜輯増補者二百餘條、始於和文中常見之異義字十得八九、亦讀者之一便也。庚子六月勵志會叙。

この叙を読む限り、本書は初版ではなく、すでに第六表に対して、二百余語を増補した増補版となっていることが分かる。

次に来るのは編者沈翔雲の序文である。

讀日本書之益人知之矣。戊戌之秋、吾郡剏設學堂之議已寝、廼集同志私立東文學社[14]、不三月而解散。然而社中人士欲學東文之願未嘗衰也。翔雲乃往湖北學武備、今夏四月東渡来遊、而留學之士已糾合同志開會譯書。（中略）和文漢讀法一冊、字不過三千言、而指示讀和文之法、簡要明晰、苟通東文字母者、一讀是冊、未有不能讀東藉者。第輾轉傳鈔、不著作者姓氏、書中有印粤語者、意其粤人與翔雲亦志讀東藉而未通東文之人也。既得是冊、因念吾郡同志之憾、更推念他郡他省同志之憾、急付排印、以代手寫、将以貽我内地之同志焉。譯書彙編敘例及簡明章程附後。凡我同志或不棄與。

光緒二十六年五月烏程沈翔雲

---

[13] 沈翔雲（1888-1913）字虬斋，浙江乌程人。早年肄业武昌自强学堂。1899 年官费赴日留学，与孙中山、梁啓超等交往。庚子参加自立军起义，事败仅以身免。回日本后，做长文驳斥张之洞的劝诫留学生书，主张革命，发起励志会，创办《国民报》，谋组国民会，提倡民族主义。复南游新加坡，谒侨商邱菽园，劝其抛弃保皇，皈依革命。（注：张磊主编《孙中山词典》“沈翔雲”条，广东人民出版社，1994 年，第 423-424 页。）1911 年 11 月上海都督府成立，出任参谋。南北和议告成后回乡。“二次革命”失败后迁居上海。1913 年在袁世凯令上海护军使杨善德大兴党狱时被杀害。冯自由有〈沈翔雲事略〉一文（《革命逸史》初集，第 123 页）。

[14] 1900 年 2 月 28 日唐才常は上海において東文學社を組織し、秘密裏に正気會を創立する。

この序文からも二つのことが読み取ることができる。一つは初版の『和文漢讀法』は「字不過三千言」なので、達筆者である梁啓超にとっては「一夜の内に書き上げられる」ものである。そしてもう一つは沈翔雲は編輯兼印行者となっていて、彼自身が言ったように、「輾轉傳鈔、不著作者姓氏、書中有印粤語者、意其粤人與翔雲亦志讀東藉而未通東文之人也。」と、本当の著者が広東出身の梁啓超であることをほのめかしている。つまり、これによって、この『和文漢讀法』は梁啓超のものであることは間違いない事実であろう。

その後、ページを改めて本文にはいり、「和文漢讀法」に続いて、第一節となる。基本的には後世に流布した版と同じ内容だが、唯一異なるのは第三十八節の内容である。最初の三行の説明の後、現在の改定増補版にある「茲和漢異義字照康熙字典例分門別類以便學者易於檢査」の段落はなく、いきなり第六表に続く。

したがって、その後に続く語彙一覧は京大蔵「夢花芦氏本」のように「照康熙字典例分門別類」するのではなく、無秩序に一頁に十二語（一語に一行のスペース）で並べられ、全部で 294 語である。この語数は改定増補版の 1705 語の 6 分の 1 に満たさない。

本文の後に、さらに日本人の坂崎紫瀾[15]による跋があった。

今沈君東航来學、活印和文漢讀法一書、以便同人。使余校讐之、亦従粗入精之階梯矣。夫漢文和讀與和文漢讀、其法雖異、古今一揆。余於是方深感東西同文之誼焉。日本南海紫瀾漁長跋。

その後に「譯書彙編叙例」[16]が続く、「簡明章程」の最後に、

一　各處来函請径寄日本東京本郷區東片町一百四十五番地譯書彙編發行所不悞。

光緒二十六年五月　　同人公啓

と、譯書彙編發行所の住所が記され、「同人公啓」とうたっている。最後の奥付を見ると、下記のように、

明治三十三年七月廿四日印刷
明治三十三年七月廿七日發行
編輯兼印行者　　沈翔雲
印刷所　　株式会社　秀英舎
發行所　　勵志會譯書處[17]

---

[15]坂崎紫瀾（さかざきしらん）1853(嘉永 6.11.18)-1913. 2.17(大正 2)小説家・新聞記者。本名は斌(ｻｶﾝ)、幼名は謙次(ｹﾝｼﾞ)。仮名は馬鹿林純翁・嗚々道人(ｳｳﾄﾞｳｼﾞﾝ)・鉄香女史(女権拡張論)。江戸の土佐藩邸に藩主侍医の子として生れる。

[16]その譯書彙編叙例の趣旨説明の部分と矢野竜溪との関連について別稿を用意している。拙稿「矢野龍渓の『訳書読法』と梁啓超の『讀西学書法』、『東籍月旦』」2005 年 10 月 28 日弘前大学での発表要旨を参照。

[17]　光绪二十六年（1900）春，由部分留日的中国学生组成的第一个爱国团体励志会在日成立。会员约四十余人，由戢冀翚、沈翔云等任干事；主要骨干有曹汝霖、章宗祥、吴禄贞、傅慈祥、秦力山、杨廷栋等。该会初建时，“尚无革命与不革命之分”。曾定立会章五条，“不

と、日本の東京で発行されたことがわかる。

そこで、以上の日付をもう一回整理すると、沈翔雲の序文に「今夏四月東渡来遊」とあり、日付は光緒二十六年五月（1900 年 5 月）となっている。その年に彼は中国へ戻って自立軍の蜂起に参加していたため、「四月東渡」とは合点の行かないところがある[18]。もし、日付通りに信じていれば、沈翔雲による初版は陰暦 1900 年 5 月の出版となり、そのわずか一ヶ月後の陰暦 6 月にはすでに勵志會同人による増補を行って、同年の明治三十三年七月廿七日（太陽暦）發行となる。

夏暁虹（1999）に引用された『清議報』第 64 册（1900 年 11 月）の廣告として「和文漢讀法告白」がある、

此書指示讀日本文之法，簡要明白，學者不費數日之功，便可讀日本文之書籍。寓東人士深知其益，故特印行公世。茲由本館代售，每册定實價銀兩毫，不折不扣。外埠郵費照加。上海寄售：抛球場掃葉山房書坊。

ここの「指示讀日本文之法，簡要明白，學者不費數日之功，便可讀日本文之書籍。」の字句は沈翔雲序文の「指示讀和文之法、簡要明晰、苟通東文字母者、一讀是冊、未有不能讀東藉者。」と一脈を通じているし、「『清議報』第 100 册の「譯書彙編」の廣告に出た「本社同人編輯」の『和文漢讀法』は、梁啓超の初版本ではなく、まさしくこの勵志會による増補本をさしているのではないかと思う。

となると、この本の版の推移はおそらく、沈翔雲編印『和文漢讀法』（太陽暦 1900．6）→勵志會増補『和文漢讀法』（太陽暦 1900．7）→憂亞子増廣『再版和文漢讀法』（1900．8～11？）→丁福保重印『（増訂第三版）和文漢讀法』（1901）→京大藏「夢花芦氏増刊本『和文漢読法』」（1901～1902？）ということとなろう。

このような短期間において増補したり、改版したりするのは無論、時勢の需要に答えた

外以联络感情，策励志节为宗旨，对国家别无政见”。该会成员初期倾向维新，但又与孙中山革命党有所接触。自立会谋划起义时，许多会员回国参与自立军活动，傅慈祥等会员死于起义。起义失败后，戢冀翚、沈翔云等返回日本，开始远康、梁，而近孙中山，并创立《译书汇编》和《国民报》等刊物，革命色彩逐渐浓厚。到光绪二十七年（1901）初，励志会进入最兴盛期。是年六月，清廷推行新政，有“酌用东西洋各国留学毕业生”之议，励志会遂发生分化，激进派戢冀翚、沈翔云、秦力山等走向革命，而章宗祥、曹汝霖等投靠清廷，励志会旋解体。

[18]庚子自立军失败后，逃回日本的沈翔雲等人成立励志会，连续开会演说，皆欲继承唐才常的遗志。事为张之洞侦知，致电驻日公使李盛铎和留学生监督钱念劬，要求查办。（注：《致东京钱念劬》、《致东京李钦差》，1900 年 10 月 1 日，《戊戌变法》第 2 册，第 625-626 页。关于励志会，参见桑兵《清末新知识界的社团与活动》第 148-155 页。）11 月 14 日，李盛铎复电称：“励志会始自去秋，专为研究学问及译书而设，月聚一次，演说皆系学问，未及国事。惟本年六月有由鄂来东学生沈翔雲赴该会演说，语多悖谬，刊入《清议报》”。（「陶模与清末新政」《历史研究》2003 年第 6 期，关晓红，中山大学历史系。）

ものであろう。基本的に日本での増補、印刷が元で、上海などでの印刷、発行は一種の復刻本のような性格を帯びている。

前にも触れたように、この増補は基本的に第三十八節の第六表に限って行われたので、しかも勵志會の増補した「二百餘條」を除いては、初版の「和漢異義字」はおそらく六、七十ぐらいとなるであろう。その上で増補を重ねていくが、憂亞子増廣『再版和文漢讀法』を未見しているため、詳細は分からないが、1705 語の「和漢異義字」を収録した丁福保重印『(増訂第三版）和文漢讀法』と京大藏「夢花芦氏増刊本『和文漢読法』とはまったく同じ体裁で両者の語数の増補も同じである。つまり、「和漢異義字」の増補のテンポは早く、初版の 60～70 語から勵志會増補の 294 語へ増え、さらに憂亞子増廣『再版和文漢讀法』を経て現在によく見られる丁氏本と京大本の 1705 語となったのである。

こんな増補はどうやって行われたか、または既成の辞書を利用したかどうかについて次節で取り扱う課題である。

三、　「和漢異義字」の分析－『言海』との接点

３．１　当時の言語環境

日本語の辞書といえば、中世から延々として続いてきた節用集の類と、いわゆる江戸時代の国語辞書として『雅言集覧』『和訓栞』『俚言集覧』を挙げることができる。しかし、一般的には流布していなかったし、梁啓超らが日本に亡命した 1898 年ころ、むろん、日中辞典はなく、いわゆる唐和辞書の類はあったものの、時代的にはすでに合わず、むしろ近代日本語の辞書として重要なものは次のように挙げられる。

1889　『〈和漢雅俗〉いろは辞典』（高橋五郎）
　　『言海』（大槻文彦）第一分冊刊〈～1891〉
1892　『日本大辞書』（山田美妙）〈～1893〉
1894　『日本大辞林』（物集高見）
1896　『日本大辞典』（大和田建樹）
1897　『日本新辞林』（林甕臣・棚橋一郎）
　　『日本小辞典』（大和田建樹）
1898　『ことばの泉』（落合直文）[19]

そのうち、『言海』はもっとも評判がよくて版を重ねたことが知られている。1898 年ころにはすでに一冊本に縮刷され、41 版にもなっていた。値段も 6 円から 3 円になって一層普及の度を加速した[20]。

その『言海』について、拙著（2001）の第四章に「近代国語辞書における字音語の扱い方――和製漢語を類別する意識」なる一節を設けて、『言海』の特色について下記の様に

---

[19] 『日本辞書辞典』（沖森卓也・倉島節尚ら編、おうふう、1996）の辞書年表を参照。

[20] 『言海』の研究で知られる境田稔信氏の教示による。

記していた[21]。

近代国語辞典とされる『言海』は「和ノ通用字」「和漢通用字」「漢ノ通用字」という捕らえ方をもって、漢語を新旧、雅俗の幾層にもわけて対処しようとしている。『言海』の凡例三十八には次のように言っている。

篇中毎語ノ下ニ、直ニ標出セル漢字ハ、雅俗ヲ論ゼズ、普通用ノモノヲ出セリ、「日」月」山」川」等ノ正字ハ、固ヨリ論ゼズ、「辻」峠」杜若」ノ如キ和字又ハ誤用字ニテモ、通俗ナルヲ擧ゲタリ、而シテ、和漢通用ナルハ、日　月　山　川ナドト標シ、又、和用ナルハ、辻　杜若ナドト標シテ、語釋ノ末ニ、別ニ漢用字ヲ掲ゲテ、十字街、燕子花ナドト標セリ、此類、識別スベシ、但シ、漢字ノ當ツベカザルモノハ、スベテ闕ケリ。

また、「種種ノ標」でも、より鮮明に、

└　　┘…和ノ通用字、辻　杜若ナドナリ

═══…漢ノ通用字、十字街、燕子花ナド。(注ノ中ニ置ク)

└　　┘…和漢通用字、日　月　山　川ナドナリ。

と、三種類の符号で区別して記されている。

いわゆる由緒正しい古来の漢語を「和漢通用字」とし、近世以来の白話小説語や漢文表現を「漢ノ通用字」とし、そして日本語に溶け込んだ日常漢語「料理、立身」(日本語的な意味になったもの)と、和訓から音読みへ変わったもの「支障、仕様、心配」と、さらに明治以来新しく造られた新漢語「流体、零点、絶対」を「和ノ通用字」とする。これは明らかに日本的に意味変化した漢語を意識したものであり、しかもいわゆる和製漢語や近代新漢語をも考慮に入れたもので、近代日本における「独自の漢語」という意識を芽生えさせたたものとして評価できる。ほぼ同時代の山田美妙の『日本大辞書』はそれよりさらに鮮明に「漢語」と「字音語」とを分けて純粋な漢語に対して明治の新漢語「社会、宗教、神経、世紀、広告、自治、商標」などを、字音語として捕らえている。

『言海』ラ行を調査した結果、「漢ノ通用字」が他の字音語との関係を次の表に示す。

ラ行収録語数	字音語		和訓語・仮名表記語	合　計
	和漢通用字	和ノ通用字		
	498	283	101	882
漢ノ通用字	11	59	4	74

つまり、そこで字音語の語数をみると、「和漢通用字」と「和ノ通用字」はほぼ五対三の比率で分布していることが分かる。そして見出し語でない「漢ノ通用字」は、「和漢通用字」に 2.2%、「和ノ通用字」に対し 20.8%と、高い分布率を見せているのが目立つ。つまり、「和ノ通用字」と判断されたものの中に、「漢ノ通用字」の有無もそれを際立たせるための一定の要素として関わってくる。その「漢ノ通用字」は「和ノ通用字」と対照的に、中国語としての類義表現を並べているし、あるいは当て字として並べることも多いのであろう。

[21] 拙著『和製漢語の形成とその展開』第四章第四節、汲古書院、2001

たとえば、「楽」に対して「容易」、「料理」に対して「調理、割烹」、また「用意」に対して「準備」のように、「和漢通用字」に対する「漢ノ通用字」は類義的なもので、時代的格差から見てより近代的な「中国語」表現に近付いている。一方、「和ノ通用字」に対する「漢ノ通用字」は、量的に多いだけでなく、意味的にも幅広く、関連表現を集めている点では一種の日中辞典の性格をも兼ねているくらいである。

いわゆる「和漢通用字」なるものは、その「漢」の部分を認めている以上、歴史的見地から、そのことば、少なくとも表記されている漢語の字面が中国由来のものとして認識されていることがわかる。事実、そのほとんどが漢籍に出典を有する例である。無論、例外もあるが、それは今日の研究の進歩などによって再認識されたものであり、それによって明治時代の人の判断を責める必要はないと思う。それに対して、「和ノ通用字」なるものは日本語において長く用いられているもの、または意味変化したもの、あるいは日本人の作った用字・用語という認識があるのではないか、程度の差こそあれ、少なくとも見出し語を漢字表記によってわざわざ二分類する著者のなんらかの意図があると見て差し支えないであろう。

一方、「漢ノ通用字」の性格について、佐野氏は、「見出し漢字のレベルにある漢字表記と違い、『見出し語に対して、漢字で書くとすればこのような漢字表記も可能である』という、見出し語に対する任意の漢字表記である」ことを挙げ、そして「特殊な表記が多く、その点では、『雑字類編』の如き表記辞典に登録されている語彙と共通する面を持っており、前時代の「字引」の名残である」とも言っている。つまり、常用表記以外の表記とも考えられるが、その性格は相対的に漢文、または時代的に白話小説の語彙からくるものが多い。当時の中国語そのものの表現とみなしてもよいくらい、実用的な中国語である。その意味では、一種の日中辞典のような役割をも果たしていると考えられる。中田祝夫も、表記の面から見て「和ノ通用字」を「日本にのみ通用するもの、日本的特殊用法」、「漢ノ通用字」を「中国の漢籍に見える漢字で、日本には用いない」ものとして認識している。そして、「和ノ通用字」に関して「一つ一つ見れば疑問が多い」という[22]。

明治二十年代から始まった「和ノ通用字」や「和漢通用字」あるいは「字音」と「漢語」の分け方がどの様な意義を持っていたか、または後世にどんな影響を与えたかを、今日改めて考えると、いろいろと問題が見えてくる。その分け方自体は一個人の突飛な発想からではなくて、前時代のものを受け継ぎつつ、よりはっきりした形で当時の漢語を反映したものと評価すべきであろう。

ここで、もっとも注目すべきなのは『言海』の「一種の日中辞典のような役割」であり、明治後期に来日の中国人にとって、それはまさしく自分自身のために造られた辞書だと思ってさまざまな形でそれを利用したのである[23]。『和文漢讀法』にある「和漢異義字」の増

---

[22]佐野摩美「大槻文彦著『言海』の正書法に就いて」『上智大学国文学論集』22、1989
中田祝夫『日本語の世界４日本の漢字』中央公論社、1981 年

[23] あたかも井上哲次郎の『訂増英華字典』(1883) が自分たちのために作られたものと錯覚

補もそうしたところを妙用した産物であると考えられる。

３．２　「和漢異義字」における語種の分布と語数

「和漢異義字」の二種類の語数および語種分類は以下の表にまとめられている。／前の数字は無窮會藏沈氏本（1900.7）のものを示し、／後の数字は京大藏夢花芦氏増刊本のものを示している。

語数と比率	和語	漢語	外来語	混種語
294／1705	214／1200	62／379	0／7	18 ／119
100%	73.12／70.38%	20.75／22.23%	0／0.004%	6.12／6.98%

総語数は 294 語から 1705 語へ急増したのが特徴である。両方とも、和語が圧倒的多数（七割以上）を占めているのに対して、漢語は二割ほどである。外来語は前者のゼロに対して、後者もわずか「加特力教　倶楽部　天麩羅　流麻質斯　瓦斯　独逸　硝子壜」の 7 語しか数えていない。一方の混種語は従来の「見本」「気―」「ー場」のような「湯桶読み・重箱読み」の語もあれば、京大本に新増補した「炭酸瓦斯、酸素瓦斯」「料理屋、精進物、立ち会い裁判」のような新たな複合によるものもある。前者はどちらかというと、和語に近い性格を持ち、後者は複合的的性格が強いのが特徴である。

ここでは、まず和語のいつくかの典型例を分析の対象とする。そして漢語を中心に分析していくことにする。

３．２．１　和語

「手（テ）ー」による熟語の多くは和語であり、無窮會藏沈氏本では下記の 25 語を収録している。そのうち、二重下線部のある語（10 語）はすべて『言海』でいう「漢ノ通用字」に当たるものである。

手厚　〔鄭重也〕　　手當　〔給資也、又遭遇也〕
手痛　〔激烈也〕　　手入　〔修補也〕
手落　〔遺失也〕　　手重　〔鄭重也〕
手後　〔失期也〕　　手柄　〔功名也〕
手形　〔票也〕　　手紙　〔信箋也〕
手込　〔強制也〕　　手頃　〔適當也〕
手先　〔手尖〕　　手先ノモノ〔部下〕
手術　〔手段　方法〕[24]　　手品　〔原名手使魔也、呑剣客〕

したものと同じようである。

[24] 京大藏夢花芦氏増刊本では「手段テジツ」の見出し語になって、「方段　方法」の訳とな

手傳　〔幇助也〕　　手詰　〔厳訓也〕
手習　〔習字也〕　　手廻シ　〔豫備也〕
手酷　〔苛刻〕　　手本　〔式様　龜鑑　模範〕
手分　〔分担也〕　　手数料　〔酬金也〕
手仕事　〔手工也〕

たとえば、「手本」の例を『言海』で調べると、次のように成っている。

（一）　手習ノ標準トスル文字ヲ書ケル帖。字帖
（二）　倣ヒテ作ルベキ基トナルモノ。様式
（三）　倣ヒテ行フベキ事。タメシ。先例。龜鑑　模範

最初の字帖字を取らなかったし、二番目の様式も中国風に順序を逆にして式様となっている。最後の二例をそのまま生かしている。このように、無窮會藏沈氏本ではすでに『言海』による訳語の選出が見られることは、当時の留学生にとって日本の対訳を考え出すよい参考書となっているであろう。もっと突き詰めて考えていれば、梁啓超自身の草稿、または初版本では『言海』参照の度合いが低いかもしれない。一ヶ月のうちに増補した勵志會の同人にそういう『言海』の妙用をしている人がいたに違いない。というのは京大藏夢花芦氏増刊本ではさらに「手（テ）ー」による語を 50 語も増収している。そのうち、

手延　失期　　手切　絶交　　手酌　獨酌　　手短　簡略
手廻リ　座右　親兵　　手並　伎倆　　手平　掌　　手者　部下
手桶　提桶　　手蔓　夤縁　　手軽　簡易　軽便　手軽シ　簡易
手控ヘ　手冊　手帳　　手向フ　抗敵　　手内　掌　伎倆　　手間賃　工銭

の 16 語も直接『言海』の「漢の通用字」をそのまま訳語として利用したものである。上記無窮會藏沈氏本の訳語〔　〕と「也」の字を取って援用したりしていた。「漢の通用字」が付していない語はそのまま日本語の語釈を持ってきた場合もある。たとえば、

手張ル　仕事分ニ過グ
手持不沙汰　無聊。空手ニテ間ノワロキコト

のようである。したがって、語釈のパターンによる分類も可能である。

漢字語対訳　①『言海』の「漢ノ通用字」の援用
②『言海』の語釈に使われた漢字を拾う
③独自の解釈

の三通りがありうるし、日本語による解釈も①完全に『言海』の丸写し。②『言海』の解釈を手直し。③『言海』以外の辞書による解釈。といったバラエティが見られる。さらに、品詞だけを記して語釈のない語もある。たとえば、副詞では「折節、晴ニ、取敢不（ありあえず)、取取ニ、取不直（とりもなおさず)」などがあり、名詞では「小間物、書留、立賣、横手」というのがある。いずれも品詞に止まっているのは、無窮會藏沈氏本以降の増補の痕跡と見られる。つまり、見出し語だけを並べておいたが、肝心の意味はまだ確定し

っている。

ていないものがある。

夏曉虹（1999）に挙げていた「無錫丁氏疇隠芦重印本」と「夢花盧氏増刊本」の校正を見ても、『言海』によって元の姿を復元させることができる。たとえば、「寐腐ル」について、盧本では「程ニ過ギテヨク寝ヌ」と解釈したが、丁本は誤って「程于過シチクシク寝ヌ」と写す。これは『言海』の原文「程ヲ過シテ久シク寝ヌ。」の誤記であって、「于」を「ヲ」に、「チ」を「テ」に、「ク」を「久」にそれぞれ直せば元の姿となる。一方、盧氏の行った訂正は明らかに別の辞書による解釈であろう。

たとえば、「自墮落」という語について、丁本では語釈を施さず、盧本では中国語の語釋「懶惰」を加えたが、『言海』での「漢ノ通用字」は「放縦」となっている。同じく、丁本では語釈のない「言合」に対して、盧本の補った注解は「議論」であって、『言海』の「漢ノ通用字」の争論ではなかった。

さらに、「明」の解釈について、丁本の注釋に「燈、燭、證據過了、送、隙間暇空」と五つの意味要項が挙げられるが、盧本では後の二義を削除してしまった。実際に、『言海』を確認してみると、

あかり明　（一）光ヨリ發シテ物ヲ明ニ見スル象。「日ノ―」「燈ノ―」（二）證據。アカシ「―ガ立ツ」

あき明　（一）明キタル處。ヒマ。スキマ。隙　（二）明キタル時。イトマ。ヒマ。「工事ノ―」間暇　（三）空ナルコト。人ノ住マヌコト。「―屋」「―店」空

のように、言海にある二つの語の意味（前者の網掛け語と後者の二重下線語）を一緒くたにしただけである。

また、「淋滲」の語釈について、丁本で「鳥　初　生　毛」と印刷され、四つの意味要項と誤解されやすいが、『言海』によると、その語釈は「鳥ノ羽ノ初生ノモノ」のカタカナ部分を抜いたもの、しかも最後の「モノ」の「モ」を「毛」と誤認しているようである。

「見切」の語釈は「閲畢」の後に、「見捨減價出賣」と続くが、これも『言海』の語釈から適宜に漢字を抜き出したものである。たとえば、

（一）　見テ終ハル。（二）再ビ見マジト定ム。ミカギル。見捨ツ。（三）商家ノ語ニ、價ヲ甚シク減ジテ賣ル。

の翻訳であり、下線部の漢字を拾っての訳となる。

丁本は「間宿」を「站」解し、「間無シ」を「無分別、不隔」としたのはそれぞれ『言海』の站、「隔ナシ。分別ナシ」によっているが、盧本ではそれを「小町村」や「無間隙」と直したりするところを見ると、盧本は基本的に『言海』を参照せずに増補訂正を行っていると言えよう。

これらの比較から分かるように、盧本は『言海』の利用をせず、独自の知識で改訳しているし、一定の日本語のレベルを有する持ち主であろう。

３．２．２　漢語

本来は「同文」を強調しがちな『和文漢讀法』において、いわゆる「和漢異義字」も中国語と異なるものをリストアップするのが筋であるが、下記の一覧表（京大藏夢花芦氏増刊本にあるものを五十音順に並べた）を見れば分かるように、多種多様な性格の漢語が収録されている。語の後の数字は見出し語としての登録回数を示している。網掛けの語は無窮會藏沈氏本にある 61 語であり、この一覧のわずか 6 分の 1 を占める。それ以外は更なる増補によって増えたものであろう。

ア．哀願（顧）　挨拶　愛着　悪霊　阿片　案内　案外　安排　イ．違警罪　異存　意地　一番　一向　一緒　一杯　一昨日　一週間　音呼　ウ．有為　有為転変　有漏　運上　運動　エ．縁家　袁玄道　縁談　縁辺　燕尾　燕尾服　縁由　遠慮　オ．押柄・横柄　臆病

カ．概念　回漕　家財　学位　学年　火車　花車　火定　合点　勘気　看護婦　観察点　灌所　願書　勘定　寒暑計　元祖　簡単　勘当　観念　看版　勘弁２　肝要　キ．　機嫌２　汽船　氣転　寄付金　客観的　糺明　糺問　給料　饗応　仰天　仰山　競漕　共和政体　奇麗　近在　金札　金融論　金融逼迫　ク．空想　具体的　工夫　軍用金　ケ．稽古　経済　下宿　血縁　結構　月謝　月旦　外道　玄関　健全学　見物　コ．後架　号外　後見人　降参　香典　鼇頭　甲板　互角・互格２・牛角　国際法　後家　御座　故障　御承知　個人　個人権　懇意　懇親　昆布

サ．在勤　最後　在在　在所　采配　在留　左官　沙汰　昨今　左様　残金　散散　残念　シ．思案　時儀・辞儀　持参金　自水　時節　地代　支障　仕度・支度　自堕落　実家　執達吏　実地家　失墜　悉曇　執拗　支配　持病　辞柄２　仕法　若干　砂礫　周章　充分　主観的　授業料　出世　出席　出役　受領書　仕様　上衆　障子　精進　精進料理　上手　上段　承知　消費　商標　丈夫　消防夫　食気　所持人　初心　所詮　所帯　所有権　所労　人格　真鍮　心中　心配　辛抱　ス．随分　相撲　セ．晴雨計　請（願）権　世辞　世態学　贅沢　成文　石炭　折角　摂関　節季　積極　石鹸　絶対的　雪隠　刹那　刹利２　摂籙　是非　世話　世話料　詮議　ソ．草案　雑巾　雑言　相続　相談　雙方　僧侶　組織　測候所　粗末　存　存外　損料

タ．大工職　大根　大序　大切　台帳　大分　大膨張　大名　大籙　沢山　達者　団体　段通　旦那　談判　断末魔　チ．知覚　仲裁　抽象　抽象的　注文・註文　丁度　調度　ツ．通貨　都合　テ．丁寧　泥犂　天守　天長節　ト．当意即妙（佳）　道具　当座帳　動産　当方　道楽　当惑　兎角　得意　徳利　時計　頓才　頓知

ナ．軟貨　難所　納戸　難破・難場　ニ．二階　年配・年輩

ハ．配慮　馬鹿　白墨　破産２　発明　反動的　ヒ．飛脚　否決　比対的　披露　尾籠　フ．風来　不運　不遠慮　不機嫌　不器用　不器量　副署　不景気　無骨　不経済　不細工　無沙汰　無作法　不精　不勝　不成文　敷設　不断　扶持　不調法　不都合　払底　不動産　不人気　不慮　風呂　分見　分銅　ヘ．平臥　閉口　変化　弁護　弁護士　返事　変造　ホ．方案　法外　方針　放任主意　放埒　本位

マ．満足　ミ．未済試験　妙案　冥加　明後日　ム．無機体　無造作　無足　無代　無念　無筆　無用　無料教　メ．名所　滅金　滅相　滅多　滅法　免状　面倒　モ．　門番
ヤ．役者　役介　ユ．惟物論者　有機体　遊金　油断　ヨ．羊羹　妖怪学　用脚　用事　要用　予算
ラ．落城　羅紗　欄外　卵塔・蘭塔　蘭若　リ．理学　利学　理屈　利潤　理想　律儀　立憲政体　立派　利分　流儀　料理　旅券　ル．留守　レ．歴歴　蓮根　連中　ロ．労働者

まず、網掛けの無窮會藏沈氏本にある 61 語を見ていると、同じく『言海』の語釈の利用があったことがわかる。たとえば、

一緒　〔合一也〕　　氣転　〔機智也〕　　不都合　〔不便　不妥〕
仲裁　〔居間調停也〕　　存　〔思維也〕　　存外　オモヒノホカニ⇒意外

最後の「存外」の語釈「意外」はいきなり漢ノ通用字になっているのではなく、和文の語釈の「オモヒノホカニ」のところの訳語になっているものである。いわゆる漢語訳語といえるものは、

抽象〔哲學譯語想其理由之義〕
積極〔哲學譯語陽極也〕

の二語しかなく、ほかは伝統的な漢語が多い。それに対して、京大藏夢花芦氏増刊本にある新語がかなり多い。

運動　燕尾服　概念　学位　学年　看護婦　観察点　寒暑計　観念　汽船　客観的　共和政体　金融論　金融逼迫　空想　具体的　軍用金　経済　健全学　号外　後見人　国際法　個人　個人権　主観的　商標　消防夫　所有権　人格　請（願）権　世態学　積極　絶対的　測候所　団体　知覚　抽象　抽象的　発明　反動的　否決　比対的　不景気　不経済　不成文　不動産　弁護士　方案　方針　放任主意　本位　無機体　惟物論者　有機体　妖怪学　理学　利学　利潤　理想　立憲政体　旅券　労働者

ただ、これらの新語は『言海』に収録されるものが少なく（理学　のような語は言海に収録している）、意味の拠り所がないため、中に奇妙な解釈も多いと見られる[25]。たとえば、

主観的＝内理応如是（25 頁）　　国際法＝交渉法（38 頁）
客観的＝外形応如是（42 頁）　　團體＝凡衆聚之称（33 頁）
空想＝豫想後來（41 頁）　　理想＝就現在想　（73 頁）
概念＝大概想念（64 頁）　　観念＝観而想念（90 頁）
不経済＝不能打算（23 頁）　　不成文＝法律未著為令者（23 頁）

これらの日本新漢語は、1900 年以前の留学生にとって相当手こずったものであり、当時の概念を完全に理解していなかったようである。しかし、下記のように、早い時期での概念の移入もできていた。

[25] 盧守助「梁啓超の日本観：新漢語と新文体を中心に」『現代社会文化研究』35 巻 新潟大学大学院、2006 年

共和政體＝民主
立憲政體＝君民共議国政
人格＝民有自由権謂之人格、若奴隷無人格者也。
世態學＝社會學
妖怪學＝質學之講妖怪從腦出者
健全學＝衛身學
惟物論者＝質學中重形骸輕魂霊者
個人＝匹夫
個人権＝各人自立権
具体的＝實象
學位＝學問成工之地位
學年＝學問之年　學一年称一年學

かつて東大教授で『哲学字彙』（明治十四年）の編者でもあった井上哲次郎は、同僚の倫理学の教授中島力造にパーソナリティを何と訳したらよいかと訊ねられ、自分が「人格」と言ったらたちまち流行した、と自伝の中で語っている。確かにそれより前の西周は「自身ノ情」と訳していた。英華字典では「Personality 人品」の対訳があったし、『哲学字彙』でも同じ「人品」としている。明治二十年代の国語辞書『言海』や『日本大辞書』には「人格」を載せることはなく、明治三十八年の『普通術語辞彙』でようやく「Personality 人格」と現れることからすると、辞書上の登録が相当遅いようだ。ただ、明治三十四年の雑誌『太陽』にすでに九七例も使われていたし、その二年後に出た中国人留学生が編纂した新語集『新爾雅』にも登録されていた。また上記自伝に言及された同僚教授の履歴から見て、実際の使用は遅くとも明治三十年代の初頭にあったと考えられる。この『和文漢讀法』の例は一番早く中国語に取り入れられたものとなろう。

そして、「共和政體＝民主」の対訳も概念史の変遷を考える上で重要な例となりそうだ。穂積陳重『法窓夜話』の「五九、共和政治」によれば、箕作阮甫先生の養嗣子省吾氏は、和蘭の地理書を根拠として地理学上の著述をなし、「坤輿図識」（本編弘化２（1845）年～弘化４（1847）年補編　弘化４（1847）年）と題してこれを出版した。氏がこの書を起稿しておった際オランダ語のレプュブリーク(Republiek)という字に出会い、その字義を辞書で求めたところ、君主のない政体をレプュブリークと称するとあった。しかし、国に君主がない政治ということは、当時の我国人に取っては殆んど了解の出来ない事であったので、これに対して如何なる訳語を用うべきであるかと思案の余り、氏は当時の老儒大槻磐渓先生を訪ねてその適当なる訳語を問うた。磐渓先生は対えて言われるには、国として君主のないのは変体ではあるが、支那にもその例がない事もないのである。かの周の時代に、王が無道の政を行って、国民の怨を買い、遂に出奔した時、周・召の二宰相がともに協力して、十四年の間国王なしの政治をした事があるから、国王のない政体は、共和政治という

が宜しいであろうといわれた。

日本の対訳に対して、中国では、羅存徳の英華辞典（ロプシャイド、1868）ではRepublicを「衆政之邦、衆政之國、公共之政、衆儒、衆儒者之称」と訳し、後の盧公明の『英華萃林韻府』（J.ドーリットル、1872）ではそれを「民主之国」と訳されたのが知られている。

となると、この日中の対訳がそれぞれ相手の国に入り、一種の類義概念を形成しつつ、のちに意味の住み分けを図るという「日中類義語の補完」[26]という図式になってしまう。当時の知識人黄遵憲や康有為などの文章に見られる「民主」の意味は「立憲政體＝君民共議国政」と合わせて、果たして今日の「デモクラシー」に近づいたかどうかは丁寧に調べる必要があろう。

四、　『和文漢讀法』の影響とその後

４．１　辞典への影響

『和文漢讀法』の流行により、日本語学習のブームも高まり、いわゆる「速成教育」がひとつの現象ともなっていた。それに伴って、たとえば、教育者の蔡元倍が上海南洋公学でこの方法をもって実践したり、出版界も日本においても、中国においてもさらなる教科書や和文奇字類の冊子をどんどん世の中に送り出したりしていた。

1902年、林文潜が自分の留学体験に基づき、『寄学速成法』を出版した。いわば、日本語の基本入門書である。著者本人の叙でも「速成法とは何か、けだし文中の漢字に出会ったら、中国語の音でそれを読み、もっぱら行間の仮名の意味を求め、その意味を知り、その働きを弁ずるのみである。」と言っている[27]。

また、日本東京都立中央図書館の実藤文庫に収録された下記の書物もあり、

［実0237］廣和文漢讀法（普通東文速成法）〔疇隠主人〕著 刊 清光緒28（1902）（石印）1冊

著者はまさしく「無錫丁氏疇隠芦重印本『(増訂第三版）和文漢讀法』」を印刷した丁福保であるから、書名から見て『和文漢讀法』のさらなる増補版とも期待していたが、実際に閲覧したところ、これは『和文漢讀法』の体裁をとったものの、文法解説を中心とした文法書ともいえるもので、肝心な「和漢異義字」の部分はなく、単に『和文漢讀法』の書名にあやかった別物である。ただ、妙な因縁を感じさせられたのはその序文に、『清議報』第十冊に載せていた梁啓超の「論學日本文之益」をそのまま持ってきたことである。中にある「和文漢讀法」の優れた点を強調したかったであろう。

こうした「和文漢讀法」的な日本語学習の普及により、「和漢異義字」も典型的な日本語として中国に持ち込まれ、各種の中国語辞書に登録されていた。1915年に出版された中国

---

[26] 拙稿「中日同形詞之間的詞義互補問題」『孫宗光先生喜寿紀念論文集「日本語言与文化」』2003.12 北京大学出版社

[27] 「速成之法者何？盖遇文中之汉字，仍以中国音读之，而专求其行间之假名，识其意义，辨其作用也。」（关晓红「陶模与清末新政」《历史研究》2003年第6期）

近代国語辞書『辞源』にも[28]、商務印書館系の『王雲五大辞典』(1930) にも収録されていた。いわゆる日本由来の借用語はむしろより「見た目」から日本語らしい語形を重視するものとなってくる。たとえば、まず『王雲五大辞典』に収録された 128 語の内訳をみると、

音読み語 74（調印、登録、下女、登録、配達、配当金、手数料、番地、酸素、便当、弁当、後見人、出張所、代料、窒素、臭剥、臭素、窒素、濠州、戸主、寒暖計、晴雨計、写真、案内、心配、浪人、法定果実、遠足、澤山、運転手、道具、大佐、大尉、大審院、大層、大分、大工、支配、独語、故障、奏任、素描、持続、贅沢品、日支、日常、置換、胃潰瘍、馬鹿、段階、居留地、開港場、印紙、興行、尺鉄、桑港、企業、入夫、判事、判任、料理、文部省、外務省、内務省、蔵相、執達吏、弁護士、醜業婦、会社、合名会社、合資会社、米国、火＋欣衝、圓土＋躊）

訓読み語 23（取締、取締役、取消、取次、打消、富籤、組合、場合、相手、相方、申立、申込、割合、割引、為替、言葉、手形、手紙、仲立、漬物、問屋、勝手、小供）

湯桶読み・重箱読み 20（見本、切符、荷物、株式会社、株式合資会社、株金、株券、假出獄、手数料、控所、口絵、並製、並等、卸売商、大蔵省、仲買人、缶詰、高利貸、奥付、労働組合）

外来語の漢字表記 11（護謨、沃度、沃度丁幾、沃度ー、沃度加里、沃剥、封度、燐寸、独逸、胃加答児、単舎利別）

外来語の漢字表記を除いて、かなりの程度で「和漢異義字」と重なることが分かる。

今日に至っても、日中の漢字文化の違いという視点から、この和漢異義字への関心は依然として高い。観光や短期滞在の人のために、あるいはテレビ番組の漢字題材のために、日中の実用生活の日本語における漢字語の差異に注目する書物も多い。台湾で出された字面だけを見れば意味を当ててみろ、という『用力猜漢字—網絡資訊編』(覃玉華著、台北擎松出版、2004) はまさに「和漢異義字」の現代版とも言えるものである。

４．２　文体の変化と連動して

明治時代までの日本の文化人は漢文に通じているため、「漢字文化圏」の中では、文字言語で交流を行うことが可能であった。日本で古くから行われている漢文訓読は、文語中国語を日本語で理解しようというもので、漢詩文を作れる日本人も数多くいた。明治の日本語の文体そのものが和文漢讀を可能ならしめたものである。その漢文的教養の衰退とともに日本語の文章も言文一致体や表記の変化により、和文漢讀では読みがたくなってきていることは、すでに周作人も指摘しているところ[29]である。同じく文体の変化について、魯迅も

[28]沈　国威「『辞源』與現代漢語新詞」『或問』第 12 号、2006. 12

[29]「本来和文中有好些不同的文体，其中有汉文调一种，好像是将八大家古文直译为日文的样子，在明治初期作者不少，如《佳人之奇遇》的作者柴东海散史，《国民之友》的编者德富苏峰，都写这类的文章，那样的钩而读之的确可以懂了，所以《和文漢讀法》不能说是全错。

「例えば日本では、すでに欧米化した文法がきわめて普通になりました。梁啓超が『和文漢讀法』を書いた時代の文章と今の日本語はまったく違っています」(「二心集」１９３１)」と指摘していた[30]。

明治時代から、漢字文化圏のことを「同文同種・同種同文」という言い方でくくることが盛んに行われていた。「漢語文化圏」という括り方は中国語文化圏という、シュミット一派の言う「言語圏」と近いものかと思わされるが、「漢字文化圏」と呼ぶと、言語の違いを超えた文化伝達の道具としての「漢字」の力が強く認識されることになる。しかし、戦後、この「同文同種」という言葉は使われないようになってきた。使われる際には、むしろ「日本語と中国語は同文同種ではない」という言い方をする。「同種」でないのはもちろん、「同文」でもない、という言及も多くなされるという、岡島昭浩氏の見解[31]に耳を傾けながら、この一時代に「同文」によってもたらされた文化的・思想的な事項を丁寧に追って整理する必要があるのではないかと思う。

そういう意味においても、日本近代の国語辞典『言海』と中国語との架け橋的な役割を再検討し、そのままの援用は一体どのような問題を引き起こしてくるかも含めてより広い視野に立って眺めてみるべきであると、課題を残しておくことにする。

参考文献

著書

実藤 恵秀『中国人日本留学史』(増補版) くろしお出版社 1970 年
夏 暁虹『覚世与伝世：梁啓超的文学道路』上海人民出版社 1991 年 8 月
樽本 照雄『清末民初小説目録（新編)』清末小説研究会 1997 年
狭間 直樹編『共同研究 梁啓超 西洋近代思想受容と明治日本』みすず書房 1999 年
鄭 匡民『梁啓超啓蒙思想的東学背景』上海書店出版社 2003 年
丁文江 趙豊田編 島田虔次編訳 『梁啓超年譜長編』岩波書店 2004 年
斎藤 希史『漢文脈の近代：清末＝明治の文学圏』名古屋大学出版会 2005 年
石 雲艶 『梁啓超与日本』天津人民出版社 2005 年 6 月

不过这不能应用于别种的文体，而那种汉文调的和文近来却是渐将绝迹了。现在的日本文大约法律方面最易读，社会与自然科学次之，文艺最难，虽然不至于有专用假名的文章，却总说的是市井细民闾巷妇女的事情，所以也非从口语入手便难以了解。」（周作人「和文漢讀法」『苦竹雑記』上海良友図書印刷公司 1936 年）

[30]遠的例子，如日本，他們的文章里，歐化的語法是极平常的了，和梁啟超做『和文漢讀法』》時代，大不相同；近的例子，就如來信所說，一九二五年曾給群眾造出過“罷工”這一個字眼，這字眼雖然未曾有過，然而大眾已都懂得了。(魯迅《二心集》一九三一，十二，二八)

[31] 「「漢字文化圏」とは」国際フォーラム「台湾における日本文学・日本語学の新たな可能性」Session1 漢字文化圏と〈古典〉2004.12.12 長栄大学

陳 平原主編 夏 暁虹等著 『文学語言与文章体式』安徽教育出版社 2006 年 1 月
夏 暁虹『閲読梁啓超』三聯書店 2006 年８月
李 運博『中日近代詞彙的交流：梁啓超的作用与影響』南開大学出版社 2006 年 10 月

論文

大原 信一「中国の近代用語事始めーフランヤーと梁啓超の訳書論」『東洋研究』大東文化大学 1999 年 12 月
山本 忠士「日中間のコミュニケーション・ギャップ考（３）中国的「百科全書式」巨人・梁啓超と日本」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』(５)日本大学大学院 2005 年２月
盧 守助「1903 年における梁啓超の思想変化」『環日本海研究年報』11、新潟大学 2004 年２月
盧守助「梁啓超の日本観：新漢語と新文体を中心に」『現代社会文化研究』35 巻 新潟大学大学院、2006 年
田村 紀雄 陳 立新「梁啓超と在日期の文筆活動」『コミュニケーション科学』20 東京経済大学 2004 年
田村 紀雄 陳 立新 「梁啓超の日本亡命後の「受け皿」」『東京経済大学人文自然科学論集』（118）東京経済大学 2004 年
陳 立新「梁啓超の評価問題について」『コミュニケーション科学』21 東京経済大学 2004 年
藤井 隆「概念の革新―梁啓超「十種徳性相反相成義」を読む」『広島修大論集』人文編 42（１）広島修道大学 2001 年
清水 賢一郎「梁啓超と「帝国漢文」―「新文体」の誕生と明治東京のメディア文化」『アジア遊学』(13) 勉誠出版 2000 年２月
清水 賢一郎「〈異邦〉のなかの文学者たち（１）―梁啓超―日本亡命と新中国の構想」月刊『しにか』大修館書店 1998 年４月
馮 自由著 薮田 謙一郎訳「日本人徳富蘇峰と梁啓超」『新島研究』88、同志社大学 1997 年
小松原 伴子「梁啓超における「自由」と「国家」: 加藤弘之との比較において」『研究年報』44、学習院大学 1997 年
斎藤 泰治「梁啓超「自由書」と「新民説」」『教養諸学研究』早大 1995 年
大原 信一「梁啓超と日本語」『東洋研究』大東文化大学 1994 年 12 月
大原 信一「梁啓超の新文体と徳富蘇峰（１)」『東洋研究』大東文化大学 1991 年
荘光 茂樹「梁啓超についてー新文体論と「東籍月旦」」『経済集志』53、日本大学 1983 年４月
沈 国威「『辞源』與現代漢語新詞」『或問』第 12 号、2006.12

陳　力衛「近代国語辞書における字音語の扱い方」『和製漢語の形成とその展開』第四章第四節、汲古書院、2001
「中日同形詞之間的詞義互補問題」『孫宗光先生喜寿紀念論文集「日本語言与文化」』2003.12 北京大学出版社
「近世漢語の重層性について―対訳資料「唐音和解」（1716）を中心に―」『国語語彙史の研究』二十四集、2005.3
「『雪中梅』の中国語訳について―明治新漢語伝播の媒介としての役割―」『文学研究』2005.4　新典社
「新漢語の産出と近代漢文訓読」『日本学・敦煌学・漢文訓読の新展開』汲古書院、2005.6
「近代における美辞麗句研究の行方―故事・ことわざを中心に」『文学』第７巻 第２号 岩波書店 2006 年 4 月
「矢野龍渓の『訳書読法』と梁啓超の『讀西学書法』、『東籍月旦』」弘前大学で 2005 年 10 月 28 日
「『王雲五大辞典』（1930）における日本語借用語の扱い方」「2006 北京大學日本学研究国際研討会」2006 年 10 月 21-22 日

謝辞：本稿の作成に使われたテキストは多くの友人と先生によって提供されたもので、ここに記して、感謝の意を表する次第です。

１、無窮會藏沈翔雲編印『和文漢讀法』（明治 33）：陳捷
２、ドイツの海徳堡大学漢学系図書館藏無窮會藏沈翔雲編印『和文漢讀法』（複製本）：喬志航
３、丁福保重印『（増訂第三版）和文漢讀法』（1901）夏暁虹
４、京大藏「夢花芦氏増刊本『和文漢読法』」：川尻文彦

中国語における「聯邦」
——「自治」「共和」「民主」との関わりから

早稲田大学・千葉謙悟

要旨

本稿は「合衆国」に代わる訳語として晩年のブリッジマンにより創造された「聯邦」の中国語における語誌を検討する。まず「聯邦」は先に日本で定着し中国へは日清戦争後に再導入された可能性が極めて高いことが明らかとなった。従って「聯邦」は典型的な「回帰語」であるといえよう。

特に本稿では「聯邦」が 20 世紀に有していた他の訳語との関わりを重点的に検証した。第一に 20 世紀初頭の「聯邦」の使用環境が<自治>と深いつながりを有していたことを指摘したい。次いで<民主><共和>を辛亥革命後の中国でいかに実現するか、その上で聯邦制を採ることは有効なのかという文脈が、中華民國建国直後の「聯邦」と他の訳語との関わりを決定づけていたことを明らかにした。第三に、連邦制による各省の自治という体制が「邦＝國」の連想による国家分裂のイメージをもたらすのを回避するため「聯省自治」と言い換えられていたということを指摘する。これらから、本稿では「聯邦」という訳語が持つ「中国的特徴」をある程度明らかにしえたと考える。

もう一つ注意に値することは、The United States の訳語として「合衆国」に代わって創造された「聯邦」は、20 世紀に入ってようやく<共和><民主>との本格的な関わりを持つという点である。ブリッジマンが The United States の訳語を構想して以来 80 年余りを経て、訳語の関連というレベルにおいてではあるが、The United States の訳語は<共和><民主>との接点を有することになったのである。

0.はじめに

千葉 2004(以下「前稿」)ではThe United Statesの訳語「合衆国」の創造過程を論じたが、その中でアメリカ人初の来華プロテスタント宣教師であるブリッジマン周辺が創造した可能性が高いことを指摘した[1]。

簡単に前稿の内容を要約すれば、まず創造当初の意図において「合衆国」はこれまでの論者が主張していたような<民主><共和>[2]の含意を持つ訳語ではない。それはThe United Statesの忠実な訳語であり、創造当初の意図においてはいわば「合＋衆国」すなわち<衆(おお)く

[1] 関連する研究としては千葉 2004, 2005, 2006, 2007 および周振鶴 2006 を参照。
[2] 以下、概念を表す場合は< >で括って示す。

の国を合した(国)>という構造を持っていた。

次いで、ブリッジマン周辺が創造した「合衆国」という訳語は在華外国人の間で批判を浴びてもいた。それは「合衆国」という訳語が「state に対して「国」を宛てたことにより、nation との区別ができなくなっている」というものであった。

第三に、漢字文化圏の人々はこの訳語を見るとほぼ例外なく「国」をこの訳語の head と解釈し、<合衆＋国>と解した。そこから中国では「合衆国」はアメリカ合衆国だけではなく広く<聯邦>をも表す方向へ意味が展開していったのである。

さらに千葉 2006 では 19 世紀後半の「合衆国」をめぐる状況に焦点を当てた。当該時期において「合衆国」は<合衆＋国>と解釈され、<衆くの〇〇が合した国>と理解されるようになった。そして「〇〇」の部分に中国では「国あるいは州」、日本では「人々」を当てはめて理解したため、訳語「合衆国」の意味変動に違いが生じたのである。従って、これまでの論者のように訳語「合衆国」に<民主><共和>の含意を読み込む主張は正確とは言えない。それは語構成解釈の変化が生み出した二次的な理解である。

以上のような先行研究を踏まえ、本稿はその続編と言うべき性格をもつ[3]。ブリッジマンは晩年に母国アメリカ合衆国を全般的に紹介する漢文西学書『聯邦志略』(1860 序)を刊行するが、書名から分かるとおりThe United Statesの訳語には「合衆国」に替えて「聯邦」が用いられている。この「聯邦」こそ、nationとstateの訳し分けという課題に応えてブリッジマンが出した回答にほかならない。本稿では「合衆国」の後継として創造された訳語「聯邦」を取り上げ、中国側に焦点を当ててその語誌を記述する。なお、本稿の時期的な範囲は 19 世紀中葉から 20 世紀前半、特に 1910 年代までである。

1. 19 世紀中国における「聯邦」

1.1.「聯邦」の初出

「聯邦」という名詞は管見の限り古典中国語語彙には見いだせない。さらに「聯」の同義語「連」および「邦」とその同義語「國」との組み合わせを古典中に求めると代表的な例は以下の通り。なお、この記述のために検索した対象は『電子版四庫全書』および『中国基本古籍庫』。

(1)「聯邦」…なし(ただし『清史稿』には存在)

「聯國」…なし(近代の訳語としてなら存在。引用例(10)参照)

「連邦」…『魏書』巻一百一十「易鑄相尋，參差百品遂令接境乖商，連邦隔貿」(貨幣の改鋳が相次ぎ、貨幣の質はさまざまになってしまい、境を接しているにも関わらず商いが行えなくなっている)

[3] 筆者による考察の他に、歴史学の方面から<聯邦>を検討したものとして劉迪 2001、原正人 2003、王续添 2007 がある。しかしこれらは特定の人物の聯邦に関する思想や聯邦制をめぐる思想そのものに焦点が当てられており、「聯邦」という訳語の 19 世紀中葉～20 世紀前半中国における語誌を検討したものではない。

「連國[4]」…『漢書』巻七十五 李尋傳「四方中央連國歴州俱動者，其異最大」(四方、中央、国や州が同時に地震に遭うとすれば、その怪異たるや最大のものである)

一方、19 世紀中の西学書について用例を検索しても管見の限りながら「聯邦」という名詞の記載例は 1860 年をさかのぼることがない。その初出例こそ、先に述べたブリッジマンの『聯邦志略』である。従って「聯邦」の語はブリッジマンの創造にかかるものとみてよいであろう。

「合衆国」は前稿で明らかにしたように<衆くの国を合した(国)>という語構成を有していた。そこから了解されるように「合衆国」においてstateは「国」と訳されていたのであるが、「聯邦」では明らかにstate＝「邦」に改められている。前稿ではnationとstateが訳し分けられていないことに対する不満の声を紹介したが、この二つの語に対応する中国語を探すことには来華宣教師たちも苦労したようである。この時期までの代表的な英華(華英)字典をみても、「国」「邦」にはほぼ同じ意味が与えられていることがわかる[5]。

(2)NATION　國, 邦

(Morrison *A Dictionary of the Chinese Language*[6]:290　1822)

(3)NATION　國

(Williams『英華韻府歴階』 1844)

(4)國　A kingdom, a country, a state…國家 the state, the government. (p.122)

邦　A country, a state. 邦國 a kingdom: the former refers to a larger and the latter to a smaller kingdom. To be appointed to the government of a country. (p.1172)

(Medhurst *Chinese and English Dictionary*　1848)

(5)Nation 民, 國, 邦, 邦國(p.1211)

State　…; a state or empire, 國, 邦 (p.1668-69)

(Lobscheid『英華字典』　1866-69)

ブリッジマンはThe United Statesの新たな訳語として「聯邦」を用いたわけであるが、「合衆国」における「國」を改め新たに「邦」を用いることで、彼は 20 年以上前に「合衆国」を創造した際に受けた批判に回答したことになる。19 世紀の中国人が「邦」と「国」の間に果たしてどこまで意味上の区別を認めていたかはさておき、ブリッジマンとしてはstateに「邦」を用いることによって「中国」や「美国」のようなnationとの区別を可能にしたのである[7]。後に見るように「聯邦」に「国」を付して「聯邦国」とすることにより、

---

[4] 清代には「嗹國」という表記が現れるが、これはデンマークのことである。

[5] 時代はやや下るが Doolittle『英華萃林韻府』(1872)では「邦 and 國 are nearly synonymous and often used interchangeably」(Vol.II, p.194)とある。

[6] STATE には or condition of the nation とあって、地理的な意味の例が収録されていない。以下の Williams1844 も同様。

[7] 『周礼』大宰の鄭玄注には「周禮凡言邦國者，皆是諸侯之國，此言大曰邦，小曰國(『周礼』で「邦」「国」という場合みな諸侯の國である。大きいものを「邦」といい、小さいものを

stateを併せたという連邦制の国家というものが語構成(「邦を聯ねた國」)の上からもより明確に認識されることになる[8]。

ブリッジマンは『聯邦志略』の出版とほぼ時を同じくしてこの世を去ったため、彼自身によるさらなる訳語改良の試みは行われなかった。ただブリッジマンの創造した「合衆国」「聯邦」はともに現在まで用いられる訳語として残った。次節では先行する訳語「合衆国」が 19 世紀後半の中国において占めていた位置を確認しておきたい。

1.2. 「合衆国」の意味範囲の拡大

本節では「合衆国」が 19 世紀後半の中国においてどのような文脈で用いられていたのかを確認する。結論を先に述べれば、当時の中国では<聯邦>に対して「聯邦」なる語はほとんど用いられなかったのである。前稿でも触れたが、当時の中国において<聯邦>に対して用いられた訳語はブリッジマンが晩年に創造した「聯邦」ではなく、その 20 年以上前に創造した「合衆国」であった。前稿からの再掲であるが例は以下。なお、本稿における用例に付した強調はすべて筆者によるものである。

(6)阿根廷**合衆國**, 舊名拉不拉搭。本西班牙屬地, 後乃自立為民主國。

アルゼンチン連邦は旧名をラプラタという。もとスペインの植民地であったが後に独立して共和国となった。

（林樂知・鄭昌埮譯『列國歲計政要』巻九　1876）

(7)此三十七國者合共有民人三十兆丁口, 養兵三十萬名。在各大國之意, 以爲日耳曼**合衆國**之局勢既定, 已不失字小之仁矣

この 37 か国は合計して人口 3000 万、兵力 30 万人を有する。各大国としては、ドイツ連邦の情勢はすでに定まり、各小国にも十分配慮したと考えた。

（李提摩太・蔡爾康譯『泰西新史攬要』十六巻二節　1896）

ここから分かるとおり、多くの場合現在の<聯邦>に当たる概念は「合衆國」で表現されていることがわかる。一方で、辞書類にみる<聯邦>の訳語は以下の通り。なお本稿では漢字に与えられているローマ字標音や声調表示は引用に当たって一切省略した。

(8)federation, the act of uniting in a league,　…結盟; a league, 約, 結約者, 約國, 聯國, 盟國

「國」という)」とあり、規模の大小によって「邦」＞「國」という区別があるとする。しかし孔穎達の疏では『儀礼』覲禮の「同姓大國、異姓小邦(周室と同じ姓の大国、異姓の小邦)」というフレーズを挙げてこの見解を否定する。なお、(5)の「邦」に見える注釈は『周礼』鄭玄注に基づくものであろう。

[8]「合衆国」も「聯邦」も「衆くの国を合した(国)」、「邦を聯ねた(国)」という語構成である。「合衆国」の場合は「合衆国国」とすればブリッジマンが意図したところの本来の語構成は伝わったであろうが、「合衆国国」は同一形態素の反復を嫌うという中国語の一般的な傾向に反する。その点「聯邦」は「国」を付しても語構成上問題ない。事実、「聯邦国」という語形は当時から現在に至るまで日中両国において用いられ続けている。ただし、『聯邦志略』に「聯邦国」という語形は見られない。

(Lobscheid『英華字典』:814　1866-69)

(9)Federal　　聯絡　合從[9]

(Doolittle『英華萃林韻府』:Vol.I　p.186　1872)

(10)聯邦國　　a federation of the states, like the United States or the German Bund.

(Williams『漢英韻府』:533　1889)

英華字典類からも「聯邦」が定着していないことが読みとれる。(10)が比較的早い段階で「聯邦國」を採用しているが、これには編者のウィリアムズがブリッジマンと同じアメリカ人であり 30 年来の友人であったことも関係していよう。事実、ウィリアムズとブリッジマンはともに在華欧米人の間で読まれていた英文月刊誌 *Chinese Repository* の編集を務めていたし、前稿で紹介した「合衆国」をめぐる批判もウィリアムズの手になる可能性がある。

以上、19 世紀後半の中国にあっては「聯邦」の用例がほとんど見られないことを確認した。特に辞書以外の用例が見あたらないことは決定的である。その辞書上の用例も、来華宣教師の対訳辞書にのみ現れるものであった。したがってこの時期の中国人の間に「聯邦」という語が知られていたとはいいがたい。「聯邦」という訳語は、後に見るようにまず先に日本で定着することとなった。

2. 19 世紀日本における「聯邦」

ここでは前節とほぼ同時期の日本における「聯邦」の使用状況を検討し、中国よりも日本で先に「聯邦」が定着していることを確認したい。前節で見たとおり中国では「聯邦」という訳語は『聯邦志略』が世に出てからも広範な認知を得るには至らず、<聯邦>を表す訳語としては「合衆國」が使われていた。一方、日本では『聯邦志略』が舶載されてから程なく「聯邦」を使用した文献が複数出現する。

まず、「聯邦」の初出であるブリッジマンの『聯邦志略』が舶載された年代であるが、その正確な日時はこれまでのところ把握されていない。しかし、八耳 2000 によれば箕作阮甫によって訓点を付された『大美聯邦志略』が文久元年(1861)以後に刊行されている。これには元治元年(1864)以後刊、明治四年(1871)刊、明治七年(1874)刊、刊年不明という少なくとも 4 種の刊本が見られる。『聯邦志略』が 1860 年の序を持つことを考えれば、『大美聯邦志略』の翻刻が最大で 1861 年まで遡る可能性を持っていることは注目に値しよう。すなわち、かなり早い段階で『聯邦志略』は日本人の目に触れたことになるのである。そして早くも 1860 年代には「聯邦」の使用例を見いだすことができる。なお、変体仮名は通常の仮名に置き換えた。

(11)合邦連結の體裁は専ら國内公法に論ず可し亞墨利加**聯邦**の如し

(津田真一郎訳『泰西國法論』第七編第十一章 20b1-2　1868)

1870 年代以降は多くの用例を探し出すことが出来る。以下に見る(12)～(16)いずれも欧

[9] federation は見出しになし。

米諸国の国制を紹介したりその正式な国名を述べたりする文脈で「聯邦」が用いられていることが読みとれるだろう。

(12)現今地球上ニテ自由獨立ノ權力ヲ有スルハ、亞細亞ニ於テ我ガ帝國…亞米利加ニ於テ北米**聯邦**、南中米諸邦ナリ

(森有礼「獨立國權義」『明六雑誌』第 7 号　1873)

(13)其後嗹瑞那ノ三國久シク鼎峙ノ勢ヲ為シ互ニ兵を搆セシカ四百七十四年前(千三九七)加爾馬耳(カルマル)ノ會盟ニ於テ三國合併シ**聯邦**ト為リ全ク一王ニ屬ス。

(内田正雄『輿地誌略』巻六 72a4-7　石川縣學校藏板　1873)

(14)爰は彼西洋ノ古ヘデ希臘**聯邦**位ナ考ヘノモノデ有ッタカト存ズル、調度其聯邦ノ中ニヘゲモニート申シテ豪傑ガ起リテ政治ヲ埋メルト、外ノ諸國カ彼方ヘ靡クーデ春秋ノ五覇ノ様ナモノデゴザッタガ

(西周『百一新論』巻之上:253　1874)

(15)日耳曼の**聯邦**に於る、以太利の法皇に於る、皆時運に催され、改革百端、危くして後に維持せり

(久米邦武『米欧回覧実記』例言:10　1877)

(16)北米**聯邦**や、仏蘭西や、瑞西や、果して其民皆君子に、其俗皆醇粋にして、欠る所なき乎

(中江兆民『三酔人経綸問答』:154　1887)

西周が(14)で「希臘聯邦位ナ考ヘノモノ」と発言しているということは、少なくとも『百一新論』の読者は<聯邦>がいかなるものか理解していると想定あるいは期待していたことを示すものであろう。

さらに辞書類の記述としては以下を挙げたい。英和、仏和辞書にも訳語として「聯邦」が現れる。対象となる言語を越えて同一の訳語が用いられているのは、「聯邦」の安定性を物語るものといえるだろう[10]。

(17)Federation　n.　盟約、聯合、**聯邦**

(イーストレーキ、棚橋一郎共譯『ウエブスター氏新刊大辭書和譯字彙』p.317　1888)

(18)Fédératif, ive　adj.　**聯邦ノ**、合政ノ

Fédération　s.f.　**聯邦**、聯合

(中江篤介・野村泰亨共譯『佛和字彙』p.532　1893)

(19)れん-ぽう　(名)　**聯邦**　数國合して一國を成すもの

(大槻文彦『言海』p.1078　1896)

1890 年代には(19)に見るごとく国語辞書『言海』にも登録されている。この時までに「聯邦」は日本語語彙の一つとして認められたといってよいだろう。これらを要するに 1890 年

[10] 対訳辞書において「聯邦」に対する原語としては英語であれば commonwealth や union などをも参照すべきであろう。本稿で調査した範囲ではこれらの訳語として「聯邦」は見いだされなかった。

代までに「聯邦」は日本で定着を見たと判断して大過ないと思われる[11]。中国と異なる点として、同時期の中国でわずかながら現れる「聯邦」の用例は来華宣教師が編纂した英華字典に限られるのに対し、日本での使用状況は対訳辞書だけではなく日本人による著述にも多く現れるということが指摘できよう。

3. 20 世紀中国における「連邦」

3.1.回帰語としての「聯邦」

前節に見たとおり、19 世紀中国における「聯邦」の用例は一部の英華字典に限られていた。来華外国人による対訳辞書以外の用例は見あたらず、当時の中国人の間で「聯邦」という訳語が広く知られていたとは言い難い。それが日清戦争を経て 20 世紀に入ると「聯邦」の用例が急増する。20 世紀初頭の例は以下。

(20)聯邦成立後, 各州太守概歸英國委任。

連邦が成立してから、各州の知事はみなイギリスの委任するところとなった。

(『清議報』第 3 冊:2870　1900)

(21)于是南北日耳曼合而為一, 其推布王為主, 稱威廉第一, 改二十六聯邦為徳國[12]

そして南北ドイツは一つとなってプロイセン王を皇帝とし、王はヴィルヘルム 1 世と称し、26 国の連合を改めてドイツとした。

(衛理口譯、汪振聲筆述『埏紘外乗續編』巻二 2b7-8　1901)

(22) 1867 年　北徳意志聯邦成

(梁啓超「新民説」『飲冰室合集』第六冊:43　1902)

(23)夫美國聯邦四十有五, 邦君皆有自治之權, 非如中國之受爵王朝者也

アメリカ合衆国 45 州では州知事がみな自治権を持っており、中国のように王朝から爵位を受けるのとは異なる。

(英國(ママ)林樂知「操縦離合論」陳忠倚『皇朝經世文三編』巻五十三　1902)

(24)日耳曼聯邦始推戴徳意志君為皇帝以繼日耳曼古皇之統法

ドイツ連邦はついにプロイセンの君主を皇帝として推戴し、神聖ローマ帝国の皇統を

---

[11] 中国と異なり、日本においては早くから「聯邦」が受け入れられたため<聯邦>に「合衆国」を当てることは相対的に少なかった。しかし日本では 1860 年代から 80 年代にかけて「合衆国」のうち「合衆」が「国」から分離し、「合衆共治」「合衆王国」のような複合語の要素となった。この「合衆」は<民主><共和>の意味をもって使われていたのである。19 世紀後半の日中において「合衆」の持っていた意味合いの差異とその要因については千葉 2006 参照。

[12] ここで「聯邦」は「<聯邦>の構成国」を指している。1910 年までの中国における「聯邦」の用例には<聯邦>を表すだけではなく、時折こうした用法も見える。他の例としては「於是俾士麥首倡民族主義, 使各聯邦集合於徳意志帝國之下, 而徳以強(そこでビスマルクは民族主義を唱え、各国をドイツ帝国の下に集め、そしてドイツは富強になったのである)」(與之「論中國現在之黨派及將來之政黨」『新民叢報』第 92 期、张枏・王忍之编 1963:610　1907)。

継いだ。

(宋育仁「外洋公法」陳忠倚『皇朝經世文三編』巻七十六　1902)

ここから(20)～(24)の用例は欧米史上の出来事の叙述であることが分かる。そして、このような文脈は前節で見た 19 世紀後半の日本における状況と同様であることが指摘できる。すなわち、20 世紀初頭に中国では「聯邦」という語形とその表す概念とが本格的に伝えられるようになったと考えられる。

(25)若美國之州郡並聽自治, 此則古公侯大國之封建, 與德國聯邦同矣:法英德日本之例, 但聽鄉邑自治, 此則子男小國附庸之制矣。

アメリカの州や郡に自治を許すのは昔の公国・侯国の封建のようなものであり、ドイツ連邦と同じである。フランス、イギリス、ドイツ、日本の例では町村の自治のみを認めるが、これは古代における子爵や男爵のような小国・属国の制度のようなものである。

(明夷(康有為)「公民自治篇」「新民叢報」第五期、张枏・王忍之编 1960:184　1902)

(26)数多之國家相互約束, 設立中央機関(即中央政府)使任通共事務而諸国仍有完全之独立權者, 謂之聯邦國

複数の国家が互いに取り決めて中央機関(即ち中央政府)を設立し、共通事務を任せるものの諸国は完全な独立権を有しているもの、これを聯邦国という。

(汪栄宝・葉瀾『新爾雅』:6　1903)

康有為は連邦制度を中国の封建制に引きつけて理解させようとしている。加えて、(25)において「聯邦」と引用例前半に出てくる「自治」との関係は注目に値しよう。これについては後述。先に挙げた(23)では州知事を「邦君」と称しているが、これも中国側のターミノロジーに引きつけた理解であろう。

また「聯邦」の語誌を見る上で(26)のように『新爾雅』の用例があることは重要であろう。当時の留日学生が日本製の新語とみなした(実際には「聯邦」を含めて創造された場所は中国であることも少なくない)訳語を収録したこの書物では、「聯邦」の表す意味が簡潔に説明されている。

さらに、20 世紀には対訳辞書にも「聯邦」が登録されるようになる。例は(27)から(30)。

(27)聯　…聯邦國　a federation of States.

(Baller *An Analytical Chinese-English Dictionary*:289　1900)

(28)Federation　聯邦、盟邦

(The Committee of the Educational Association of China *Technical Terms*:164　1904)

(29) Federal(federate) a, 合衆國的、連邦的

Federation 聯邦

(Hemeling *English-Chinese Dictionary*[13]:514　1916)

[13] Hemeling のこの辞書の正式名称は“English-Chinese Dictionary of the Chinese Spoken

(30)lien2-pang1 cheng4-t'i3　聯邦政体　confederate form of govt.

(MacGillivray『英華成語合壁字集』:548　1922)

以上、来華宣教師によって中国で創造されながらも 19 世紀後半の中国における用例がほとんど見られないこと、その間に日本で定着していること、20 世紀初頭に急速に中国語での用例が増していること、留日学生編の『新爾雅』に収録されていることなどといった状況証拠から、「聯邦」が典型的ないわゆる回帰語の一つであると推測することができる[14]。

3.2.中国の国家構想と「聯邦」

3.2.1.<自治>との関わり

本節では 20 世紀中国に定着した「聯邦」がいかなる訳語との関わりで用いられていたかについて簡潔にみていきたい。「聯邦」は以下に見るようにいくつかの訳語としばしば関連を持って用いられていた。そしてこれは清朝の、あるいはポスト清朝の国家構想との関わりが大きな影響を与えていた。

19 世紀後半から通常の行政に加えて徴税、募兵などの権限までもが総督や巡撫に握られた清朝では中央政府の力が弱体化していた。そこへ義和団事件以降、中国の分割とそれによる亡国亡種という危機感が高まり、清朝による統治の合法性には深刻な疑問がつきつけられる。これをきっかけに、いくつかの雑誌には中国の存続のためには中央に代わって各省が率先して自治を行うべきだという論調が登場する。そしてそこには「聯邦」という語がしばしば付随していた。

(31)故窺觀現今之大勢, 莫如各省先行自圖自立, …然後公議建立中國全部總政府於各省政府之上, 如日耳曼聯邦, 合眾國聯邦之例, 即謂全中國自立可也。

ゆえに現在の大勢を窺うに、各省が先に自ら自立を図るのが最も良い…その後ドイツ連邦やアメリカ合衆国のごとく各省政府の上に中国全体の総政府を広く議論して建てれば、全中国が自立することも可能といえるのである。

(欧榘甲「新廣東」『新廣東』第一期、张枏・王忍之编 1960:270　1902)

(32)我們四川真負有一獨立國的資格呀!列位列位, 我們生長在如此可有為之四川, 不能如德國造成一個聯邦國家, 為各省的領袖, 以與日本爭亞細亞之霸權, 那也就太辜負了四川了。

我々の四川はまことに一独立国の資格を有しているのである！諸君、我々はかくも前途ある四川に生まれ育ちながら、ドイツが連邦国家を成したように四川が各省の領袖となって日本とアジアの覇権を争うことができないとすれば、それは何とも四川に申し訳ないことではないか。

Language(官話)”といい、最後に括弧付きで記された漢字表記から『官話』と略称されることが多い。しかしこの括弧付きの「官話」とはあくまで *the Chinese Spoken Language* に対して与えられたものであって辞書そのものの漢名ではない。その点で Lobscheid の辞書を『英華字典』などと呼ぶのとは性質を異にするものである。

[14] 回帰語の概念については馬西尼, 黄河清譯 1997:176-177, 史有为 2000:7 参照。

(山河子弟「説鵑聲」『鵑聲』第一期, 张枬・王忍之编 1963:564　1906)

(33)平居計劃, 取諸世界政體之善, 合諸我國時事之宜, 則為美利堅之合衆國可矣, 為德意志之聯邦可矣, 為意大利之共和建國, 法蘭西之民主立憲可矣。

日頃考えるに、世界の政体のよいものを取り、我が国の時事に叶うものを合わせれば、アメリカの合衆国でもよいし、ドイツの連邦でもよいし、イタリアの共和国でもよいし、フランスの民主立憲でもよいのである。

(鐵郎「論各省宜速響應湘贛革命軍」『漢幟』第一期
张枬・王忍之编 1963:848　1907)

20 世紀初頭の中国では(31)～(33)から分かるとおり<自治>に関わる文脈で「聯邦」が用いられ始める。さらに<自治>に関する文脈で現れる「聯邦」の用いられ方であるが、連邦制をとる国の例としてアメリカやドイツなどに言及するときであったということは注意してよいだろう。つまりこの段階での「聯邦」とは中国が目指すべき対象なのである。しかしこの時期、徐々に連邦制を中国そのものの将来像として捉える論説が現れる。(34)はその初期の例と言えよう。

(34)在公共之中國中，必使各分省自任一部之位置，各分省發見其獨體之親和力，則中國獨立矣…由吾黨之説，則四萬萬分子，聚而千五百分子，千五百分子，聚而為十八分子，十八分子，聚而為中國。

公共の中国にあっては必ず各省に一部を任せ、各省がその独自の親和力を発揮できるようにすれば、中国は独立するのである。…わが党の説によれば、4 億の(中国人という)分子が集まって 1500 の(県単位の)分子となり、1500 の分子が集まって 18 の(省の)分子となり、18 の分子が集まって中国となるのである。

(湖南之湖南人(楊篤生)「新湖南」『新湖南』第一期
张枬・王忍之编 1960:643　1903)

中国の新たな国家像としてこのような形が構想されれば、そこからドイツやアメリカの連邦制に触発された中国の将来像として聯邦制を発想するまでの距離は近い。(34)では中国自身の姿として「聯邦」という語が使用されているわけではないが、ここから中国自身について訳語「聯邦」を使用するようになるまではすでに遠くないところまで来ているといってよい。

ついでポスト清朝の政治日程が見えはじめるようになるにつれて中国のあるべき姿として「聯邦」という訳語が使用されるようになる。

(35)他日中國如有聯邦分治之事乎，吾知為天下倡者，必此兩隅(千葉注:広東省と四川省)也。

いつの日か連邦制を敷き各省が自治を行うようなことが中国に起これば、全国をリードするのは必ずやこの二つの省であることが私にはわかる。

(梁啓超「中國地理大勢論」『飲冰室合集』文集之十:84　1902)

(36)余之策中國，能為聯邦之治，尤為得也。

私が中国について考えるに、聯邦制をしくことができれば最も当を得るであろう。

（茗蓀「地方自治博議」『江西』第 2・3 期合刊
张枏・王忍之编 1977:418　1908）

ここではすでに訳語「聯邦」がアメリカやドイツのような外国のものではなく、中国自体の将来像を描く際に用いられている状況を見いだせる。(36)はその最も直接的な表現といえるだろう。さらに注目すべきはここまでの用例がほとんど<自治>と関わる文脈で使用されているという点である。

少なくとも「聯邦」に関する限り、他の特定の訳語と密接な関連を持つという現象は日本ではあまりみられないようである。同時期の日本における「聯邦」の文脈については別に詳しく検討する必要があるが、日本では特定の訳語と緊密に関連した用例というものをまとまって取り出すことは難しいように見える。これには日本の国体が 19 世紀後半にはすでに固まっており、例えば各藩を主体とする連邦制といった主張が大きな力を持ち得なかったこととも関係があろう。

3.2.2. <民主><共和>との関わり

「聯邦」は<自治>に関連する文脈で 20 世紀初頭に用いられていたが、実は<自治>以外の訳語との関連をも有していた。それが「民主」「共和」という訳語である。ただし、それが顕著になってくるのは辛亥革命前後からである。

「聯邦」を<民主><共和>と関連させて捉えたのは恐らく孫文と梁啓超が最初期に属するであろう。早くも 1897 年に孫文は「聯邦共和之名」、1901 年に梁啓超は「聯邦民主之政」というフレーズを残している。

(37)而與革命同心者, 又必在使英雄各充其野心, 充其野心之方法, 唯作**聯邦共和**之名之下其夙著聲望者使為一部之長, 以盡其材, 然後建中央政府以駕馭之, 而作聯邦之樞紐。
革命と心を同じくする者は、必ず英雄にその野心を満たさせる。その野心を満たす方法は、ただ連邦共和の名の下にすでに声望のある者を部局の長としてその能力を尽くさせ、その後中央政府を立ててコントロールし、連邦の重鎮とするのみである。

（孫文「與宮崎寅藏平山周的談話」『孫中山全集』第一巻:173　1897）

(38)是故欲行真民主之政, 非衆小邦聯結不可。…盧梭曰, 衆小邦相聯為一, 則其勢力外足以禦暴侮, 内足以護國人之自由, 故**聯邦民主**之政, 夐乎尚矣
それゆえ真の民主政治を行おうとすれば、複数の小国は連合しないわけにはいかない。…ルソーによれば、複数の小国が連合して一国をなせば、その勢力は対外的には暴力や侮辱を防ぐことができ、対内的には国民の自由を保護するに足るという。ゆえに連邦民主制は美しく尊ぶべきものなのである。

（梁啓超「盧梭學案」『飲冰室合集』第一冊:109　1901）

これまでの研究が明らかにしているように、「民主」「共和」という訳語が中国語に本格的に導入されるのも「聯邦」と同様に日清戦争後のことである。そのため(37)(38)のような

少数例を除けば、清末最後の 10 年における「聯邦」は前節に述べたようにまだ<自治>との関連において用いられることが多かった。

ただし、孫文や梁啓超が「民主」「共和」との関連の中で「聯邦」を使用したのはその 10 年後の文脈を先取りしたものといってよい。1911 年に辛亥革命が成功して清朝に代わる新たな国家が必要とされたとき、「聯邦」の語が親和する訳語として「自治」に加えて新たに「民主」「共和」が登場する。即ち、中華民国という誕生したばかりの国家がとるべき体制として連邦制が期待されたとき、「聯邦」は<自治>に加えて<共和><民主>との関連を強めていくのである。その最も早い反応の一つが(39)と言えるだろう。

(39)故惟有**共和聯邦**政體為最美備, 舍此別無他法也。

ゆえに共和連邦政体のみが最も完備したもので、これを捨てて他の方法はない。

(孫文「與巴黎《巴黎日報》記者的談話」『孫中山全集』第一巻:562　1911)

革命の報を聞き孫文はこの時「共和連邦政体」を志向すると述べた。しかし<民主><共和>を実現する政体としての聯邦制には革命直後から疑問が投げかけられていたのも事実である。上述した<民主><共和>と「聯邦」が強い結びつきを持って語られるという状況は、<民主><共和>を実現する方法としての聯邦制に対する懐疑や反対という文脈をも包括するものであった。つまり、最も典型的には(40)(41)に表された疑問である。

(40)一曰中國宜為**聯邦國**乎？吾國夙號大一統，受治于一王之下，與德之各邦，美之各州本為獨立者迥然不同。

第一に、中国は連邦国たるべきか？我が国は昔から大一統を唱え、一人の王の統治を受けてきた。これはドイツの各州やアメリカの各州がもともと独立していたものとは全く異なるものである。

(「國民協會為議和問題與全國同胞商榷意見書」『申報』上海社会科学院历史研究所 1981:268　1911)

(41)然臨時政府特為表面上統一之機關, 至實際之能否統一與開議時有無阻折, 尚未可知。矧又有**聯邦**政體與**民主共和**兩問題, 雙峰并峙, 觀望尚多。

しかし臨時政府は表面上統一の機関ではあるものの、実際統一と議会開催に当たって紆余曲折があるかどうかは予断を許さない。まして、連邦政体と民主共和という二つの問題は大きな課題であり、成り行きを見るべきところが多い。

(章炳麟「中華民國聯合會啓事」『章太炎選集』:523　1911)

民国初年には「聯邦」をめぐる賛成反対の議論をほとんどあらゆる場に見いだすことが可能である。

(42)於是政論家或為之説曰, 我國欲得完全**共和**, 宜先採**聯邦**制度, 雖然吾以此為實不成問題也。

そこで政論家は説を立てて、我が国が完全な共和を欲するならばまず連邦制を採用すべきであるという。しかしこれは私が思うに問題にならない。

(梁啓超「中國立國大方針」『飲冰室合集』第四冊:53　1912)

(43)三年已來, 國中頗多消極之説, 以指駁聯邦論, 究其實主張聯邦者何人？其説又何似？愚亦頗留意論壇消息, 迄未有聞。

ここ3年､国内ではすこぶる消極的な説でもって連邦論に反対し非難するものが多い。しかしいったい連邦を主張する人は何者なのか？その説はどのようなものなのか？私は論壇の情報に深く注意を払っているものの、今まで聞いたことがない。

(章士釗「聯邦論」『章士釗全集』第3巻　p.281　1914)

(44)聯邦之名, 國人至今多相驚以伯、有以爲聯邦之制一見實行, 莽莽神州必且四分五裂, 演成割據之局, 統一殆無可望。…本節之旨, 不過欲世知聯邦之名與分權自治不甚相異, 非必此蛇蠍而彼麟鳳也。

連邦という名について、人々は今に至るまで驚き怪しみ、連邦制がひとたび実行されれば偉大な中国は必ず四分五裂となり、割拠状態に陥り、統一はほとんど望みを絶たれてしまうと考えている。…本節の意図は聯邦の名と分権自治とはそんなに異なったものではなく、どちらかがひどいものでどちらかがすばらしいものというわけではないということを知らしめることにある。

(李大釗「省制與憲法」『李大釗全集』第二巻 p.425-427　1916)

(45)即此民主與立憲二大論今後雖竭四五十年之力, 尚恐不能臻於名實相符之境, 而奈何更以聯邦之説附益之耶。

つまりこの民主と立憲という二大論点は今後四五十年間にわたって力を尽くしたとしても、恐らくは名実ともに敵うという状況にはならないであろう。どうして連邦の主張がこれに益することがあるだろうか。

(張君勵「聯邦十不可論」『大中華雑誌』第二巻第九期
『中國近代史料叢刊續編』第55冊:2044　1916)

(46)往時曰之縣韓也, 不曰以韓併日而曰日韓合邦, 故韓之奸人, 敢公然為虎作倀而無所顧忌。中日聯邦之説, 二年以然已出自國人之口矣。吾惡知夫我國之必無一進會李完用耶。

以前日本が韓国を植民地としたときは日本が韓国を併合するとは言わず、日本と韓国が合邦すると言った。故に韓国の売国奴は公然と手先となって憚るところがなかったのである。中日連邦の主張はすでに民国二年から中国人自身の口より出ている。我が国に一進会の李完用のような輩が絶対いないと私にどうしてわかるだろうか。

(潘力山「封建與聯邦」『大中華雑誌』第一巻第十二期
『中國近代史料叢刊續編』第55冊:1792　1916)

(47)須知今日中國之現状, 決非聯邦也。…豈有聯邦國而軍政不統一者, 豈有聯邦國而外交不統一者。

今日の中国の現状は決して連邦ではないと言うことを知るべきである。…どうして聯邦国にして軍政が不統一な国があろうか、どうして聯邦国にして外交が不統一な国があろうか。

(張東蓀「地方制度草案商榷書」『大中華雑誌』第二巻十二期

『中國近代史料叢刊續編』第 55 冊:2804　1916)

(48)五洲之上, 北美, **聯邦國**也。南美, **聯邦國**也。澳洲, 亦**聯邦國**也。非洲除北部之回教國及野蠻部落外, 其南非新建之國, 則**聯邦國**也。…夫世界之大勢既如此, 而我中央之久已不見信於國人又如此, 則今後立國之基礎, 捨**聯邦**其奚由哉

五大陸にあって北アメリカは連邦国である。南アメリカは連邦国である。オーストラリアもまた連邦国である。アフリカは北部のイスラム教国と野蛮部落の他に、南アフリカの新しい国は連邦国である。…そもそも世界の大勢はこのようである上に我が中央政府が人々に信用されていないのも斯くの如しであるから、今後の立国の基礎として連邦を捨ててしまったら何に依るというのであろうか。

(張君勱「國憲議」『張君勱集』:62　1922)

「聯邦」をめぐる<自治><民主><共和>との関わりの変遷は截然としたものではなく、重点の移動という観点から言えるものである。従って辛亥革命後は<自治>との関連を失うという意味ではない。事実、例えば(44)では「自治」が関連している。つまり 1900 年代において「聯邦」は<自治>と関連を有していた場合がほとんどであるが、辛亥革命後は<共和><民主>が「聯邦」の関連語として重なってきたと解する方が適切であろう。

3.2.3.「聯邦」から「聯省」へ

「聯邦」という語は「邦」をその内に含む語である。第一節にも指摘したように「邦」とは「國」に通じる。ブリッジマンは「聯邦」を創造した際「邦」を state に、「国」を nation にあてたが、それはブリッジマンの定義であって中国人の共通理解ではなかったであろう。多くの中国人は(おそらく現代でも)「国」と「邦」の間にそれほど厳密な区別を感じていないと思われる。それは 20 世紀前半においても例外ではない。従って、「聯邦」という語は中国を複数の「邦国」に分裂させるものであるという連邦制反対派の主張は訳語の構成要素がもたらすイメージとして誤ったものではなかった。

連邦制をめぐる議論は 1910 年代末に一段落するが、辛亥革命直後の連邦制をめぐる議論の変奏として 1920 年代に盛んになったのが周知の通り「聯省自治」運動であった。「聯省自治」という言葉は張傅泉が言い出したもののようである。そこでは「邦」は「省」へといわば「降格」されている。

(49)斐塞和會後赴法國, 並至德國視察戰後情形, 遊西班牙, 不久即反。赴湖南, 適太炎主張自治同盟, 余易名曰**聯省自治**。

ヴェルサイユ講和会議の後フランスへとドイツに赴き戦後の状況を視察し、スペインに寄って程なくして帰国した。湖南に赴いたところ章炳麟が「自治同盟」を主張していたので、私は名を変えて「聯省自治」とした[15]。

(張傅泉「回憶錄」『張溥泉先生全集』:251　1951)

ここから 1920 年代には「聯邦」という従来の用語を用いる場合と「聯省」という新たな

[15] 民国九年(1920)のこととして述べられている。

語を用いる場合とが混在する。しかし、「聯省自治」という語は軍閥の割拠の口実に用いられたにすぎない面もあった。1920 年代末、聯省自治運動の反省は早くも(50)のような苦い言葉となって現れていた。

(50)後張傅泉同志倡**聯省自治**, 本反對專政集權之意, 但其名為軍閥政客所利用, 以致引起極大的誤解。國民黨固主張均權並以分縣自治為方法, 乃反對專政集權極顯明之態度。
後に張傅泉同志は聯省自治を提唱した。本来は専制集権に反対する趣旨であったが、その名称は軍閥や政客に利用され極めて大きな誤解をもたらした。国民党は元から均権を主張し分県自治をその方法としていたが、これこそ専制集権に反対する極めて明確な態度であった。

(李石曾「分治合作問題(一)」『李石曾先生文集』上冊:251　1927)

4.おわりに

以上、中国語における「聯邦」の語誌を検討してきた。第一に「聯邦」は中国でアメリカ人来華宣教師ブリッジマンによって創造されたものの、先に日本で定着し中国へは日清戦争後に日本語からの借用という形で再導入された可能性が極めて高いことが見いだされた。その意味で「聯邦」は典型的な「回帰語」であるといえよう。

第二に、20 世紀初頭の「聯邦」の使用環境が<自治>と深いつながりを有していたことが了解されよう。これは清末、特に義和団事件および辛丑和約以降、清朝による統治の合法性には深刻な疑問が突きつけられたことと関係している。国家と民族の窮状を脱するため 1900 年代に喧伝されたのが「自治」の思想であった。それは主として個人の自治から社会単位の自治へ、そして国家レベルでの自治へとボトムアップされる政治思想であったが、ここでは特に個人と国家の間をつなぐ単位として省単位の自治が重視された。そこから「聯邦」という国家構想が浮上してくることになる。

第三に、<民主>と<共和>を革命後の中国でいかに実現するか、その上で聯邦制を採ることは有効なのかという文脈が、中華民國建国直後の「聯邦」と他の訳語との関わりを決定づけていた。1911 年に辛亥革命が成功して王朝が倒れると、「自治」が中国で本当に可能なのかという問題が浮上する[16]。辛亥革命とは周知のように聯邦主義運動の一つの結果でもあった。つまり辛亥革命はまさに各省が中央集権的な体制をとる清朝からの独立を宣言する形で実現したのである。しかし長い歴史的伝統の中で「大一統」を重んじてきた中国にあって、郷鎮レベルあるいは省レベルの「自治」に基づく「聯邦」という国家体制は地域主義の対立から中国に分裂を招くと危惧されてもいたのである。

第四に、また連邦制による各省の自治という体制が「邦＝國」の連想による国家分裂の

[16] これには自治の主体となるべき「民」に本当に自治が可能なのかという、「民」の成熟度という問題が存在している。1900 年代の多分に感情的な「自治」議論から「民」への失望による聯邦制反対論に到るまで、「民」の捉え方は「聯邦」に対する態度にも微妙な影をおとしてきた。詳しくは柯继铭 2007 参照。

イメージをもたらすのを回避するため「聯省自治」と言い換えられていたという証言はきわめて示唆に富むものであろう。しかしそれも結局は軍閥割拠に口実を与えたに過ぎず、まがりなりにも国民党によって全国が統一されるのは 1920 年代末まで待たねばならない。

以上を要するに、本稿では関連訳語の検討も視野に入れることによって「聯邦」という訳語が持つ「中国的特徴(中国特色)」をある程度明らかにしえたと考える[17]。

さらにもう一つ注意に値することは、The United Statesの訳語として「合衆国」に代わって創造された「聯邦」は、20 世紀に入ってようやく<共和><民主>との本格的な関わりを持つという点である。ブリッジマンがThe United Statesの訳語を構想して以来 80 年余りを経て、訳語の関連というレベルにおいてではあるが、The United Statesの訳語は<共和><民主>との接点を有することになったのである。逆にいえば中国において「合衆国」「聯邦」はそれまで<共和><民主>と積極的には結びつけられてはいなかったということを確認しておきたい[18]。

<参考文献>

千葉謙悟 2004.「The United States と「合衆（國）」　―中西言語文化接触の視点から―」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要』49、217-227 頁。

――――2005.「『東西洋考毎月統記伝』にみる The United States の訳語　―「合衆国」語構成の再検討―」、『中国語学研究　開篇』24、東京:好文出版、178-183 頁。

――――2006.「日中における「合衆国」　―「衆」字の解釈をめぐって」、高麗大学言語情報研究所・漢字文化圏近代語研究会共催国際シンポジウム:漢字訳語と漢字文化圏諸言語の近代語彙の形成、ソウル:高麗大学、78-89 頁。

――――2007.「「合衆国」から「聯邦」へ　―創造過程を中心に―」、第 5 回「19 世紀東アジアの国際秩序観の比較研究」研究会、京都:国際高等研究所。

イーストレーキ、棚橋一郎共訳 1888『ウエブスター氏新刊大辞書和訳字彙』。東京:三省堂(近代日本英学資料 4)。東京:ゆまに書房影印 1995。

久米邦武編、田中彰校注 1977『特命全権大使米欧回覧実記』。東京:岩波書店。

劉迪 2001.「辛亥革命と連邦主義」、『比較法学』35 巻 1 号、1-14 頁。

中江兆民、桑原武夫・島田虔次訳・校注 1965『三酔人経綸問答』。東京:岩波書店。

大槻文彦 1896『言海』。東京:六合館。

沈国威 1995『『新爾雅』とその語彙　研究・索引・影印本付』。東京:白帝社。

津田真一郎訳 1868『泰西國法論』。江戸開成所。

[17] 「聯邦」が持つ「中国特色」という言い方は王续添 2007:68 による。王续添 2007 では「聯邦」の持つ「中国特色」は「聯邦」＝分裂のイメージであると捉えているが、本稿の検討を通じてそれだけではなく他の訳語との関連も示されたと考える。

[18] 日本では 1870 年代という早い時期から The United States もう一つの訳語「合衆国」について共和制の意味を読み込んでいた。それは「合衆国」の語構成解釈に影響を与えるほどに強固なものとなったが、その過程については千葉 2006、2007 を参照

内田正雄 1873『輿地誌略』。石川縣學校藏板。
八耳俊文 2000.「19 世紀漢訳洋書及び和刻本所在目録」、沈国威編『『六合叢談』(1857-58)の学際的研究』。117-138 頁。東京:白帝社。

（美）裨治文 1860 序.『聯邦志略』。上海:墨海書館。
冯峰 2006.《清末“自治”思潮的两个方向》,《史林》第五期, 44-51 页。
（美）高理文 1838.『美理哥合省國志略』新嘉坡:堅夏書院。
黄克劍・吳小龍編 1993.『張君勱集』(當代新儒學八大家集之三)。北京:群言出版社。
黄兴涛 2002.《现代“中华民族”观念的历史考察 —兼论辛亥革命与中华民族认同之关系》,《浙江社会科学》第一期, 128-141 页。
柯继铭 2007.《理想与现实:清季十年思想中的“民”意识》,《中国社会科学》第一期, 179-191 页。
梁啓超 1989.《飲冰室合集》。北京:中華書局。
（英）李提摩太（清）蔡爾康訳 1896.『泰西新史攬要』。上海:廣學會
（美）林樂知口譯・鄭昌棪筆述 1876.『列国歳計政要』(江南製造局譯書彙刻)。
馬西尼, 黄河清譯 1997.《現代漢語詞彙的形成》。上海:漢語大辭典出版社。
上海社会科学院历史研究所编 1981.《辛亥革命在上海史料选集》。上海人民出版社。
沈雲龍主編 1970.『中國近代史料叢刊續編』。台北:文海出版社。
史有为 2000.《汉语外来词》(汉语知识丛书)。北京:商务印书馆。
广东省社会科学院历史研究室等编 2006.《孫中山全集》。北京:中華書局。
王均熙・杨建英编 2000.《章士钊全集》。上海：文汇出版社。
王续添 2007.《地方主义、联邦主义与新国家建构中的制度选择 —考察 1910 年代中国政治的一个视角》,《教学与研究》第四期, 63-69 页。
衛理口譯, 汪振聲筆述『埏紘外乗續編』(江南製造局譯書彙刻)。
（清）文慶等纂 1970.《籌辦夷務始末　道光朝》。台北:文海出版社。
原正人 2003.「中國之前途:集權乎?分權乎? —民國初期張君勱與張東蓀的「聯邦論」」,『國立政治大學學報』第 20 期, 281-306 頁。
張繼 1951.『張溥泉先生全集』。台北:中央文物供應社。
张枬・王忍之编 1960, 1963, 1977.《辛亥革命前十年间时论选集》(三卷)。北京:生活・读书・新知三联书店。
中國國民黨中央委員會黨史委員會編 1980.『李石曾先生文集』。台北:中央文物供應社。
周振鶴 2006.「美利坚合众＋国, 还是合＋众国?」、『或問』11、127-128 頁、東京:白帝社。
朱維錚・姜義華編著 1981.《章太炎選集》。上海人民出版社。
朱文通等整理编辑 1999.《李大钊全集》。石家庄:河北教育出版社。

Baller, F. W. 1900. *An Analytical Chinese-English Dictionary compiled for the China*

Inland Mission. Shanghai: China Inland Mission and American Presbyterian Mission Press

The Committee of the Educational Association of China 1904. *Technical Terms English and Chinese*. Shanghai: Printed at the Presbyterian Mission Press.

Doolittle, J. 1872. *英華萃林韻府 A Vocabulary and Hand-Book of the Chinese Language, Romanized in the Mandarin Dialect. in Two Volumes Comprised in Three Parts.* Foochow: Rozario Marcal & Co.

Hemeling, K. 1916. *English-Chinese Dictionary of the Chinese Spoken Language (官話).* Shanghai: Statistical Department of the Inspectorate General of Customs

Lobscheid, Wilhelm 1866-69. *英華字典 English and Chinese Dictionary with the Punti and Mandarin Pronunciation.* Hongkong: Daily Press Office

MacGillivray, D. 1922.『英華成語合璧字集』。Shanghai: Printed at the Presbyterian Mission Press.

Medhurst, W. H. 1847-48. *Chinese and English Dictionary; Containing All the Words in the Chinese Imperial Dictionary, Arranged According to the Radicals.* Batavia: Parapattan. 東京美華書院影印 1994。

――――――――1847. *English and Chinese Dictionar.* Batavia: Parapattan.

Morrison, Robert 1815-23. *A Dictionary of the Chinese Language*. Macao: Printed at the Honorable the East India Company's press, by P. P. Thoms. Published and sold by Black, Parbury, and Allen, Booksellers to the Honorable East India Company, London、東京:ゆまに書房影印 1996。

Wells Williams, S. 1844.『英華韻府歴階』。Canton: Printed at the Office of the Chinese Repository（羊城中和行梓行）。

――――――――――――1856.*英華分韻撮要 A Tonic Dictionary of the Chinese Language in the Canton Dialect.* Canton: Printed at the Office of the Chinese Repository（羊城中和行梓行）, (Western Linguistic and the Languages of China, vol.2-3)London: Ganesha Publishing, 2001

――――――――――――――1889. *漢英韻府 A Syllabic Dictionary of the Chinese Language, arranged to the Wu-fang Yuen Yin, with the pronunciation of the characters as heard in Peking, Canton, Amoy and Shanghai.* Shanghai: American Presbyterian Mission Press (滬邑美華書院銅版梓行）. (Western Linguistic and the Languages of China vol.6-7) London: Ganesha Publishing, 2001

『四洲志』に見られる新概念の翻訳
——原書との対照を通して

関西大学（非）谷口知子

要旨

『四洲志』は、林則徐が中国人翻訳者の協力のもと原書*“An Encyclopaedia of Geography”*（Huge Murray 主編 1834 年ロンドン出版）を中国語に抄訳した地理書で、世界各国の情況が紹介され、また米国や英国など西洋の新しい知識が述べられている。同書はまた中国人が初めて翻訳した書物でもある。しかし、米国と英国の政治制度について原書と対照してみると、翻訳された部分はごく一部であり、また基本的な政治制度の仕組み及び三権分立・共和制・連邦制など西洋の政治制度の重要な項目が翻訳されていない。その理由は、当時の中国人は米国や英国の政治制度がどのような構造なのか、中国の制度とどこがどのように異なるのか、また西洋の政治制度の本質や概念、を理解できなかったためではないかと考えられる。

はじめに

『四洲志』の著者林則徐はアヘン戦争の根絶に当たる一方、翻訳者の協力のもと英文原書を翻訳し、『四洲志』という書名で出版した。同書は中国人が初めて英文の原書を翻訳した地理書である[1]。アヘン戦争終結後、『四洲志』は魏源によって『海國圖志』50 巻におさめられた。しかし、『四洲志』は原書のどの部分がどのように翻訳されたか明らかになっていない。本稿では、米国と英国の政治制度に論点を絞り、英文の原書と『海國圖志』50 巻に収蔵された『四洲志』とを対照し、林則徐が西洋の新しい知識や新しい概念をどのように翻訳しどのように理解したかについて考察する。

1. 『四洲志』と原書*“An Encyclopaedia of Geography”*

1）『四洲志』について

(1) 『四洲志』の出版と林則徐

[1] 熊月之 1994（p223-224）に、《四洲志》是近代國人第一次翻譯的世界地理著作、成為近代中國人從外國移譯的一部重要的史地籍-------と資料の重要性が述べられている

林則徐（1785-1850 福建省）は道光帝の命を受け、1839 年 3 月江蘇省欽差大臣として広州に着任し、アヘン密輸の根絶に当たった。林則徐はアヘン厳禁論者であるばかりでなく、最も早く西洋の情況に関心を持った中国人で、翻訳グループを組織し、1839 年 3 月から 1840 年 11 月にかけて西洋国家の書籍や新聞を収集し翻訳した。『四洲志』は、林則徐がモリソン教育会の教師布朗[2]（Samuel R. Brown）から購入した[3] *"An Encyclopedia of Geography"* を抄訳し 1841 年に林則徐の名で出版された地理書である[4]。世界四大陸の国々の歴史・政体・地理・服飾風俗社会事情・産業・物産・貿易・地方事情について著され、アヘン戦争の間、学者や役人に密かに読まれていたという[5]。

アヘン戦争敗戦後の 1841 年 6 月、林則徐は『四洲志』[6]などの翻訳書とその他の全資料を魏源に手渡し編纂を要請した[7]。魏源は、《海国図志》の序文に"海國圖志五十卷何所據一據前兩廣總督林尚書所譯西夷之四洲志再據歷代史志及明以來島志"と述べられているように、『四洲志』を基にその他の資料と独自に収集した文献に修正増補を施し 1842 年 12 月『海国図志』50 巻を出版した[8]。現在『四洲志』の原本は存在していないため、筆者は『海国図志』50 巻に収蔵されている『四洲志』を資料として用いている。また、『四洲志』は『小方壺斎輿地叢鈔補編第十二帙』（1894、清河・王錫祺輯）[9]に、「四洲志」の書名で収蔵されている。

（2）翻訳者

林則徐は翻訳者に亜孟、袁徳揮、梁植敬、梁進徳[10]の四人を雇った[11]。林則徐は 1839 年 6

---

[2] Samuel R. Brown、アメリカ長老派。1839 年マカオに到着、モリソン記念学校長となる。1859 年神奈川に到着、1869 年再来日、1874 年新約聖書翻訳委員長。この頃ヘボン・ブラウン共訳「馬可伝福音書」「約翰伝福音書」を出版。

[3] 蘇精 2005《中国・開門！馬禮遜及相關人物研究》。

[4] Britton1933"The Chinese Periodical Press 《中国報紙》"In 1841 Lin Published a compolation of translations from Murray's "Cyclopedia of Geography," and apparently intended to publish more of his translated materials."。王立新 1997『美国宣教師与晩清中国現代化』。

[5] Suzanne Barnett examines this undertaking by Commissioner Lin in "Protestant Expansion and Chinese Views of the West,"Modern Asias Studies (1972),6(2): 129-149。Michael C.Lazich, "E.C. Bridgman (1801-1861), America's First Missionary to China"（p.187-88）

[6] 陳華 1993＜有關《四洲志》得若干問題＞。林則徐又は幕僚が翻訳の原稿を添削した際に「四洲志」という書名をつけた、といわれている。

[7] 海国図志評注 p21

[8] 海国図志評注 p21。『海國圖志』60 巻は 1851 年に日本にも舶載されたが、キリスト教に関する内容があるため禁書の処分を受けた。しかし、1853 年ペリー来航という事実に刺激され合衆国の研究がおこり、『海國圖志』60 巻が 1854 年に再度舶載されると、まず同年 7 月にアメリカ大陸の部分が翻刻出版された。

[9] 同書に収められた『四洲志』は『海國圖志』60 巻を編輯したものである。

[10] 梁阿發の息子、梁進徳は 10 歳でブリッジマンの監護を受け、ブリッジマンから英語を習う。1839 年まで広州にいた梁進徳はその後マカオに移り、米国商人 Charles W. King のもと

月 17 日虎門でモリソンとブリッジマンに面会した際[12]、梁進德の雇用をブリッジマンに打診したようである[13]。梁進德は 1840 年 1 月、林則徐のもとで翻訳作業を開始した[14]。梁進德が林則徐に原書を紹介し[15]原書の半分を翻訳したと言われている[16]。梁は林則徐が免職となった 1840 年 9 月以後モリソン協会に戻ったことから[17]、原書の翻訳期間は、1840 年 1 月から 1840 年 9 月の約 8 ヶ月と推測する。また、梁植敬はブリッジマン著 1838 年の『美理哥合省国志略』の協力者である。

(3) 林則徐の資料について

林則徐は 1839 年夏から 1840 年 11 月まで、西洋の関係の資料、特にthe Society for the Diffusion of Useful Knowledge in China（在華實用知識傳播會）[18]から出版された資料を収集した。資料の一部は 1839 年 6 月 17 日に林則徐が虎門でモリソンとブリッジマンに面会した際に[19]照会があったもので[20]、モリソンの辞書の全巻、『東西洋考毎月統記伝』（*East-West Examiner and Monthly Recorder*）、ブリッジマンの『美理哥合省国志略』（*Brief Account of the United Stated of America*）[21]、ミルン 1815-21『察世俗毎月統記伝』、ブリッジマン 1830-51『Chinese Repository』及び地図などが挙げられる[22]。その他に、マカオや広東で出版された

で働く。（馬西尼 1997p.23/25）

[11] Bridgman *"Chinese Repository"* (June,1839),77。Michael C. Lazich, 2000, （p187）。

[12] 林則徐評伝 p247

[13]Chinese Repository(p70)。Michael C. Lazich, 2000(p186)。

[14] Mission to Board, Macao, Jan. 1.1840, ibid。Michael C. Lazich, 2000, (p187)。馬西尼 1997 p.23/25 によると、梁進德は 10 歳でブリッジマンの監護を受け、ブリッジマンから英語を習い、1839 年まで広州にいる。その後マカオに移り、米国商人 Charles W. King のもとで働く。Michael p.187 に、1844 夏清、朝皇帝全権代表耆英の元で通訳の職につくとある。

[15] 馬西尼 1997《現代漢語詞彙的形成》（p.25）

[16] 1840 年 11 月倫敦会宣教師美魏茶が梁進德から聴いた情報である。LMS/CH/SC,4.1.C.,W.C.Milne to W.Ellis, Macao,5 December1840。蘇精 2005《中国・開門！馬禮遜及相關人物研究》。

[17]Bridgman to Anderson, Macao, July 8, 1844, ABCFM, reel 231。Michael C. Lazich, 2000, (p281)

[18]在華実用知識伝播会は、西洋の芸術と科学の伝達によって中国人の知性を啓発することを目的に、ブリッジマンやギュツラフが中心になり 1834 年 11 月 29 日に設立された。ブリッジマンとギュツラフは著作物の責任者となり、多くの書物を出版した。

[19]林則徐評伝 p247

[20]Chinese Repository Ⅷ(p70)。Michael C. Lazich, 2000,"*E.C. Bridgman (1801-1861), America's First Missionary to China*"(p186)。1839 年 6 月アヘン約 2 万箱を没収して焼却した際、西洋の宣教師・船主・報道関係者などを招き、その様子を彼らに目撃させていた。ブリッジマンはオリファント商会の代理人 C. W. King の要請で、その招きに参加した。

[21]Michael C. Lazich, 2000,(p.187-88)

[22]王立新 1997『美国宣教師与晩清中国現代化』。

新聞・定期刊行物などがある[23]。

(4) 翻訳情況

『四洲志』は原書のPart.3（第三章）の部分が抄訳されている。また、 Australasia は翻訳の対象から外されているので、『四洲志』は「四大陸志」の意味からつけられた書名である。原書は四大陸 57 ヶ国の国情が著され、『四洲志』は安南国・暹羅国など 35 ヶ国が述べられている。特に米国は『四洲志』に記述されている割合が最も多く全体の約 26%を占め、英国は 9.4%である[24]。一方、原書は米国に関する記述の全体に占める比率は僅か 2%あまり、英国は約 8.3%である。政治制度に関する記述は、米国が英国の 1.6 倍である。これらの数字から、林則徐が米国、特に米国の政治制度に関心があったことが推測できる。

２）原書 *“An Encyclopaedia of Geography”* について

“An Encyclopaedia of Geography: Comprising A Complete Description Of The Earth”（中国語訳：『世界地理大全』）は、1834 年ロンドンで出版された。主編は Huge Murray（中国語訳：慕端）が主幹を務め、William Wallace、Robert Jameson、W.J. Hooker、William Swainson の 4 名が、天文学・数理学、地質学・鉱物分布、植物学、動物学をそれぞれ担当した。

原書は 全部で 1551 頁（1 頁約 1100words、約 6000 字）、序文・目次・序論・本文（地図・リスト・イラストを含む）で構成され、その他一覧表（緯度経度表・主要山脈の高度表・主要河川距離の比較）・索引が付されている。

本文は Part.1・Part.2・Part.3 の全三章から成る。Part.1（第一章）は、科学の由来と進歩など歴史地理学を扱う。この章は古代地理学、中世地理学、現代地理学の 3Books（三節）に分かれる。Part.2（第二章）は科学の法則を扱う。3Books（三節）から構成され、①地球の形態に関係する数理的なもの、②地球を取り巻き構成する水・空気など物理学的なもの、③物体と科学との関係の事がらを考える地理学的なもの、動物学、植物学、人類学などである。Part.3（第三章）は、ヨーロッパ・アジア・アフリカ・アメリカの順に五大陸 5Books（五節）に分かれる。5Books（五節）には全 57 の国や地域の概説・自然地理学・歴史地理学・政治地理学・生産産業・市民社会事情・地域地理学の 7 項目が記述されている。

２．英国の政治制度

『四洲志』は原書の項目順に従って翻訳されている。ただ、重要な制度であるにも係わらず翻訳されていない項目もみられる。ここでは翻訳されていない項目と翻訳された項目とに分け、なぜ翻訳されなかったのか、またどのように翻訳されているかについて考察

---

[23]Michael C. Lazich, 2000,(p.187)。なお、この編集物の元々の文書は、南京図書館に保存されていた。そして、*Collected Materials on the Opium War*（『阿片戦争資料総刊』）上海、1955 で出版された Michael C. Lazich, 2000,(p.187、注 69)。

[24] 『四洲志』の訳文は 87,000 字以上である。蘇精 2005《中国・開門！馬禮遜及相關人物研究》。

する。

１）翻訳されていない政治制度

『四洲志』ではどのような項目が翻訳されていないのだろうか。原書にははじめに英国の政治制度が以下のとおり簡約にまとめられている。

> *The constitution of Great Britain* centres in the laws by which the country is governed, and in the union or powers by which the laws are made and the government is administered. The *legislative* power is vested in the Parliament, consisting of the KING, an hereditary sovereign; the LORDS, an hereditary aristocracy; and the HOUSE OF COMMONS, consisting of members chosen by the people from among themselves, and therefore said to represent the commons of the realm. The *executive* power is entrusted to the king. （Sect.4. 1551.）

このように、英国の政治構造は法律を中心とすること、立法権は国会に帰属し世襲君主である国王と世襲貴族の上院及び民衆から選出される下院から成ること、行政権は国王に委ねられること、が述べられている。

こうした基本的構造が説明されたあと、さらに項目別に詳細に説明されている。例えば、国王は立法府の長であるが、国王は立法権に制限があること（These are, in general, the limits of his legislative functions.）、そして、議会は英国の立法機関であること（*Parliament have the role sight of making, altering, and amending all the laws of the kingdom,* and by their authority alone can taxes be imposed or levied. Sect.4. 1552.）、また議会において下院の権限は上院より優越していること（An annual vote of the House of Commons is requisite to maintain the land and sea forces at the degree of strength which is every year fixed and determined upon. Sect.4. 1576. 、the House of Commons hold the sole and exclusive right of granting aids and supplies to the crown. Sect.4. 1575）が明記されている。

また、行政権について、行政権は国王に帰属し（The *executive* power is entrusted to the king. Sect.4. 1551.）、その行政は国王が任命する枢密院の大臣で構成された内閣が行うこと（*The Privy Council* hold a primary influence in directing the civil government of the kingdom. …… appointed by the king, Sect.4. 1577.）が述べられている。

司法権は上院に帰属すること（*As a supreme court of judicature,* the House of Lords exercises jurisdiction in civil cause upon appeals or writs or error from the inferior courts; Sect.4. 1563）が述べられている。

一方、『四洲志』には原書に記述されている英国政治制度の基本的な構造及び立法権・行政権の帰属・上下両院から成る二院制など重要な特質が翻訳されていない。

２）翻訳された政治制度

（１）上院

『四洲志』は「職官」と「政事」の項目に英国の政治制度が述べられ、「職官」には役所の職務や官名などが紹介されている。上院は「職官」に、“律好司衙門，管理各衙門事務，

審理大訟・額設羅壓爾錄司四人，阨治彌索司二人，愛倫阨治彌索司一人，錄司二十一人，馬詭色司十九人，耳彌司百有九人，……統計四百二十六二人・（職官 2aL6）”のように、上院は各役所の管理をする、重大な訴訟の審理をする。上院には王族の公爵に四人、大司教に三人……を設置する、と述べられている。

一方、原書には上院について、*“The house of Lords* is composed of the lords spiritual and temporal of England;……Royal dukes 4、 Archbishops 3、Dukes with English title 21、Marquesses 19、Earls 109、……Total 426。（Sect.4. 1558）”のように、上院は聖職者と非聖職者から構成され、王族の公爵 4、大司教 3……と述べられている。

また司法権が下院に帰属することが、*“As a supreme court of judicature,* the House of Lords exercises jurisdiction……（Sect.4. 1563）”のように、最高法廷として上院は司法権を遂行すると述べられている。

（２）議会

巴里滿衙門（Parliament、議会）では、

> 巴里滿衙門，額設甘彌底阿付撒布來士一人，專轄水陸兵丁，甘彌底阿付委士菴棉士一人，專司賦税・凡遇國中有事，甗文好司至此會議・（職官 2bL6）

のように、議会には陸海軍兵士を管轄する甘彌底阿付撒布來士（*Committee of Supply*）を一人、税を担当する彌底阿付委士菴棉士（*Committee of Ways and Means*）一人を置く、と述べられている。しかし原書には、

> At the commencement of every session committees of the whole house are appointed; one called the *Committee of Supply* , to consider the amount required by the crown forth service of the army, navy, ordnance, and other departments; and the other the *Committee of Ways and Means*, to devise modes of raising, by taxes or loans,……（Sect.4. 1575）

のように、議会には委員会が二つあると記述され、一つは軍その他の歳出関係の決議案を作成する委員会であり、一つは歳入の決議案を作成する委員会である、と述べられている。また、議会の主要任務は原書に、

> *The general business of Parliament* during a session consists in passing various public and private acts,（Sect.4. 1575）
>
> *Parliament have the role sight of making, altering, and amending all the laws of the kingdom,* and by their authority alone can taxes be imposed or levied. An annual vote of the House of Commons is requisite to maintain the land and sea forces at the degree of strength which is every year fixed and determined upon. ……（Sect.4. 1576.）

このように、会期中の国会の通常任務は各種の公的私的法律を可決することにある（Sect.4. 1575）、と述べられ、国会は王国（英国）の全ての法律作る改める改正する独占権をもち、また税金は国会の権限によってだけ課せられ徴収することができる、と明記されている。

（３）下院・裁判所・内閣

甘文好司（下院）には、上院は各州の案件を管理し、及び議会に行く、のように簡単な

説明が記され、さらに Great Britain（イギリス・ウエールズ・スコットランド・アイルランド）の州・市区・教育関係にたずさわる下院議員数が列記されている。また各種法廷、例えば、大法官庁や英国高等法院王座部などの説明では各裁判官の人数が列記されている。さらに、加審列岡色爾衙門（Officers of State forming the Cabinet、内閣）には、12 名の大臣名が列記されている。

（４）国王の権限の制限

「政事」には英国の国王の権限の制限について説明されている。

> 凡國王將嗣位，則官民先集巴厘衙門會議・必新王背加特力教，而尊波羅將士頓教，始即位・國中有大事，王及官民俱至巴厘滿衙門公議乃行（民即甘文好司供職之人）・大事則三年始一會議・設有用兵和戰之事，雖國王裁奪，亦必由巴厘滿議允・國王行事有失將承行之人交巴厘滿議罰・凡新改條例，新設職官，增減税餉及行楮弊，皆王頒巴厘滿轉行甘文好司而分布之・惟除授大臣及刑官，則權在國王・各官承行之事，得失勤怠，每歳終會覈於巴厘滿，而行其黜陟・（政事 6aL2）

このように、国王は世襲性であり上院下院を議会に召集する、重要な案件は国王・上院下院が議会で決議する、兵力の配備や戦争に関して国王は裁可するが国会の決議が必要であり、国王の処理の失敗は議会が責任者を罰する。法律の新設改定・官職の新設・増税・造幣は国王が国会に公布し下院によって施行される、また大臣と刑官の任命権は国王にあるが役人の職務状況を審査し罷免と昇進の決定権は議会にある、と述べられている。

『四洲志』は原書を抄訳した書であると言われているように、原書のごく一部が翻訳されているに過ぎない。しかし、翻訳された僅かの内容も決して完璧に翻訳されていない。

第一に、上院と議会のように原書と違う意味に訳されている文がみられる。例えば、上院の任務は下院とともに議会において法案を議決することであり各役所の管理をする機関ではなく、また“*Committee of Supply*”は歳出関係の委員会であり陸軍海軍兵士を管轄する委員ではないのである。第二に、原書の一部のみが翻訳されている訳文がある。例えば、議会では法案の決議など議会の主要な任務が訳されていない。第三に、官名が列記されているだけの訳文が多い。下院には主に官名が列記されており、下院は英国議会にとって重要な機関であるにも係わらず職務については簡単に説明されているだけである。これらの事は、著者が原書を理解できなかったためではないか、と考えられる。

第四に、国王の権限の制限に関する項目は大部分が翻訳されている。『四洲志』は原書（Sect.4. 1557.）をほぼ翻訳しており、原書にこれほど忠実に翻訳している項目は他項ではみられない。こうした忠実な翻訳は、著者は恐らく英国の国王の権限と中国の皇帝の権限との差異に注目したからであり、また皇帝と国王の違いを具体的に取り上げた表現方法は、著者にとって理解し易かったからであると考える。

3） 訳語

(1) 音訳語

政治用語・役所名・役職名・構成員は“法士律阿付厘特利沙利”のように、音訳語が多く用いられている。また、音訳語の構造が奇異である。例えば、甘彌底阿付撒布來士＝Committee of Supply、甘彌底阿付委士菴棉士＝Committee of Ways and Mean は、“阿付＝of”、“菴＝and”の語を合わせて音訳語を作り、さらに語尾に“士”という類を表す漢字を付け足して一単語を作る。つまり、これらの訳語は「音訳語＋意訳語」の構造である。その他、類を表す語として Parliament＝巴里滿衙門のように“衙門”が用いられている。これらの音訳語からは単語の意味を想像することは難しい。意訳する場合、翻訳手段の一つに辞書がある。当時、林則徐は『英華辞典』（モリソン 1822 年 PartⅢ）を購入しているが、『英華辞典』には政治用語が収蔵されていない。“The house of Lords”の場合、“Lord”の漢訳に“主”とあり、英語の意味として“A master; supreme person”と記載されている。“The house of Lords”を“貴族院”と意訳することは簡単ではないと思われる。このように、翻訳手段の欠乏という点からみて、翻訳者は政治用語の意味を理解できなかった可能性があり、従って、政治制度を理解することも困難だったと考えられる。

(2) 意訳語 — 官・民・大部落

『四洲志』の訳語は大部分音訳語が使用されているが、僅かに意訳語が使用されている。「政事」に用いられている「官」と「民」は何を指しているのか。

> 凡國王將嗣位，則官民先集巴厘衙門會議・……（民即甘文好司供職之人）・……惟除授大臣及刑官，則權在國王・各官承行之事，得失勤怠……（政事 6aL2）

“官民先集巴厘衙門會議”の「官」は上院を指し、“各官承行之事，得失勤怠”と“除授大臣及刑官，則權在國王”の「官」はいずれも高級役人を指す。「官民」の「民」は魏源の注釈“民即甘文好司供職之人”から「甘文好司（下院）」を指す。

一般に『四洲志』では上院など国家機関の訳語の語尾に“衙門”が付されている。例えば、House of Lords＝律好司衙門、Parliament＝巴里滿衙門、The Privy Council＝布來勿岡色爾衙門、Cabinet＝加審列岡色爾衙門などである。

また、「雑記」に、

> 英吉利國……大部落五十有三，小部落四百八十有五・（雑記 7bL9）

とある。「大部落」は、“The number of counties in England is forty, and in Wales twelve; making in all fifty-two.（Sect.7. 1691.）”の“county”を指し、ケンブリッジ州など地理的に区分された国土を指す意訳語である。

このように、「官」は国家に関わる職種の総称として用いられている。「民」は民衆から選ばれた役人の役所であるという実態を考慮して、著者は「民」という漢字を用いたと考えられる。しかし、下院を役所とみなしているのであれ、なぜ House of Commons＝甘文好司（下院）に“衙門”が用いられていないのか。当時の中国は官僚登用試験に科挙を実施しており、また、「官」と「民」との身分の差が大きかった社会である。翻訳者は民衆に選

出された役人の役所とはどのようなものか、下院の任務や本質を理解することは難しかったと推測する。

また、地理的・政治的区分からみると、英国の“county”は清朝の第一級行政区「省」に相当する重要な行政区である。それに反し、中国語の「部落」には集落という意味があり、英国の“county”の訳語として「部落」はあまり適当ではないと考える。

３．米国の国政

原書は、前半に連邦の政治制度が、共和制・連邦制・州政府・連邦政府と議会・上院下院・大統領・裁判所・連邦の歳出歳入・州の歳出歳入・連邦陸軍・米国海軍の順に 11 項目述べられ、後半にニューヨーク州やマサチューセッツ州など各州の政治制度が述べられている。

『四洲志』は「政事」に政治制度が述べられている。前半に大統領・副大統領・議会の上院下院・連邦裁判所・内閣・歳出・郵政・州政府など連邦全体が紹介され、後半に各州の政治制度が紹介されている。

米国政治制度の何がどのように翻訳され、何が翻訳されなかったのだろうか。

１）共和制と連邦制

（１）共和制

まず原書に、

> *The government of the United States* is in form decidedly republican, but of a prudent and temperate nature, such as has hitherto either repressed the evils incident to republicanism, or prevented them from rising to any alarming height. On the first establishment of independence, a strong party, at the head of which were Jefferson and Madison, sought to introduce almost pure democracy; but Washington, Adams, Hamilton, and other statesmen attached to the original model or the British constitution; in which the popular branch is checked by a senate and by an executive of considerable strength; and though the <u>democratic party</u> have since come into power, they have not attempted to change a system of which experience has proved the benefits. （Sect.4. 5690.）

のように、米国の政治形態が共和制であることが述べられている。

『四洲志』の「政事」の項目に共和制の部分（Sect.4. 5690.）は翻訳されていない。ただ、「人口」の項目に以下のような記述が見られる。

> 數百年來，育奈士迭遞成富強之國・足見國家之勃起，全由部民之勤奮・故雖不立國王，僅設總領，而國政操之輿論，所言必施行，有害必上聞，事簡政速，令行禁止，與贐辟所治無異・此又變封建、郡縣官家之局，而自成世界者・（巻三十八 21aL6）

このように、国政は世論が討論して決定し言うことは必ず施行する、悪いことは必ず上申する、などの事項が述べられている。

（２）連邦制

次に、原書は米国の国家構造が連邦制であることを明記している。

> *The principle of the American constitution is federal.* There is a general government, which makes war and peace, conducts all negotiations with foreign powers, and carries on every thing connected with the protection and defence of the nation, considered an united body. At the same time, there are state governments for the regulation of internal and local concerns.（Sect.4. 5691.）

このように、連邦政府は宣戦布告と和解交渉、外国との交渉、連合した国々の防衛などを行い、州政府は国内内部と州内の統制をすると述べられている。

一方、『四洲志』の「政事」には連邦制が翻訳されていない。僅かに、「人口」の項目に以下のような記述が見られる。

> ……種類各別，品性自殊，因地制宜，教隨人便，故能聯合眾志，自成一國・且各處其鄉，氣類尤易親睦也・（巻三十八 21aL2）

このように、各民族がその地にあった方法で統治し、その後各国（各邦）が結合し一つの国家として形成された、と述べられている。

このように、『四洲志』は米国の共和制と連邦制について翻訳していない。

原書（Sect.4. 5690.）から米国が共和制であり、且つ“the <u>democratic party</u> have since come into power,（民主主義の党派が権力を握ってから）”の記述から米国の共和制が人民主権の共和制であることが理解できる。人民主権の共和制という政治形態が原書の“Political Geography”の最初の項目に記述されていることは、人民主権に基づく共和制が米国の政治制度の基本であり且つ重要であることを意味している。重要であるにもかかわらず、『四洲志』（巻三十八 21aL6）には原書の共和制の項目が翻訳されていない。『四洲志』の用例から著者は米国の人民が国政に参加することについてある程度認識していたと推測できる。しかし、『四洲志』の用例に人民主権や共和制に関する具体的な説明がないため、著者が人民主権の共和制の意味や本質について理解していたとは考えにくい。

米国の連邦制は連邦政府と州政府との間の権限が分配されていることを説明している。この権限の分配は米国連邦制の重要な特徴である。『四洲志』の用例（巻三十八 21aL2）は米国の連邦制がある程度説明されていると考えられるが、連邦後の連邦政府と州政府との権限の分配については全く述べられていない。

『四洲志』では米国の政治制度の重要な部分がことごとく訳されていないようである。

２）州政府と連邦政府

（１）州政府

原書では、まず州政府が説明され、次に連邦政府が説明されている。原書に、

> *The state governments* are a sort of miniature of the general government. They have their senate, their house of representatives, their governor, and council, all elected by the people. The

elective franchise belongs in general to the whole body of free citizens, with some distinction as to particular states.……There is a revenue of limited amount raised by local taxes, and a militia composed of all able-bodied men civil functionaries, and also excluding all negroes. There is a supreme court of justices of the peace and other local magistrates,……The formation and maintenance of roads and canals, and the provision for public instruction, belong in general to the state governments.（Sect.4. 5692.）

のように、州政府は連邦政府を小規模にしたものであると述べられている。特に、有権者の資格が各州で異なること、軍隊の保有・州税の徴収・公共教育の対策などは州に属すと述べられている。

『四洲志』と原書とを対照すると、『四洲志』は原書以外の記述が見られる。例えば、

各部落自立小總領一人，管理部落之事・每部落一議事公所，其官亦分二等，一曰西業，一曰里勃里先特底甫，即由本部落各擇一人，自理其本部之事・(巻三十八 11aL6)

小事各設條例，因地制宜，大事則必遵國中律例・(巻三十八 11aL8)

このように、州憲法ついて『四洲志』に、各州は連邦憲法の範囲内でそれぞれの州憲法がある、と明記されている。しかし、原書では明確に述べられていない。

（２）連邦政府

原書には“*The general government, or Congress,* exercises a supreme sway over the whole of America.……（Sect.4. 5693.）”とあり、連邦政府或いは議会は全アメリカの統治を司ると述べられている。その他、国家・米国国民に係わる目的のための課税の権限・対外貿易商業の規制・通貨の鋳造・陸海軍国民軍の編成などに係わる権限をもつことが述べられている。

このように、州政府が最初に説明されているのは、米国の連邦制は州政府の政治が基本制度だからであると考えられる。原書（Sect.4. 5692.）から、各州にはそれぞれ法律があり、各州は独自の権限をもつという州の権限を読み取ることができる。一方、『四洲志』(巻三十八 11aL6,11aL8)には原書に述べられていない州憲法が明記されている。この州憲法の明記は、筆者が原書以外に米国に関する書物、例えば『美理哥合省国志略』（E.C .Bridgman 著、1838 年出版）を参照にしたためではないかと考えられる。

また、『四洲志』には連邦政府が翻訳されていないため、『四洲志』からは連邦政府と州政府との権限の分配という米国連邦制の主要な特徴が明確に理解できない。こうした翻訳の不完全さは、著者の米国政治制度に対する理解不足が原因ではないか。

３）大統領・議会・裁判所の権限

連邦政府の三権分立について、原書に、

He is the head of the executive government（大統領は行政府の最高位である）

The legislative branch（立法部門）

The supreme judicial power resides in a chief justice（司法権）

という記述がある。

一方、『四洲志』には連邦政府の三権分立について、行政・立法・司法という政治用語の使用も説明もみられない。しかし、州政府の三権分立については、後半部分の各州政府の項目に、三権を表す政治用語が用いられている。例えば洼門部（バーモンド州）に、“即帰附於彌利堅以滿比里阿（モントピリア）為首區設立總領一副統領一並有立法衙門行法衙門其逐年更易薦舉之法……（巻三十九 8b）と述べられ、馬沙朱碩斯部（マサチューセッツ州）に、“附彌利堅設立總領一副總領二并立法刑法判事衙門……（巻三十九 10b）”と述べられている。しかし、これらの三権分立に関する説明はない。

４）訳語

連邦政府に関する用語は音訳語が用いられている。

育奈士迭國（United States）、勃列西領（President）、西業（Senate）、西那多（Senator）、里勃里先特底甫（Representative）、里勃里先好司（House of Representative）、依力多（Elect）、衰額里衙門（Congress）

また、州政府に関する用語には意訳語が使用されている。

兼攝邦國（連邦国）、総領・小總領（州知事）、副総領・副統領（副州知事）、議事公所（州議会）、公挙・選挙・薦舉之法（選挙制度）、立法行法判事衙門（立法行政司法府）、立法衙門（立法府）、行法衙門・司訟獄衙門（司法府）、判事之官（判事）

このように、州知事・副知事・三権分立・選挙制度の意訳語が州政府の政治制度に使用されている。なぜ州政府に意訳語が使用されたのだろうか。著者が原書以外の資料から選択した可能性もある。また、本稿の始めにも述べたように、『四洲志』は原本がなく、筆者は『海國圖志』50 巻に収蔵された「四洲志」を資料として用いている。よって、魏源の訂正や補充が加えられている可能性もある。なぜならば、上記のバーモント州などに見られる“彌利堅”という訳語は「アメリカ」を指す音訳語で、これは魏源が『海國圖志』の中で用いている訳語であり、『四洲志』ではアメリカの訳語に“United States”を指す音訳語“育奈士迭國”が用いられているからである。

おわりに

1830 年代政治制度が全く異なる中国社会において、当時の中国人が西洋の政治制度の翻訳を成し遂げることは容易なことではなかったと考えられる。しかし、英米両国の政治制度に関してみると、『四洲志』は原書のごく一部が翻訳されているに過ぎず、内容も原書の内容と異なる。特に、英国の基本的な政治制度、米国の共和制及び連邦制が全く翻訳されていない。また、三権分立という民主主義国家の制度が訳されていない。『四洲志』はある程度中国人に英米の政治制度に関する知識を提供したが、英米の政治制度の本質を伝えることはできなかった。

また、この事から、著者は新しい制度の本質や概念に関する制度を理解できなかった、と考えられる。

今回使用した原書は 1834 年ロンドンで出版された初版である。しかし、原書は 1837 年にアメリカでアメリカ版が出版され、その後再版が繰り返えされた。ある研究者は『四洲志』は 1837 年或いは 1838 年に出版されたアメリカ版を翻訳した、と述べている。林則徐はモリソン教育会のアメリカ長老派の布朗（Samuel R. Brown）から『四洲志』を購入しているため、購入した『四洲志』はアメリカ版の可能性が大きい。今後、筆者はアメリカ版との対照を行っていく考えである。

关于“和文奇字解”类的资料

関西大学・沈　国威

要　旨

20 世紀に入ってから中国にとって日本が新知識のルートとして確立されようとした。「速成」的に日本語の習得と翻訳者集団の形成が求められている。外国語学習において辞書は、必要不可欠な道具である。19 世紀以来来華宣教師を中心として数多くの西洋言語・中国語の辞書が出版された所以である。しかし、日本語・中国語辞書はその学習規模、学習者数に比例するほど発達し得なかった。初期の教材に、中国人にとって日本の「特異な」漢字使用法を扱う『奇字解』という一群の資料がある。本発表は奇字解類資料の出現、流行の原因について分析を試み、また収録語彙を考察することにより、日本語習得史における奇字解類資料の位置づけ、及び近代日中語彙交流研究の資料としての可能性を考えてみたい。

一　引言

19、20 世纪交替之际，在此之前主要担当新知识传播主角的西方传教士势力对中国政治、社会的影响急据减弱。美国历史学家柯文在谈到其原因时指出：“第二个原因，肯定也是更有决定性的原因，是出现了另一个可供选择的途径（也是大多数中国人更容易接受的途径）以获得关于非中国的外部世界的情报”[1]。柯文所指的显然是日本途径，20 世纪初的一段时间里，日本成为中国从外部世界获取新知识的主要途径[2]。知识的获取需要与之相适应的外语知识，日语的能力的高下与对日文书籍内容的理解与翻译有着密切的关系，是我们在探讨国人怎样接受日本知识（包括经由日本的知识）时不得不考虑的一个重要因素。

笔者近期的主要兴趣在于近代以后——具体地说，即甲午前后到五四运动这段时间里，以留日学生为主的国人是如何认知日语、学习掌握日语、运用日语的？换言之，即中国人的日语知识获得史和日语翻译群体的形成史。并由此考察日本，或日语知识在语言层面对中国社会乃至汉语影响的可能性。本文聚焦早期日语学习的一种特殊资料：奇字解，分析其出现、流行的原因，以及作为日语学习资料的定位。希望本文的讨论有助于廓清早期日语学习上的若干事实。

---

1 《剑桥中国晚清史》，费正清编 1985 年，中文版 634 页。柯文所说的第一个原因是拳乱之后，大批传教士离华。任达《新政革命与日本——中国 1898～1912》，李仲贤译，江苏人民出版社，1998 年 7～12 页。

2 沈国威“时代的转型与日本途径”,《中国近代思想史的转型时代 张灏院士七秩祝寿论文集》，台北联经，2007 年 241～270 页

二　日汉辞典与“和文奇字解”

中国人将日语作为一门外语正式地、大规模地开展学习是在甲午中日之战以后。驻日使馆重开东文学堂，由国内招募学生派送到东京；同文馆也于 1895 年开设教授日语的东文馆；1896 年清政府正式向日本派遣留学生。至 20 世纪的头 10 年，大量留学生负笈东渡，极盛时人数达数万。学习日语需要有关书籍，日语教材可以大致分为：教科书、语法书、辞典三种。教科书的编写，似可以旧通事式的《东语入门》（陈天麟，1895）为篙矢。其后留学生编写的《东语正规》（唐宝锷，戢翼翚合著，1900）、日本人编写的《日语入门》（长谷川雄太郎，1900）、中日作者合编的《和文汉译读本》（坪内逍遥、沙颂，1901）、中国出版社编纂的《东语完璧》（新智社，1903）等相继问世，可以在最小程度上满足学习者的需求。日语语法书则以《东文典》（柏木重总，1896）为滥觞，1901 年以后的数种，如《日本俗语文典》（金井保三，1901）、《日本俗语文典》（松下大三郎，1901），基本上反映了当时日本教学语法对日语的描述水平。另一方面，就辞典而言中国人开始学习日语的最初 10 年编纂、出版的日汉辞典大致有以下数种：

1. 《汉译日本辞典》、东亚语学研究会编、1905 年（M38）
2. 《标品字典》、黄广编、东京、清国留学生会馆、1906 年（M39）、374 页
3. 《汉译日语大辞典》、新智社编、东京、上海新智社东京分局、1907 年（M40）、上▪下 2 册、1604 页
4. 《日华新辞典》、松平康国，牧野谦次郎编、东京：东亚公司、三省堂，正文 1969 页＋86 页日本语法要略、13cm、1907 年（M40）
5. 《日台大辞典》、台湾総督府民政部、332 页＋1184 页、26cm、1907 年（M40）
6. 《日台小辞典》、台湾总督府编、东京：大日本图书、1010 页、17cm、1908 年（M41）
7. 《普通/专门科学日语辞典》、司克熙，欧阳启勋编、1908 年（M41）
8. 《东中大辞典》、上海作新社、1908 年（M41）
9. 《日本读书作文辞典》、难波常雄编、东方社、1909（M42）
10. 《同文新字典》、汉字统一会、泰东同文局、1090（M42）

两种《日台辞典》可以说是殖民当局和日本国语政策的产物，而完全由中国人自主编纂的辞典可能只是 7、8 两种。与教科书、语法书类的教材相比，辞典的编纂似较为滞后。学外语，双语辞典是必不可少的工具[3]，其重要性尤其是在考虑到自学因素时，甚至要超过前教科书和语法书。但是，与日语学习者的数量、规模相比，辞典类的数量、质量都不尽人意；与当时的英汉辞典比较也大为逊色。而且，在其后的数十年里，也没有大型、高质量的日汉辞典面世。

[3] 日本兰学家因为没有辞典而感叹是汪洋中没有帆的船。伦敦会交给马礼逊的首要任务之一就是编纂辞典（另一项任务是翻译圣经）。英汉辞典多由西人编纂，其目的是学习汉语。国人编辞典是在 19、20 世纪之交。官办的外语学习机关：同文馆、上海广方言馆都没有编辑出版汉外辞典。

日汉辞典编纂的不发达，其原因是汉字的存在。使用汉字的语言与汉语是有“同文”之缘的“方言”，不需要像外语那样编纂辞典——这便是人们的一般认识[4]。然而语言的事实是：日语是与汉语完全不同系统的“外语”，尽管同样使用汉字。明治以后最早一批“邂逅日语”的中国官吏、商人，如：何如璋、黄遵宪、王韬、傅云龙、叶庆颐等人对这种“事物异名”、“同文殊解”的现象都大为困惑，并在他们的诗文、日本游记、视察报告中留下了大量的观察记录。其中，对日语词语记录最为详尽的是叶庆颐的《策鳌杂摭》[5]。至于产生“事物异名”“同文殊解”这种现象的原因，黄遵宪指出：是“汉文传习既久，有谬传而失其义者，有沿袭而踵其非者”。造成理解困难的另一个重要原因是日语中有大量独创的“国字”和异体字。刚刚开始接触日语的中国人首先对这些无法（按照汉语知识正确）理解的汉字词做出拒绝的反应，他们迫切需要某种工具书来解决这种理解上的困难。“奇字解”就应运而生了。所谓“奇字”就是那些中国不存在的汉字，和那些不能按照汉语的汉字知识从字面上去理解词义的日语汉字复合词。由于当时还没有“词”的概念，所以统统称为“奇字”。松本龟次郎在晚年回忆世纪初中国留学生的日语学习时说：“又漢字でもしなの用法と違つた泥坊や御足、擬漢字の人込などは特別に抽出して教へる必要が生じて来た。この漢字を充てた変な形の語、例へば兎角折角出鱈目素的滅法仰山馬鹿取締などの様な語は奇字としてその研究が大いに流行した時代もあつた”[6]。

奇字解取代一般的辞典大行其道的另一个原因是，当时众多的学习者认为只要掌握了颠倒之法，再知道日本汉字的奇特用法就可以在短时间内学会日语。毋庸置疑，明治以后的日语中存在着大量的汉语中不存在的新词、译词。这部分词也存在着正确理解词义的问题。但是，人们坚信：新词、译词都是有理据的，而且这种理据可以被中国人所理解的。即使不能正确理解，也不是语词层次的问题，而是专业知识的缺陷。要解决这样的问题需要的是对这些术语详加界定的百科全书或术语集，而不是一般的语文辞典或汉外辞典。

奇字解迎合了某些人的心理，起到了辞典辅助资料的作用。当时奇字解主要有两种形式，即单独成册，单行本；或作为辞典、语法书等的附录。在下一章里我们具体地看看这些奇字解的具体情况。

三　现存奇字解类资料

现在保留下来的奇字解类资料有下列数种：

名称	编者	发行所	刊行时间
《和文奇字解》	陶珉	译书汇编发行所	1902（M35.2.10）
《和文汉读法》	梁启超	不详	1902?

[4] 现在亦然。以笔者供职的大学为例，汉语选修者的辞典购买率在各外语语种中最低。

[5] 参见沈国威《近代日中语汇交流史》，东京：笠间书院，1994 年 92～109 页

[6] 松本亮次郎“隣邦留学生教育の回顧と将来”（教育）岩波书店、7 卷 4 号、1939 年 540 页

《日语奇字例解》	沈晋康编	不详	1905
《东文奇字解》	冯紫珊	中国书林	1907（M40.3.16）
《日语用法自修书》第二章“诙谐语及奇字例解”	渡边直助、杨汝梅	清国留学生会馆总发行	1907
《普通/专门科学日语辞典》的“奇字解”	司克熙、欧阳启勋		1908
《东中大辞典》的“和字解”	上海作新社	上海作新社	1908

分别简述如下：

《和文奇字解》

《和文奇字解》于明治 35 年（1902）2 月 10 日由译书汇编发行所发行，编辑兼发行者为桐城陶珉[7]。凡例 1 页、部目（索引）3 页、正文 227 页，竖排，活字印刷，每页 12 行，分上下两段，收词 5000 余条。凡例说“书中所列各字（词，下同——笔者注），系其字与汉字同，而其义则大异者，及数字连属，汉文中向无其字，而另具一义者，故曰奇字，诸伊吕波文概不列入”。可知大部分为日语独自的词语，汉语或无其词，或无其义（一少部分复合词为明治以后新造的抽象词，故此类书可以成为研究日语借词的基础材料），词条“照康熙字典分部，以笔画之多寡定先后之次”。竖排，每页两行，每行 12 条。词条左侧没有注音假名，下为汉语释义。收词近 5500 条，现代汉语中仍在使用的中日同形词见附录。《新民丛报》第 4 号的“绍介新著”对本书做了详细介绍，并指出了不足之处：对学习新知识有用的词少，无用的词多，有一些词“往往读日本书数百部，尚未尝一见”，著者在选词上“轻重倒置”；释义错误；未能做较好的归纳，例如“取、打”等未能作出举一反三的解释；校对不精，有重出者；有的不是奇字，可以利用中国文言知识解读，如“三元、一目、只今、命中”等[8]。

《和文汉读法》中的“和文奇字解”

为了解决陶珉的《和文奇字解》的缺点，书评的作者宣布：本馆某君。久有意着此一书。已从事搜索。惜此君性缓。久之未能卒业。尝闻其叙例如左。

一、全部分上中下三卷。上卷是最通用之子。中卷是偶见之字。下卷如补遗例。

一、编字仍依部首。与此同例。

一、注分为三类。一用文言。一用正音。一用粤语。求其切当明白。而有时或省为一类或二类。

一、旁注假名［即日本字母］。以便查日本字典。及便于读日本书中之多用假名者［副词最多］。

一、因上条之故。另用假名作检字一卷。附录于后。以备由假名查汉字。

一、分奇字种类为别字方言译语新字四种。各以符号标出。有分为中国已袭用者。可袭用

[7] 本书被复刻收入《中国语文资料汇刊》（波多野太郎编，不二出版 1991 年）第 1 编第 4 卷。
[8] 《新民丛报》第 4 号（1902 年 3 月 24 日）103～106 页

者。不可袭用者。三种。亦附符号。

一、学问上语。分科选录。别为一卷。

从计划之详可以推测编纂工作已经进行到了相当程度，但是这本书最后似乎并没有出版。笔者曾推测有关材料被编入了《和文汉读法》[9]，这是一本以迅速掌握阅读日文书技巧为目的的小册子。较早言及这本书的是周作人，上世纪 80 年代以后又有夏晓虹著专文对版本、内容等做了精细的考证；石云艳则在她的著作中专列一章（45-81 页），讨论《和文汉读法》。石著在版本的考察、论述上承袭夏文，而另对该书的内容做了逐条分析[10]。夏、石的两种研究对这里讨论的奇字解部分都没有具体言及。

笔者以为《和文汉读法》可分为二部分，第一部分由第一节至第三十七节，是分项对读解日语时的规律进行说明的部分；第二部分由第三十八节至四十二节，可称之为“和文奇字解”，或“奇字解”。这一部分相当一个小辞典，该书著者对日语中独特的汉字词语的词义逐词加以解释。

掌握了“颠倒读之”的方法，再记住一些日语独特的词语，这样，语法、词汇问题全部解决，任何日语书也就都不在话下了，这便是清末人们对待日本书的心态。

《和文汉读法》的奇字解由：按照部首笔划排列的单词部分（第三十八节），同训异字及解释部分（第三十九、四十节），日语的接续性词语（四十一节），日本自造汉字（四十二节）构成。第三十八节是主要部分，收词近三千条。对于本节似可以指出以下问题：

一. 编辑粗糙，有些词条未标明日语的读音，有一些词条的释义干脆就没有翻译成中文。编者在本节开头说“间有字旁未注和字，或解释用和文者，因急于刊刻不及细查，学者欲知字旁和字，可查字典，欲知和文解释，可以和文排列法拼之，均非难事”。编者应该做的事却推给了读者，颇有萝卜快了不洗泥的味道。

二. 释义不正确，很多词条的释义采用的是较古旧的意义而不是当时较一般的词义。

三. 收录的词条主要为日常生活中的词语，对于阅读日文书籍，尤其是新知识的书籍几乎没有帮助[11]。这似乎与梁的初衷有违。

四. 本节共收中日同形词 96 条，占全部词条的三十分之一左右。这些词语大都是明治以后的新词，并为现代汉语所借用。但是对这部分词，意义记述之不准确更加显著。兹全部抄录于次，供读者参考。由此可知，编纂者对新词语的把握并不理想，在学校接受留学生教育者似不该如此。

---

9 沈国威“黄遵宪的日语、梁启超的日语”，《或问》第 11 期，2006 年 137～148 页。

10 周作人“和文汉读法”，载钟叔河编《周作人文类编日本管窥》，湖南文艺出版社 1998 年 158～161 页。夏晓虹“梁启超与日本明治文化”：中国世界委員会编《中国与世界》（第五辑）三联书店 1988 年 182～206 页；“和文汉读法”，原载《清末小説から》第 53 号 1999 年 4 月，收入《晚清的魅力》，百花文艺出版社 2001 年 76～92 页。石云艳《梁启超与日本》，天津人民出版社，2005 年。

11 前引书评也说陶珉的和文奇字解，收入常见词太少，罕见词太多，“往往读日本书数百部。尚未尝一见。著者固有意求美备。然轻重倒置。殊为欠妥。”但是，既讲“奇字”就无法避免这种情况。

五. 无论是收词释义，还是编排，质量都远在上述陶珉的《和文奇字解》之下。

笔者曾对《和文汉读法》的成书过程做出推测：梁启超所说一夜之间完成的应该是第一部分，梁和罗普把讲授的要点整理出来，作为日后学习阅读日语文献时的帮助，这部分还应该包括第四十一、四十二节。但是第一部分仅 20 余页（10 个对开叶），为了作为一本书出版，罗普可能还另外准备了一个“奇字解”，这应该是初版《和文汉读法》的大致内容。1902 年，陶珉出版《和文奇字解》时，罗普正在编纂自己的奇字解，也有为第一部分添加大量（？）例句的计划。但是，或许是忙于其它书籍的翻译（《十五小豪杰》的翻译正在此时），修订增补工作终于未能最后完成。罗普的半途而废的奇字解被其它人匆匆完成，与第一部分合在一起作为《和文汉读法》出版，这就是现在我们看到的梦花卢氏增刊本《和文汉读法》。

《假名付 东文奇字解》

本书于 1907 年，冯紫珊编辑发行[12]，总发行所是上海广智书局、新民丛报支店。在日本印刷（大桥活版所），日本的发行所是中国书林。

本书的凡例与上述《和文奇字解》完全相同，即对收词的原则范围以及排列方式的说明与前书一样。版式、收词数量也大致相同：全书凡例 1 页，索引 3 页，正文 227 页；竖排，每页两行，每行 12 条，收词近 5500 条。词条稍有不同，最大的不同点是在词条左侧加了注音的假名。可以人为是前书的改订版。两书所收现代汉语仍在使用的语词情况及异同见附录资料。改订与再版反映了社会上的需求。《假名付 东文奇字解》的 PDF 文档由日本国会图书馆在网上公开。

《普通/专门科学日语辞典》所附“奇字解”

笔者所见的另一种是附在《普通/专门科学日语辞典》（司克熙，欧阳启勋编 1908）后面的“奇字解”，共 58 页，竖排，每页上下两行，每行 13 词，按笔划排列，共收收词 1500 余条。以日语汉字立词条，旁注假名，词条下是汉语的对译词或解释，释义极简单。其中现代汉语仍在使用的有 28 条。详见参考资料。

《诙谐语及奇字例解》

这是《日语用法自习书》的第二章，该书 1907 年由好文堂活版所印刷，清国留学生会馆是总发行，194 页，是一本日语自学的书。著者是日本陆军二等主计从七位、勋五等的渡边直助和留学日本东京高等商业学校的杨汝梅。书名由杨枢题字。杨枢原在北京同文馆学英文，后以英文翻译身份调日本使馆任，1903 年任出使日本大臣。本书第二章共收词 56 条，均为日语日常词语，没有新词、译词。所收词语中现代汉语仍在使用的只有“不景气”一条。

[12] 冯紫珊（～1921）《新民丛报》的发行人，冯镜如（曾任上海广智书局总经理）的胞弟，冯自由的叔父。

《日语奇字例解》

这本书是李小兰在自己的论文中提到的，李介绍说："最便于读者学习的日语教科书当推沈晋康编《日语奇字例解》，它比前者更为科学。所选奇字，没有去头截尾，有送假名保留了日语的原貌。不仅有中文意思，而且举例说明"[13]。日本各图书馆不藏，笔者未见。

《东中大辞典》的"和字类"

本辞典由上海作新社编辑于 1908 年春发行。作新社是一家以出版洋书为主的出版社，井上哲次郎改订的罗存德《英华字典》也是由作新社印刷出版的。《东中大辞典》30cm×16cm，绪言 5 页，文法大纲 34 页、索引指南 3 页、索引 34 页，汉字类 1～1403 页，和字类 1405～1411 页，假名类 1413～1478 页。这本辞典是中国人编纂的规模最大的辞典之一。但是，发行量似乎不大，国内外各图书馆收藏较少。"汉字类"是本辞典的主要部分，以汉字为词条，用书名号表示，接着是用括号表示的片假名读音，标明词类。一部分词用【】表示学科，据前言共有 19 个专业。释义较简单。

"和字类"仅 7 页，以收录"俤、働"等和字为主，但是其中包括：吋、呎、呎磅、哩、吨数、吨税、杠杆、熔解、瓩、瓩米、瓱、甅、癌、粍、糎、絛虫、腺、腺状組織、膵液、膵臓等术语。每条下附有英语原词，有较详细的术语性解释。

四　结语

日语对于中国人是什么？怎样才能以最快的速度掌握日语。通过与日语的实际接触，国人终于认识到日语是一门外语。但是，时人赋予这一外语一个特殊的使命：借以窥视西方的窗口。与西文"少则四五年方可译书"不同，人们深信梁启超的"学日本语者一年可成，作日本文者半年可成，学日本文者数日小成，数月大成"[14]。"学日本语"即口头交流，在梁看来也是最需花时间的；"作日本文"是用日语写作，只需口语的一半时间，"学日本文"是指目治，即阅读日语的书籍。这只要"数月"即可"大成"。雨后春笋般的"日语速成"教育机关是有着广泛的社会基础的，奇字解则起了推波助澜的作用。

今天，奇字解类资料向我们展示了那个时代的畸形的日语观。而其中收录的少量的新词、译词则反映了当时中国人的新词意识，作为近代词汇史研究的资料是有一定价值的。

---

[13] 李小兰《清季中国人编日语教科书之探析》，《杭州师范学院学报》，2006 年第 4 期 97～102 页

[14] 《清议报》第 10 册，光绪 25 年（1899）2 月 21 日。

附录 I 《和文汉读法》中的同形词（[ ] 中为双行夹注）

词条	释义
不动产	不可动用者如田地
不成文	法律未著为令者
不经济	不能打算
不景气	萧条
世态学	社会学即群学
主观的	内理应如是
人格	民有自由权谓之人格若奴隶无人格者也
个人	匹夫
个人权	个人自立权
俱乐部	众人集会之所
健全学	卫身学
共和政体	民主
具体的	实象
利学	专讲便宜上之权
动产	可动用者
取缔	办理　监守
取缔役	监督者
反动者	好事之反而坏也
否决	不准
商标	店牌
国际法	交涉法
商业组合	商业合帮
团体	凡众聚之称
场合	情形
大膨胀	即大盛
大和魂	犹言日本元气
空想	预想后来
妖怪学	质学之讲妖怪从脑出者
学位	学问成功之地位
学年	学问之年［学一年称一年学］
寒暑计	寒暑表
客观的	外形应如是

出席	赴会
引渡	送付他也
心得	章程　会心
成文	法律著为令者
惟物論者	质学中重形骸轻灵魂者
手续	与手分同（手分：部署、分担）
手段	方段　方法
手纸	信笺
抽象	哲学译语想其理由之义
抽象的	虚度
支配	统治
放任主义	放纵无度
故障	异议　防碍
方案	计策
方针	指南
晴雨计	晴雨表
有机体	生物
概念	大概想念
株式会社	公司
汽船	火轮船
消费	用之意
无机体	死物
劳动者	工人
燕尾服	通常ノ礼服
理想	就现在想
瓦斯	煤气
甲板	轮船之顶层
發明	创造之事［又小儿聪明］
目的	宗旨
破产	分家
破产	行行倒闭
硬货	钱币
积极	哲学译语阳极也

积立金	预备金
立宪政体	君民共议国政
简单	简便
组织	构成
组合	联会
组合员	董事
绝对的	完全无比者［即全权］
经济	理财学　资生学
羊羹	一种点心之名
草案	草稿
若干	物之概数
号外	报馆传单
观念	观而想念［与思想近］
观察点	从此观察之起点
情（愿）权	民有至议院陈言之权
辩护	讼师代辩
辩护士	讼师
变化	妖怪
谈判	商议
论理学	辩学
军用金	兵费
道具	器具
运动	游说
通货	通宝即钱文上通宝
金融论	货币流通之论
金融逼迫	铜钱短少
酸素瓦斯	氧气
碳酸瓦斯	碳气
执达吏	奉行官
窒素瓦斯	淡气
预算	预算所用之物

附录 II《和文》与《东文》的部分异同

見出語	和文	東文	注釈
下級		×	下等
不便	×		可憐
不動産		×	不能移動之産業如田産房屋之類
不景気			簫索
交際官			外交官
化粧			梳粧
代言人	×		弁護士之旧称
仮定		×	私用
仲裁			判決
任命			会審官
任務			責守
作物			農産　耕作之物 模範の物 製造之物
依頼		×	請求　信任
命中			射中　猜着
舎密学			化学
保安条例			治安章程
元素			原質
充血	×		積血
兎唇			缺唇
免地			不抽税之地
内幕			隠秘　隠情
分離			出売　解脱　正直
分配	×		分播
冠詞			形容辞之類
列車			火車の載客者
別除権			法律中所謂拒絶権也
副署			凡有詔敕須大臣簽名其上謂之副署
動議			倡儀
動産			金宝銭貨謂之動産
労働			労力
即席			即時　立刻
反動			及激
反応			内応　洩謀
取消	×		抹殺
取締			監督　管理
取決		×	決断
名詞		×	実字
號外			新聞紙傳單
商品		×	貨物
商館	×		洋行
否決			不許
嗅括弧			括弧　撑
厳格			甚也
固体	×		定質
固有名詞			一定之名如中国日本孔子等
場合			情形
場所	×		處所　地方
外側			外辺
大和			日本
好事家			学美術者
子音		×	無音字
学齢			應行入学之年
学歴			学校中記事書如学報類
写生			写像
写真			撮影
対等			平等　不相上下
対応			相同
居留地			租界
出勤			就職

出口			所従出之戸
出席			到会　臨場
帳面			帳簿
帳本			頭目
平凡			平常
引入			引誘
引渡			交付罪人
後備			後備
感応器			授職者
手続			辨理之規則　辨理之次序
手勢			部兵
打消	×		否　無
拍子			機会　腔調
投機			做期頭生意之事
排除	×		除去
支配			管轄
政敵			議院中之反対党
文盲			獨言不学無文也
新聞記者			新聞主筆
方案			計策
方針			宗旨
放任主意			如老子明自然即放任主意
時間			時刻
会社			公司
脂肪			肥
果皮			剥皮
機智			謀利
検定			査驗
次官			日本官名(如侍郎之類)
毛細管			細管
治外法権			在外国而有治地方之権如外国欽差領事可管理本国寓居之人是也
沸騰点			沸水泡

浸礼			洗礼
消防			救火
消防夫	×		救火人
海嘯			怒潮
海綿	×		海泡
海員		×	水手
流産			未熟之果物　小産
汽船			火輪船
汽車			火車
汽笛			汽管
漫筆			好字
漫画			好畫
無機体	×		無生活之体
無記名			不簽名
無神論			信奉上帝
物語			小説　寓言
特許			専利之権　専利之執照
特許意匠			発明工芸之新法而得専利権者謂之特許意匠
瓦斯			煤気
甲板		×	船板
当選		×	被選
番号			号数
発起人			首事者
白痴	×		精神喪失者　馬鹿
白内障			眼膜
目的			宗旨
看護			護持病人
看守			獄吏
神経			経絡之名
和服			日本衣服
乗客			乗坐輪船之人謂之乗客
料理			辨理　割烹

組合			聚集處
組織			義同組立
細胞			動植物體組織之素
細胞糸			細胞之在周辺糸
細胞膜質			植物名
結晶			結氷
絶対			無比
経営			木匠　工程
経済			理財
総體			猶言全体
繊維			織物
義務			應盡之職
聴衆			聴者
草原			草地
茶道			煎茶法
茶話会			茶会
燕尾服			洋服之一種（行礼時用之）
蘭学			学荷蘭書
蘭書			荷蘭書
虎列刺			霍亂症荷蘭
虚無党			希利尼党
血税			充当兵卒
製品			製造之物品
見習			徒弟　摹倣
認可			許可
調査			査驗
談判			開議　相商
辯護士			律師
讀物	×		書籍
辨膜			心辨
迷信			信邪術
通勤	×		日往辨事
道具			器具
運動			遊説
金融			金銀流通
金額			義同金高

金庫		×	銭櫃
金婚式	×		結婚第五十年之賀
頻繁			繁盛
飼料			食物之料
馬術		×	馭馬之法
間歇熱			間日瘧
高利貸			重利債

「日本語語彙研究文献データベース」の紹介

国際日本文化研究センター・新井菜穂子

要旨

国際日本文化研究センターでは、2007 年 12 月 1 日に「日本語語彙研究文献データベース」の運用を開始しました。本報告では、このデータベースの利用方法と今後の展望についてご紹介します。

データベース概要

＜趣旨＞

このデータベースは、19 世紀半ば以降日本で形成された新しい語彙、概念や意味について研究した文献を調査したものです。

＜性格＞

現時点までの調査結果であり、順次補正・修正して行くためのものです。

研究代表者：

鈴木貞美（国際日本文化研究センター）

基礎データ収集：

李 漢燮（高麗大学）

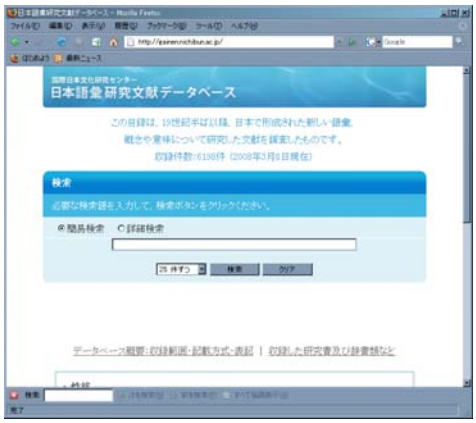

日本語語彙研究文献データベース
http://gainen.nichibun.ac.jp/

収録件数：6198 件（2008 年 3 月 8 日現在）

＜収録範囲＞

・日本近代語彙と語形、意味、用法などで深い関係のあるものについては、近代以前、以後の日本語、中国語、韓国語についての文献も収録する。

・分野、言語は問わない。中国語、韓国語、英語などヨーロッパ語で書かれた文献も収録対象とする。

・論文・単行本を主な対象とするが、辞典類（例、『明治のことば辞典』）や専門資料（例、『事物起源』など）も収録対象とする。

＜記載方式＞

1．それぞれの文献データの記載方式
見出し（漢字表記など）、筆者・著者名、論文名（論文や雑誌記事の題名、副題をふくむ）、収録の本題、出版元、出版年月、収録ページ（未記載は順次補填）

2．論文や単行本は次の記号で区別する。論文・雑誌記事：「　」、単行本：『』

＜表記＞

1．全収録データは元資料の表記通りに採録する。韓国語や中国語で書かれた文献も同様とする。

2．旧漢字は、検索の便宜を考え、常用漢字に統一した。

検索方法

・見出し語による簡易検索のほか、著者名、論文や書名のタイトル、雑誌名（単行本名）などのキーワードによる詳細検索が可能です。
・中国語や韓国語の文献の検索が可能です。
・検索結果保存が可能です（txt/xls）。

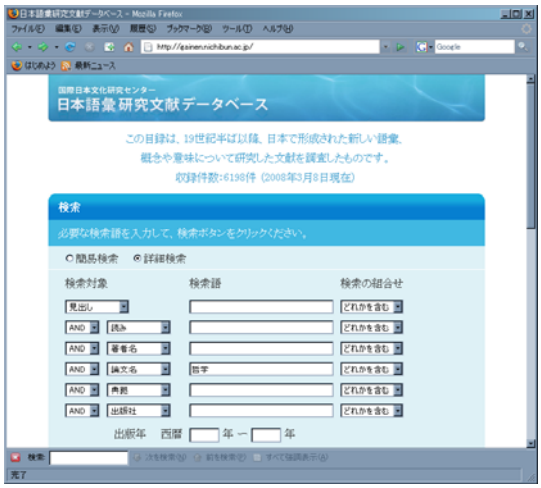

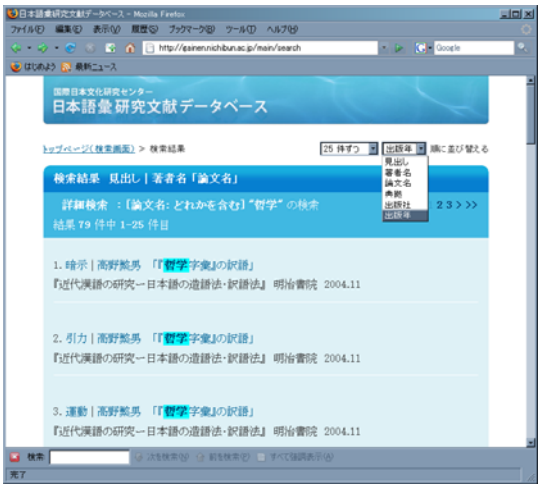

今後の展望（情報及び資料提供のお願い）

○今後「日本語語彙研究文献データベース」を更に充実させて行くためには研究者の皆様方のご協力が必要です。
○漢字文化圏における近代語彙（概念）の形成及び伝播の問題を研究するためには日・中・韓の研究者同士の協力が重要です。
○データベースのページに投稿欄を設けましたので、ご協力をお願いいたします。

＊ご質問、ご要望などございましたらば、投稿のページにてご意見をお寄せください。
＊19 世紀半ば以降、日本で形成された新しい語彙、概念編成や意味変化についての研究文献に関連する問題すべての情報提供をお願いいたします。
・収録データの間違いの訂正
・文献の追加（新たな研究論文、新資料など）
・ご自分の研究の登録
・研究資料そのもの（テキスト、画像など）
＊ご提供いただいた情報・論文・資料は、本データベース管理者の判断・責任において、このデータベースに適宜追加します。
＊投稿の際にはパスワードが必要です。

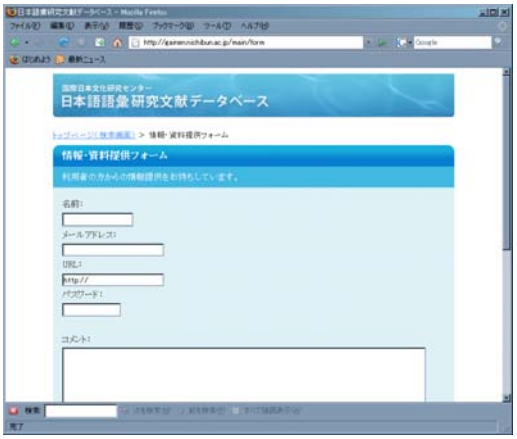

情報及び資料提供のお願い
http://gainen.nichibun.ac.jp/main/form

収録した研究書及び辞書類など（2008 年 3 月 8 日現在）

＜研究書＞

浅野敏彦『国語史の中の漢語』和泉書院　1998.02
有田和夫『近代のかたち』研文出版　2004.09、187p
荒川清秀『近代日中学術用語の形成と伝播』白帝社　1997.10　327p
石田雄『近代日本の政治文化と言語象徴』東大出版会　1983.09
石綿敏雄『外来語と英語の谷間』秋山書店、1983.09、193p
一海知義『漢語の知識』岩波書店、1981.07,220p
内田田慶市・沈国威編『19 世紀中国語の諸相』雄松堂出版　2007.03　303p
加藤秀俊・熊倉功夫『外国語になった日本語の事典』岩波書店、1999.07、257p
神奈川大学人文学研究所編　『『明六雑誌』とその周辺』お茶の水書房、 2004.03
近代語研究会『近代語研究』1-14、武蔵野書院
久保忠夫『三十五のことばに関する七つの章』大修館書店　1992.04　233p
国語語語彙史研究会『国語語彙史の研究』1-26　和泉書院
小森陽一『日本語の近代』岩波書店　2000.08、309p
子安宣邦『漢字論』岩波書店　2003.05　234p
斉藤静『日本語に及ぼしたオランダ語の影響』篠崎書林　1967.08　293p
斉藤毅『明治のことば』講談社 1977.11
佐藤喜代治『国語語彙の歴史的研究』明治書院 1971.11, 382p
佐藤喜代治『日本の漢語』角川書店　1979.10
佐藤喜代治編『講座日本語の語彙９　語誌１』　明治書院　1983.01　328p
佐藤喜代治編『講座日本語の語彙 10　語誌２』　明治書院　1983.04　408p
佐藤喜代治編『講座日本語の語彙 11　語誌３』　明治書院　1983.06　358p
佐藤喜代治編『講座国語史 3』大修館書店　1971.09
佐藤亨『近世語彙の研究』桜楓社　1983.06　467p
佐藤亨『国語語彙の史的研究』桜楓社　1999.05、399p
佐藤亨『近世語彙の歴史的研究』桜楓社　1980.10
佐藤亨『幕末・明治初期語彙の研究』桜楓社　1986.02
朱京偉『近代日中新語の創出と交流－人文科学と自然科学の専門語を中心に』白帝社 2003.10　542p
沈国威『近代日中語彙交流史―新漢語の生成と受容』笠間書院　1994.03　452p
新村出『新村出全集 4』筑摩書房 1971.09
杉本つとむ『語源の文化誌』創拓社、1990.07、362p
杉本つとむ『日本語講座６　外国語と日本語』 桜楓社、1980.03 304p
鈴木修次『漢語と日本人』みすず書房　1978.09
鈴木修次『文明のことば』文化評論出版　1981.03
鈴木修次『日本漢語と中国―漢字文化圏の近代化』中央公論社　1981.09
孫建軍『日本語彙の近代』国際基督教大学博士論文、国際基督教大学 2003.01
高野繁男『近代漢語の研究―日本語の造語法・訳語法』明治書院　2004.11　273p
高松政雄『日本漢字音論考』風間書房 1993.06
田島優『近代漢字表記語の研究』和泉書院 1998.11
飛田良文『東京語成立史の研究』東京堂出版　1992.08　898p p
飛田良文編『英米外来語の世界』南雲堂　1981.10
広田栄太郎『近代訳語考』東京堂出版　1969.08
平林文雄『国語学研究論考』和泉書院　1985.05
福島邦道『語史と方言』笠間書院　1988.12

『国語文字史の研究』和泉書院
陳生保『中国語の中の日本語』国際日本文化研究センター　1996.12
陳力衛『和製漢語の形成と展開』汲古書院 2001.03　445p
鄭英淑『津田真道の訳語研究』国際基督教大学提出博士論文、2004.10
飛田良文『明治生まれの日本語』淡交社 2002.05
馮天瑜『新語探源』中華書局　2004.10
穂積陳重『法窓夜話』（岩波文庫）岩波書店　1980.01　422p
前田富祺『国語語彙史研究』明治書院、1985.10
松井利彦『近代漢語辞書の成立と展開』笠間書院 1990.11
松井利彦『近代漢語辞書の成立と展開』笠間書院　1990.11　370p
森岡健二『改訂近代語の成立』明治書院 1991.10
山田忠雄『私の語誌』1 三省堂 1996.10
柳父章『翻訳語成立事情』岩波書店　1982.04
柳父章『翻訳とはなにか』法政大学出版局　2003.05、217 p
米川明彦『明治・大正・昭和の新語・流行語辞典』三省堂、2002.10、335p
渡辺萬蔵『現行法律語の史的考察』萬理閣書房、1930.12、338p

＜辞書類＞

１．明治期以降の語彙や概念を説明した辞典

樺島忠雄・飛田良文・米川明彦編『明治大正新語俗語辞典』東京堂出版　1984.05　364p
米川明彦編『明治・大正・昭和の新語・流行語辞典』三省堂、2002.09
米川明彦編『新語と流行語』南雲堂、1989.11
佐藤亨『幕末・明治初期漢語辞典』明治書院、2007.06、936p
惣郷正明・飛田良文『明治のことば辞典』東京堂出版 1986.12
槌田満文『明治大正新語・流行語』角川書店　1983.06
槌田満文『明治大正風俗語典』角川書店　1979.11　342p
森田良行『基礎日本語 1、2、3』角川書店　1977.10
稲垣吉彦・吉沢典男監修『昭和ことば史 61 年』講談社　1985,10、301p

２．事物起源類

荒俣宏『事物珍起源』東洋文庫　1989.10
石井研堂『増補改訂　明治事物起源』上巻・下巻　1944.11
紀田順一郎『近代事物起源事典』東京堂出版　1992.09
湯本豪一『図説明治事物起源事典』柏書房　1996.11
安達巌『日本食物文化の起源』自由国民社　1981.05
小川鼎三『医学用語の起り』東京書籍　1983.01

３．語源辞典類

岩淵悦太郎『語源散策』毎日新聞社、1974.10
前田富祺監修『日本語源大辞典』小学館 ， 2005.4
立川清編『医語語源大辞典』国書刊行会 ， 1976
杉本つとむ『語源海』東京書籍、2005.3、366p
中村元編著『仏教語源散策』東京書籍 1998.07, 244p

編集後記

漢字文化圏近代語研究会は、2001 年 2 月に発足してから、はや 7 年の歳月が立ちました。第 1 回の研究会は、日本国立国語研究所にて開催され、その後、中国の北京、上海；韓国のソウル、そして日本の大阪と毎年場所を変え、開催されて参りました。この度、「西学東漸と東亜近代新語新概念」を題とする第 7 回の国際シンポジウムは、北京大学にて開催される運びとなりました。誠に喜ばしい限りです。会場を提供してくださる北京大学外国語学院日本言語文化学部に対して、衷心より御礼申し上げます。またシンポジウム開催の準備に奔走された孫建軍先生に感謝のことばを述べたく存じます。

本予稿集の制作に財団法人　JFE21 世紀財団の助成をいただきました。記して感謝の意を表します。

2008 年 3 月吉日

沈　国威　記

第 7 回　漢字文化圏近代語研究会　予稿集
2008.3.20 発行
編集・発行：
漢字文化圏近代語研究会
編集：沈　国威
Email: shkky@nifty.com
URL: http://www2.ipcku.kansai-u.ac.jp